

平成24年第1回定例会

企画産業常任委員会  
会 議 録  
( 第 2 日 目 )

期日：平成24年 3月 9日 (金)

場所：大曲庁舎 互助会館第一会議室



# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

---

日 時

平成24年3月9日（金曜日） 午前10時00分 ～ 午後4時59分

---

会 場

大仙市役所 3階 互助会館第一会議室

---

出席議員（7人）

3番 後藤 健	5番 藤井 春雄	7番 茂木 隆
8番 小山 緑郎	13番 金谷 道男	18番 佐藤 芳雄
27番 武田 隆		

---

欠席議員（0人）

なし

---

説明のため出席した者

農林商工部長 高橋 豊幸	農林商工部次長 高嶋 良美
農林商工部農林振興課長 木村 喜代美	農林商工部農林振興課参事 田中 盛耕
農林商工部農林振興課主幹 今野 功成	農林商工部商工観光課長 藤川 祐弘
農林商工部商工観光課参事 判田 基	農林商工部商工観光課主幹 今 善雄
農林商工部企業対策課長 小野 地洋	農林商工部企業対策課主幹 田村 一彦
農業委員会事務局長 堀江 則男	農業委員会事務局参事 新田 一実
農業委員会事務局参事 佐藤 司	

---

議会事務局職員出席者

主 任 中 川 智 晴

---

第 1 議案第 20号 大仙市太田四季の村条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 2 議案第 30号 大仙市第三セクター運営観光施設等整備基金条例を廃止する  
条例の制定について
- 第 3 議案第 36号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について
- 第 4 議案第 48号 平成23年度大仙市一般会計補正予算（第14号）【農林商  
工部所管分の説明・質疑】
- 第 5 議案第 63号 平成24年度大仙市一般会計予算【農林商工部・農業委員会  
事務局所管分の説明・質疑】
- 第 6 陳情第 44号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求め  
ることについて
- 第 7 報 告 「大仙市木材利用促進基本方針」及び「大仙市木材利用行動  
計画」の策定について
- 第 8 議案第 48号 平成23年度大仙市一般会計補正予算（第14号）【討論・  
表決】
- 第 9 議案第 63号 平成24年度大仙市一般会計予算【討論・表決】
- 第10 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
- 

午前10時00分 開 会

○委員長（茂木隆） 皆さん、おはようございます。本日も、昨日に引き続きお集まり頂  
きましてありがとうございます。今年の冬も昨年に引き続き大変大雪に見舞われたわけ  
でありますけれども、特に農業施設の被害など、大きなものがなかったように聞いて安  
心しておりますけれども、この大雪が春の農作業に支障のないように早く消えて頂き  
たいというふうに思っておるわけであります。どうか当局の皆さん、そして委員の皆様  
にも、本日も慎重審査にご協力をお願い申し上げまして、一言開会の挨拶に代えさせ  
て頂きます。

それでは、ただ今から企画産業常任委員会を開会いたします。

昨日は企画部所管の審査を行いましたので、本日は農林商工部・農業委員会事務局所  
管議案の審査を行い、続いて予算案の討論・表決を行います。また、委員会の終了後  
には今年度末をもってご勇退される職員の皆様もおられますので、ささやかながら送別  
会を兼ねまして懇親会を予定しております。本日はよろしくご協力のほど、お願い申  
し上げます。審査に入る前に、高橋農林商工部長よりご挨拶をお願い申し上げます。

○農林商工部長（高橋豊幸） おはようございます。貴重な時間を頂きましてありがとうございます。ありがとうございます。

ご挨拶の前に、この場をお借りしまして一つご報告申し上げたい事項がございます。お手元に資料をお配りしておりますけれども、企業対策課が所管しております大曲地域職業訓練センターにおきます利用料金の徴収事務について、一部に誤りが見つかったところがございます。同センターは昨年4月から市の施設として管理しております。利用料金の徴収を含む施設全般の管理業務の一部を職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会に委託しております。2月23日に利用料金の徴収事務について、一部に誤りが見つかったところがございます。誠に申し訳ありません。業務を受託している訓練協会において、改正されました関係条例に基づき平成23年4月1日からの新しい料金表に従って徴収するところがございますけれども、旧料金表のまま徴収してしまったところによるものです。誤りに関係する利用事業所数はこちらのとおり39事業所で、内訳としましては払い戻しが必要な事業所が22事業所において50件の22,500円、追加納付をして頂く事業所が17事業所で31件の14,100円となっております。この対応としまして、3月6日までに訓練協会職員と企業対策課職員が一緒に関係事業所様に直接お伺いして謝罪しながら誤りの内容を説明しまして、全部の事業所様から了承を得てございます。このあと払い戻しや追加納付の手続きを順次進めまして、今月中旬までには処理を完了したいというふうに考えてございます。今回の問題につきましては、徴収業務を受託されている協会の会計処理のミスからの件ではありますけれども、担当課できっちりチェック体制が敷かれない部分、その不十分な点がありましたので、双方の確認業務の足りない部分をこれからなくすということで、このあと徹底して参りたいと思いますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。以上で報告とさせて頂きたいと思います。

さて、本日は農林商工部が所管します条例案・単項案、それから23年度の補正予算案、及び24年度の一般会計予算案の議案審議をお願いするところがございます。特に24年度当初予算案につきましては、市民による市政評価において重要度の高い項目とされます就業支援・産業振興、それから産業創出支援に対する厳しい評価を頂いているところがございます。これらの施策などに重点を置きながら、市の各計画や経済・雇用・生活緊急対策第4次行動計画などに沿って予算編成に努めたところがございます。部の計画事業としては、農業委員会所管分や人件費などの項目を除きまして、新規事業14

事業と制度拡充を含めた継続事業を合わせ179事業となっております。予算総額は約27億4千万ほどの集計となります。このあと各課ごとにご説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。また、市の公共建築物の木材利用促進に係ります基本方針と行動計画を本年1月に策定したところでありまして、その概要についても委員会の方にご説明させて頂きたいと存じますので、よろしくようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（茂木隆） はい、ありがとうございます。それではさっそく当委員会に付託されました事件につきまして、お手元の配付の日程表に従って審査いたします。正確な会議録の作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願い申し上げます。なお説明につきましては、本日は大変審査項目も多いわけでありまして、できる限り簡潔な説明をお願い申し上げます。

---

○委員長（茂木隆） では、始めに議案第20号 大仙市太田四季の村条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。藤川商工観光課長。座ったままで。

○商工観光課長（藤川祐弘） 失礼します。議案第20号 大仙市太田四季の村条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明申し上げます。

議案書の15ページをご覧頂きたいと思います。

本案件は、9月定例会でご承認頂きました一般会計補正予算（第7号）、太田ふれあいの里管理費のドッグラン施設関連の条例改正であります。太田四季の村の施設利用を促進し新たな客層を獲得するため、太田ふれあいの里の利用者が皆無となっていたテニスコートをドッグラン施設として改修しましたが、今般施設が完成し4月1日から供用を開始するため、当該施設を規定するとともに、既存の宿泊施設の交流ハウス、もみじ庵と言われているものですが、これを貸し切り利用のみとし、さらに犬や猫を伴い宿泊することを可能とするものであります。施設の利用料金につきましては、新たにドッグランの利用料金を規定するほか、交流ハウスの利用形態の変更に併せ、交流促進センター、あかまつ庵と言われている施設でございますが、これの利用実態に即した料金規定に変更するものでございます。具体的には、ドッグランの利用料金の上限額を犬1匹につき4時間まで500円、4時間を超える場合1,000円とすること、また交流ハウスに宿泊する人及び貸し切り利用する人がドッグランを利用する場合は無料とする

ことにいたしました。また交流ハウスにつきましては、古民家を再現した間取りや自炊施設を備えていること、各部屋を隔てているのは襖のみで施錠ができないなどの理由から、これまでも貸し切りで施設を運用してきた実情に合わせ、1棟当たりの宿泊基礎額を14,000円、従前の宿泊料7,000円の2部屋というような考え方でございます。宿泊が3人から14人のとき、1人増えるごとに2,000円増とすること、これにつきましては従前の1人当たり追加料金1,000円プラス寝具使用料1,000円というような考え方でございます。犬や猫が1匹増えるごとに2,500円、これにつきましては人の追加と同じ1,000円プラス清掃・消臭経費1,500円というような考え方でございます、というような内容に変更することあります。さらに、休憩利用は宿泊及び貸し切り利用がないときに限定し、利用できる部屋に交流ホールを追加すること、一方、交流促進センターを建物構造や利用実態に合わせ、宿泊可能な部屋に寝間と土蔵を追加するなどの改正をするものであります。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木隆） はい。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いします。

○副委員長（後藤健） はい。

○委員長（茂木隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤健） 一般の人も一緒に、なんと言うのですか、あそこのグラウンドゴルフとかがあるところですよ。グラウンドゴルフの方とか、一般の人も普通に来る、使えることなのですよ。犬がたくさん来ると思うので、どれぐらいの方が利用するのかわちよっとまだ分からないのですけれども、やっぱり犬を恐がる人も中にはいるかと思うのですよ。そのへんの、やっぱり施設の住み分けというか、そのへんはやっぱりきちっとされていることだと思うのですけれども、例えば嘔みつきの事故だとか、糞の処理の問題だとか、そのへんはどのようになっていますか。

○委員長（茂木隆） はい、藤川商工観光課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい。今回ドッグランという特殊な取り扱いにするという、ドッグランを含めてもみじ庵をそういったペットも宿泊可というような形での施設になりますので、そういった点につきましては十分消臭、それから犬による嘔みつきとかです。そういったことには十分注意するというようなことで施設の方とよく連絡をとっ

ておりますけれども、特に貸し切りというような扱いになっておりますので、普段ほかのお客さんの方に迷惑をかけるというような状況にはならないというふうに考えておりますけれども、そういった点につきましては万全を期すということでわらび座の方ともお話をさせて頂いているところであります。

○委員長（茂木隆） よろしいですか。いいですか。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 課長、犬を放しておける場所というのは、いわゆるふれあいの里全部に放せるわけでないよな。

○商工観光課長（藤川祐弘） そうではないです。

○13番（金谷道男） 多分誤解したと思うよ。だから、ふれあいの里にはちゃんとつけて、そして歩く、普通の公道を歩くのと同じ感覚で使う、そうだよな。

○商工観光課長（藤川祐弘） 犬を放して解放できるのはドッグラン施設だけで。そうです、そうです。もちろんです。

○委員長（茂木隆） 後藤委員、よろしいですか。ほかに質疑のある方、おりませんか。

○8番（小山緑郎） いいですか、一つ。

○委員長（茂木隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） この事業の背景というか、要望があってこれをやったのですか。こういうものを欲しいとかって。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい、委員長。

○委員長（茂木隆） はい、藤川商工観光課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい。これにつきましては、9月定例会の際の委員会の際にもご説明申し上げましたけれども、わらび座さんの奥羽山荘へ、営業しておりますわらび座さんと毎年トップ会談と言いますか、意見交換会を行っております。その際に要望として、最近のペットブームに着目し、ある程度ほかの施設と差別化したものでお客さんをお呼び込みたいというようなことで要望があったことから、こういったことになったものでございます。

○委員長（茂木隆） はい。よろしいですか。

○8番（小山緑郎） はい、分かりました。

○委員長（茂木隆） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） なければ、質疑を終結いたします。



これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木隆) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木隆) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(茂木隆) 次に、議案第30号 大仙市第三セクター運営観光施設等整備基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。藤川商工観光課長。

○商工観光課長(藤川祐弘) はい、委員長。

○委員長(茂木隆) はい。

○商工観光課長(藤川祐弘) 議案第30号 大仙市第三セクター運営観光施設等整備基金条例を廃止する条例の制定についてをご説明申し上げます。

議案書の45ページをご覧頂きたいと思います。

大仙市第三セクター運営観光施設等整備基金につきましては、第三セクターが市の指定管理者の指定を受けて運営する観光施設等について、施設の整備等を必要とする場合の費用に充てることを目的に観光施設指定管理に係る第三セクターの事業収益を原資として設置したものでありますが、平成23年度末において基金残高がなくなることに加え、今後積立てできるほどの事業収益を見込むことが困難なことから、本基金条例を廃止するものでございます。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(茂木隆) はい。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木隆) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（茂木隆） 次に、議案第36号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。藤川商工観光課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい、委員長。議案第36号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定についてをご説明申し上げます。

議案書の63ページをご覧頂きたいと思います。併せて、先に配付された平成24年第1回大仙市議会定例会提出資料、指定管理者候補団体概要の5ページ目から新潟新光電機株式会社及び新生ビルテクノ株式会社の会社概要が掲載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。

西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者を議案書に記載のとおり新潟新光電機株式会社と新生ビルテクノ株式会社の共同企業体に指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。指定の期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間であります。なお、指定管理料につきましてはこのあとの平成23年度一般会計補正予算（第14号）でご説明させていただきますが、24年度・25年度が18,375千円、26年度が23,615千円で、3年間の合計額は60,365千円を上限額とし債務負担行為の設定をお願いしているところでございます。また、お手元の指定管理者候補団体概要のとおり新潟県小千谷市の新潟新光電機株式会社、東京都文京区の新生ビルテクノ株式会社とも代表取締役社長は荒川洋氏、新潟新光電機は新生ビルテクノの100パーセント子会社であります。ご案内のとおり去る1月10日、公共施設運営改善等調査特別委員会により現地調査して頂き、ユメリアの経営状況等を聞きとりしていたところでございます。併せて、前回金谷委員からご指摘のありました資料につきまして、大仙市指定管理者指定申請書

をお配りしており、施設の経営方針、サービス向上のための具体的な方策等が記載されております。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木隆） はい。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いします。

○13番（金谷道男） いいですか。

○委員長（茂木隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） この指定管理者、最初から共同企業体の指定管理者でスタートしたのですか。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい。

○委員長（茂木隆） はい、藤川商工観光課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） この施設につきましては、始め新潟新光電機さん1社で指定管理されております。始めは新生ビルと2つで申請しようとしたようでありましたけれども、指定管理のここの仕方が1社だけというようなことから、温泉施設の実績のあります新潟電機さん、子会社でありますけれども、こちらの方を指定管理としたものでございます。

○委員長（茂木隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） はい。温泉施設の指定管理、あちこちみんなまずやっていることだけれども、基本的には温泉管理なので、できれば指定管理料なしでということ考えていることだし、多分基本的にはその方向にいくべきものだと思います。いずれ、こうやってまた新たにノウハウを持っているところが入ってきてやるという話だけれども、当初この会社は指定管理料いらぬよということ出てきたけれども、やっぱり経営的にかなり難しいのだと思うのですよ。もっと言えば、多分このあともかなり難しいのではないかな。あちこちにある温泉施設の中でも特に際立って問題あるのでないかといった、いろんな条件から。だんだんと、やっぱりこれは考えなければならぬのではないかと、ちょっとそんな気がします。別の用途転用も含めて、いろんな補助事業とか起債とかの関係があつてなかなか難しいというのは分かるけれども、いずれ長いスパンの中では、別の施設転用ということも考えながらやった方がいいのではないかなといった、私はそんな気がしますので。議案が出ていますので、この先の検討として、それこそ三セク

の委員長もいるので。というような見込みがちょっとあるのでないかな。やっぱり全部の施設を、うちの方にもそういう問題施設があるのは十分分かってはいますが、そのことに絡んで、またあとで予算のときにもしゃべるけれども、いずれ何か方向性、やっぱりぜひ出して頂きたいと思います。

○委員長（茂木隆） このことについて、当局の方から説明、答弁、お願いします。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい。ご案内のとおりここにつきましては、西仙北ぬく森温泉のインターと共同の三セクの会社で営業しておりましたけれども、経営的に行き詰まりまして、全国公募というような形で応募して頂き、新潟県小千谷市で実績のあります新潟新光電機さんの方にお願ひしたというような経緯がございました。藤井特別委員長がおりますので言いにくいのですが、いろいろ説明した中で、やはり施設の規模が非常に大きいといったことから、そういった条件、非常に苦しい条件を飲んで頂きまして指定管理料ゼロということで運営して頂きましたけれども、やはり経営的には非常に厳しい状況でありまして、特に期待しておりました宴会等の利用等につきましては、予想が年々こう下回っておるといような状況の中で厳しい運営を迫られているところでございます。今般、お願いいたしまして指定管理料を24年度からはつけさせて頂きたいという考え方の下に、なんとかこれまでどおりの施設を残したいという観点の中から、そういった措置をさせて頂きました。なお、このあとも特別委員会の中でいろいろな方向性やら運営方針等につきましてご審議されていくものと思います。議会と一緒にしながら、この施設のあり方を考えていきたいと考えているところでございます。

○委員長（茂木隆） 金谷委員、よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○27番（武田隆） はい。

○委員長（茂木隆） はい、武田委員。

○27番（武田隆） 質問というか、質問ではないのですが、この新潟新光さんの担当部長と飲む機会があつていろいろ話した中で、今回もやってみて、要するに当初は指定管理料なしで頑張ってみるつもりだったけれども結局赤が増えて、だけれどもこの3年間もう一回挑戦してみたいという気持ちであったのですね。これでもしまた赤が増えるようであれば、もしかすれば撤退するというようなニュアンスの話をした経緯があるので、この3年間でどういう改革ができるかというのを見て、もしかすれば新潟新光さん、これ以上赤になればという形で、あるいはこれ以上例えば、6千万近いお

金が3年間で出るのだけれど、市から出すのだけれど、それを越えるようであればやっぱり市としても考えなければいけないし、当然会社としても考えることだけれども、別の用途とか、さっき金谷さんが言ったような、そういう方向で、まず3年間なんとか頑張ってもらおうという形で。我々もいろんなアドバイスをして、こうした方がいいね、ああした方がいいのではないかとということをするのだけれども、そういうことをやりながらこの3年間の状況を少しでも上がっていくような方向にみんなで協力して行って頂きたい。地元なものだから、なんとかよろしくお願いします。

○委員長（茂木隆） はい。ほかに質疑はございませんか。

○副委員長（後藤健） はい。

○委員長（茂木隆） はい、後藤委員。

○副委員長（後藤健） はい。僕も地元なもので。質問というより僕も意見のような形になるかと思うのですけれど、先ほど金谷委員のような話もあるのかもしれないですけれども、やっぱり当面相当努力しないと生き残れないのではないのかなというふうに思っています。藤井委員長の公共施設の委員会の方でも話が出たようですけれども、やっぱり採算のとれないと言いますかニーズのないような施設、僕もたまに行くのですけれども、夜のレストランなんか本当誰もいないという状況なのですよね。上に居酒屋があるということもありますので、そのへんの今後の方向性なんかも議論していかないとやっていけないのかなと思っています。申請書の中でもサービス向上の具体的な方策というところで書かれていますけれども、飲食提供事業だとか、食の安全を第一にとか、こういうものって、こういう言い方も大変申し訳ないのですけれども当然の話であって、これをやるためにどうするのかという方策をもっとこう踏み込んで考えていかないと、この子供の駅のところなんかもそうなのですけれども、子育て家庭が子供を連れてくるような方策をもっと考えていかないとダメなのかなというふうに思います。子育て家庭、僕の周りにもよくいるのですけれども、やっぱり子供の突然の病気、子供はいつ病気するのか分からないので、それが一番旅行に行けない理由だなんて言う人もいますので、例えば子供の病気のと時の突然の病気のと時のキャンセル料はもらいませんよというだけでも、やっぱり安心して予約できるような環境ができればですよ、いいのかなというふうに思うので、そのへん具体的な方策のところでもっと踏み込んだところで考えて行って欲しいなというふうに思います。

○委員長（茂木隆） はい。これについて、藤川商工観光課長、お願いします。

○商工観光課長（藤川祐弘） 先ほどもご説明申し上げましたけれども、1月10日に調査特別委員会さんの方から現地の方を視察して頂き、その際、新生ビルテクノの副本部長さんから縷々説明頂きました。私ども、指定管理料ゼロから2回目の募集というところにあたりましたときに、東日本大震災でさらに追い討ちをかけるような状況の中ですね、一番心配したのは応募する人がいるだろうかという心配でした。市といたしましては、なんとしてもあの施設が建ってからほかの施設よりはまだ新しいような状況の中、もったいないと言いますか、地域の皆様方の思いからも含めて、あの施設ができた経緯等も考えますとまだまだ十分使えるのではないかと、もったいないというようなところも含めまして、ただ経営的にあまりにも規模が大きい施設なものですから、引き受けてくれるところがあるのだろうかということが第一大きな心配ごとでございました。そういった中で、苦しいながらもなんとか共同企業体でやりたいということでございまして、そういった中で先ほど武田委員の方からご指摘頂きましたように、この3年間まず頑張ってみるといふようなところの意に對しまして、なんとか頑張ってもらってというところをお願いしておるところでございます。このあともそういった、後藤委員から提案のあったことも含めまして、議会とも一緒になりながらそういった方針につきまして検討して参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（茂木隆） 後藤委員、よろしいですか。

○副委員長（後藤健） はい。

○委員長（茂木隆） ほかに質疑はございませんか。はい、藤井委員。

○5番（藤井春雄） 私からも一言言わせてください。特別委員会でも今出されたような、いろんな問題点出されました。やっぱり現場の実際の声を、経営をされてこられた人の実態なり声を聞くということ、それから地元の人達がどれほどその施設、いろいろ問題あってもこれは地元の人達の責任でないわけですからですね、その人達がやっぱりどれほどその施設について愛着を持って守っていこうというようなそういう熱意があるのかどうかというようなこと、そういうのを中心にいろいろお話を聞いてきたわけですが、後藤さんからは今新しい改善計画にしてもちょっとまだまだ問題あるのでないかという話ですが、我々、私のような素人から見れば、やはりプロだなと、さすがこういうのをやってきたプロだなというような問題点、課題の指摘と、やっぱりこれからの対応やなんか、話を聞きますと、やっぱりなるほどなど。これで頑張ってもらえば、かつてのような状態で赤字が膨らんでいくというようなことはないだろうと。当初5年という期間

を3年という中でいろいろ今出された問題点、やっぱりこの構造が大きすぎる、むだな施設が多すぎるというのはこれはやっぱりなんとしても一番の致命的な問題で、これは別の方法で3年の中でどうするかというのを考えていかなければならない問題だろうし、これから指定管理される人がそういう決意、それから地元の人方の気持ちをやっぱりくみ上げていく、それで頑張ってもらおうということ以外にないだろうというようなことで、特別委員会でああいうことになったわけですから、そのところは私達も議会としていろんな立場で応援していくと、こういうことでしょうから。そういう結果でしたので、一つご了解願いたいと思っています。

○委員長（茂木隆） はい。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（茂木隆） 次に、議案第48号 平成23年度大仙市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

始めに、農林振興課所管分について当局の説明を求めます。木村農林振興課長。

○農林振興課長（木村喜代美） はい、委員長。おはようございます。

○委員長（茂木隆） 座って。これから説明される方は全部座ってで結構ですから。

○農林振興課長（木村喜代美） それでは、私の方から議案第48号 平成23年度大仙市一般会計補正予算（第14号）のうち、農林振興課所管分についてご説明を申し上げます。

資料ナンバー3の方をご覧頂きたいと思います。補正予算の方でございます。29ページになります。それと主な事業の説明書も一部詳しく、3-1でございますが、こち

らも活用して説明させていただきます。歳入につきましては、歳出の中で説明をさせていただきます。

最初に6款農林水産業費でございますが、合わせて15,453千円の減額補正をお願いするものでございます。

始めに、6款1項2目61事業 利子補給等補助金につきましては9,369千円の減額補正をお願いするものでございます。補正の概要でございますが、農業経営基盤強化資金、スーパーLというものですが、それからそのほかの資金でございますが、これらの資金に国・県とともに利子補給をしまして農家の負担軽減と農業経営の安定に向けて支援しているものでございますが、今回の補正につきましては農業経営基盤強化資金が当初貸し付け見込みを下回ったことによりまして利子助成金が455千円、それから平成22年の異常気象と同年から翌年にかけての豪雪への対応として講じられました秋田県営農維持緊急支援資金につきましても当初貸し付け見込みを大幅に下回りまして、借りた人が10件しかおりませんでしたけれども、利子補給金が8,914千円の減額、合わせまして9,369千円の減額補正をお願いするものでございます。歳入として県の補助金の4,857千円も同じく減額するものでございます。

次に、6款1項3目45事業 人・農地プラン作成事業費につきましては2,020千円の補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、先ほどカラーの国のパンフレットをご用意いたしましたので、こちらを併せて参考にご覧頂きたいと思っております。裏の方がよくある質問と書いてありまして、表が平成24年度、皆さんの地域の人と農地の問題について考えてみませんかというような内容でございますが、この事業の目的は、今後5年間で多くの農業者が離農するということが見込まれますことから、集落等における話し合いを通じた合意形成によりまして人・農地プランを作成し、将来の地域農業のあるべき方向や地域の中心となる経営体等を定めるものでございます。メリットといたしまして、1枚目の2番のところに青年就農給付金、それから農地集積協力金等がございます。この中身が、開いたところに左側に新規就農者への支援の制度、そして右側に農地集積の支援ということで詳しく載っております。のちほどご覧頂きたいと思っております。今後の行程といたしましては、今月後半から地域の集落等の座談会におきまして事業の趣旨・概要を説明いたしまして、併せて全農家を対象にアンケートを実施する予定でございます。また4月からはアンケートの集計、さらに細かな集落単位での説明会を行いまして、合意形成に向けた準備のできたところからプランの作成を進



めて参りたいということでございます。集落あるいは数集落、あるいは大きな地域、様々な地域の実情によってプランを作成して参りたいと考えてございます。経費といたしましては、意向調査費用といたしまして1,316千円、それから報償費・消耗品費等が704千円の合わせまして2,020千円の補正をお願いするものでございます。なお、財源につきましては全額県補助金でございます。また、この事業につきましては国の第4次補正予算、これは2月8日に成立したものでございますので、翌年度に繰り越しして一部事業を実施いたしますので、繰越明許費の設定も併せてお願いするものでございまして、ページが戻りまして恐縮ですが、補正予算書の7ページに記載のとおりで繰越明許費の設定も同じくお願いしているものでございます。

次にまた28ページに戻りますが、6款1項4目22事業 東日本大震災農業生産対策事業費につきましては、1,518千円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、主な事業の説明書の19ページに詳しく載っておりますのでご覧頂きたいと思っております。事業の目的でございますが、昨年発生いたしました東日本大震災によりまして被害を受けました農業生産のすみやかな復旧を図るための特別措置といたしまして国の交付金事業、東日本大震災農業生産対策交付金というものでございますが、こちらが創設されまして、農業生産の復旧と産地競争の強力化を図るものでございます。事業の概要といたしましては、事業実施主体、JA秋田おばこさんでございますが、こちらが地域の生乳、生の牛乳ですが、生乳生産基盤回復のために一括して乳用牛を導入いたしまして、当該乳用牛を生産者に譲渡もしくは貸し付けした場合に導入経費を助成するものでございます。今回はJA秋田おばこさんが事業主体となりまして乳用牛23頭を導入いたしまして、JA秋田おばこ管内の生産者8名に、全部で8名ですね、3箇年預託をするというものでございます。対象事業費は13,561千円でございますが、助成額は1頭あたり66千円でございますので、交付の総額は1,518千円となるものでございます。なお、財源といたしましては全額県の補助金でございます。

続きましてまた28ページに戻りますが、6款1項6目51事業 県営土地改良事業費負担金につきましては、財源の振り替えであります。一般財源から地方債への振り替えをするものでございます。

その下でございますが、6款1項7目10事業 農村環境改善センター管理費につきましては5,070千円の補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、資料ナンバー3-1の主な事業説明書の最後の24ページをご覧頂きたいと思っております。

事業の目的でございますが、秋田県町村土地開発公社が解散することに伴いまして、同公社を通じて借り入れておりました大仙市の関係の未償還元金を繰り上げ償還するというものでございまして、この24ページの主な事業の概要の⑥番にございますが、中仙農村環境改善センターの用地取得費の部分といたしまして繰り上げ償還費の5,070千円の補正をお願いするものでございます。

また28ページに戻りますけれども、6款2項1目63事業 森林整備地域活動支援交付金事業費につきましては13,881千円の減額補正をお願いするものでございます。事業の目的でございますが、森林施業に不可欠な地域活動の実施によりまして、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るものでございます。森林整備地域活動支援交付金制度の改正によりまして、それまでの対象森林面積に対する定額の交付金であったものが、対象行為にかかった経費、実費に交付されることになりまして、予算額が変更となるものでございます。支援につきましては二つでございまして、一つは施業集約化の促進というものでございます。対象森林は森林施業計画認定森林及び特定間伐等促進計画策定森林のうち施業集約化実施計画が策定されている森林でございまして、交付対象者は仙北西森林組合・仙北東森林組合、対象行為は集約化施業、間伐とか除伐でございますが、その実施に直結させるような間伐抑制箇所を選定とか樹種等の調査、説明会の開催などの諸活動に対するものでございます。交付金は1ヘクタール当たり32,000円、半分が国、4分の1が県、4分の1が市でございまして、これが上限でございます。当初この事業につきましては予定はございませんでしたが、実績といたしまして502.45ヘクタールの実績があり、16,077千円の交付金が交付されるものでございます。それからもう一つは作業路網の改良活動に関する支援でございまして、対象森林は森林施業計画の認定森林でございまして、交付対象者が秋田県林業公社、それから西森林組合・東森林組合等でございますが、対象行為といたしましては作業路網の点検や改良を行いまして、丈夫で簡易な作業道に転換する諸活動でございます。こちらは1ヘクタール当たり5,000円、同じく国が2分の1、県4分の1、市4分の1、これが上限でございます。当初は11,202ヘクタールほどを56,000千円ほどの予算で計画してございましたが、実績につきましては10,644.08ヘクタールの26,059千円となりました。当初に比べましてこちらは29,958千円の減額となりますので、最初の16,077千円との差額ということで、二つを合わせまして13,881千円の減額補正をお願いするものでございます。なお、歳入といたしまし

て県の補助金の7,077千円も減額するものでございます。

次に、6款2項4目の林道開設事業費（補助分）につきましては5,689千円の減額補正をお願いするものでございます。事業の目的でございますが、骨格的な林道を整備いたしまして適正な森林管理と多面的機能を発揮させるものでございます。内容でございますが、23年度で事業完了いたしました協和地域の林道七袋線の開設工事でございます。こちらは平成16年から行ってございまして、総事業費が189,110千円、これは国50パーセント、県10パーセント、市40パーセントの負担でございますが、延長2,001メートル、幅員が4メートルのこの七袋線でございますが、22年度から23年度に繰り越しをして行った事業が17,502千円ございまして、こちらの繰り越しの予算で事業量が順調に進捗いたしまして、23年度当初予算で計画いたしました事業が計画を下回ったということによりまして減額補正をお願いするものでございます。23年度の実績といたしましては、延長が当初445メートルに対しまして実績446メートル、幅員は同じでございます、4メートルでございます。事業費が当初18,939千円でしたが、これに対しまして実績は13,250千円ということで、5,689千円の減額補正となるものでございます。なお、歳入といたしまして県補助金3,414千円も減額をするものでございます。

以上、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第14号）のうち、農林振興課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（茂木隆） はい。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

○副委員長（後藤健） はい。

○委員長（茂木隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤健） 最初の人・農地プラン作成事業のところなのですが、このプランを作成すれば、何かこれに書かれているようないろいろなあれが受けられるということですね。

○農林振興課長（木村喜代美） そうです。

○副委員長（後藤健） この補正の中にある賃金と報償費というのは、誰に対して。

○農林振興課長（木村喜代美） いいですか。

○委員長（茂木隆） はい、どうぞ。

- 農林振興課長（木村喜代美） 賃金と報償費につきましては、アンケートのまとめを行う必要がございますのでその賃金、それから報償費につきましては、この人・農地プランについては市町村の認定ということになってございますが、その認定する組織と言いますか、認定するような委員会のようなものをつくる必要がございます、その3割以上は女性を入れなさいというのが国の求めでございます、それらの委員の方々の報償費に充てるというものでございます。
- 委員長（茂木隆） 後藤委員、よろしいですか。
- 副委員長（後藤健） はい。
- 委員長（茂木隆） ほかに質疑はありませんか。
- 13番（金谷道男） はい。
- 委員長（茂木隆） はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） 今のに関連して、これって面積要件とか認定要件とか、そういうものは一切ないというのですか。隣近所でも別にいいし、もっと大きくやっても、そこらへんの要件は何もないということですか。
- 農林振興課長（木村喜代美） はい。
- 委員長（茂木隆） はい、木村課長。
- 農林振興課長（木村喜代美） これについては特別に要件というものはございませんで、いわゆるその地域・地区・集落等の担い手を位置付けると、そして持続的な農業をやっていくような計画を立てて頂くというようなことで、特別な今のところ縛りはございません。
- 委員長（茂木隆） はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） そうすれば、今これを農家に周知することでしょうけれども、基本的には見た農家の人方が、まず手を挙げるところは手を挙げてくださいというような考え方でとりあえずいくということですか。それをもうちょっと踏み込んで、例えば集落単位にやってみないかというようなところまで踏み込むとか、とりあえず踏み込まないでまず様子を見るとか、どっちを考えていますか。
- 委員長（茂木隆） 木村課長。
- 農林振興課長（木村喜代美） はい。踏み込んで参りたいと考えております。と申しますのは、特にほ場整備地域とかですと担い手がもう決まっておりますので、そういう方々については非常につくりやすいプランになるだろうなというふうに思います。そうしま

すと、今この開いたところの右側に集積の支援というものがございまして、これまでは手放す方には助成金はございませんでしたけれども、手放す、いわゆる農業経営から身を引く場合に、こういう出し手に対する支援というものも得られることとございしますので、ただ集積するだけで今まで何もありませんでしたので、もちろん受け手にもいきまされども、出し手にも入るといようなことがありますので、そういう特にほ場整備地域については積極的にこれを使えば農家の方々に実入りがあるのかなというふうにご考えております。

○委員長（茂木隆） 金谷委員、よろしいですか。

○13番（金谷道男） そうだと思って。ほ場整備と絡めればすごくいいなと今ちょっと思ったので。それと、なんと言うかな、なかなか専門の人が生まれられないで、そういうほ場整備のグループにも入れない、非常に中途半端な、面積もあまり大きくない、それで割とそうすれば農業なんとするのよということもあまり深く考えない、と言え言方悪いけれども、という人方って実はいるのですよな。近所に意外とそういう人方いるところって、例えば集落よりも町部に近いところの人方とか、そこに括られているところとか、極端に言えば俺が住んでいるところとかだって、すごくそういう傾向が強いのですな。だからこれをやれば、もしかすればその中から、5軒あったのが1人いればよくなっているわけだよな、実際は。そういう、選んでいくのに難しいことなのだから、こういう仕掛けがあれば、それも一つの方法の様な気がする。そういう、なんと言うの、大きくやろうとしている、みんな集まろうとかという中になかなか入れないでいる人方がぽつぽつ聞こえてくるので、ぜひそういったところにも目を向けてくれればいいなと思うけれども。

○農林振興課長（木村喜代美） はい。

○委員長（茂木隆） はい、木村課長。

○農林振興課長（木村喜代美） この計画については、最初からいきなり完璧なプランを求められているものでもございません。ですから、旧町村単位で少なくとも1つから2つプランを見本的につくって頂いて、そういうものを見てですね、今金谷委員のおっしゃるような農家の方々が俺もできるねと、いうような方々が例えばある程度小さな集落単位でもまとまればまたそれはいいのかなと思いますので、そういう点ではまず見本的なプランを各地域、代表的なところから頑張ってもらって、それをさらにこの5年間の計画ということでございしますので、その間でいろんな、加わったりあるいは細分化した

りとかあるかもしれませんが、そういうことで適宜このプランというのは地域の実情、またはいろんな情勢に応じて変えていけるのかなと思いますので、そんな感じであまり肩肘張らないような形のプランをつくっていただければというふうに考えております。

○委員長（茂木隆） はい。よろしいですか。

○13番（金谷道男） 多分そうだと思うのですよ。これだけ広いところでいろんな形の農業ってやられなければだめなので、この方向に行くのだからみんなこっちに向けてこいと言ってもそれは絶対こないから。やっぱりなんとしても5つの型があって、その5つの型に自分がどこに行くかということなので、そこらへんはきっちりこれからの振興計画にも、全部一律に大きくやってとは絶対にはいかないから。ということを入れてやって頂ければ大変いい制度ではないのかなと思いますので、活用してやって頂ければいいですな。

○8番（小山緑郎） はい。

○委員長（茂木隆） 小山委員。

○8番（小山緑郎） 今の人・農地プランの説明範囲というのはどのぐらいの規模で。集落単位、地区単位だとか。

○農林振興課長（木村喜代美） はい。

○委員長（茂木隆） はい、木村課長。

○農林振興課長（木村喜代美） 先ほども説明いたしましたが、とりあえずは来週12・13・14です、協和地域、それから神岡・仙北地域でとりあえずその周辺の方の農家にご案内をして説明を、とりあえず大きな括りで1回やらせて頂きます。そのあと、今ちょうど生産調整の計画書、出して頂く時期がちょうどまた3月末から4月の始めにございます。あるいは記入の指導とかですね、それに合わせまして今度は旧町村の地区単位、あるいは集落単位でやるところには説明をさせて頂きたいというふうに思っております。また、要望がある地域については随時説明に出向きたいなというふうに思っております。

○8番（小山緑郎） お願いすれば来てくれる。

○農林振興課長（木村喜代美） そうです。

○8番（小山緑郎） あと。

○委員長（茂木隆） はい、小山委員。

- 8 番（小山緑郎） J A も一緒に絡んでいる。
- 農林振興課長（木村喜代美） もちろん、それこそこの農地の集積に関してはいわゆる円滑化団体というものを經由するという事になってございます。円滑化団体というのは農協さん、J A になってございますので、そういう部分で農協さんはぜひ絡んで頂かなければならない存在でございますので、今の農業再生協議会のメンバーに入っております農協さん、共済組合さん、土地改良区、そういういろんな関係の方々からご協力を頂いて一緒に取り組んでいきたいということで、各団体にも要請文と申しますか、協力してくださいという依頼文を出してございます。
- 委員長（茂木隆） よろしいですか。
- 8 番（小山緑郎） はい、分かりました。
- 委員長（茂木隆） 武田委員。
- 27 番（武田隆） はい。地域座談会というのは、これは農協の座談会とかと関係なく、とにかく地域で何かあったときというそういうスタンスの。
- 農林振興課長（木村喜代美） はい。
- 委員長（茂木隆） はい、木村課長。
- 農林振興課長（木村喜代美） 今の計画では、とりあえず毎年農協さんでやっているのですね。そういうのにも当然話に加えさせて頂きたいなと思いますし、あとは転作の関係というか、生産調整の関係でやられているところについても戸別所得補償の説明と併せてですね、こちらと一緒に説明したいというふうに考えております。
- 委員長（茂木隆） はい、武田委員。
- 27 番（武田隆） その際、支所、支所の課長、農林担当いますけれども、当然この中身を十分熟知してもらって、木村課長がわざわざ出向かなくても支所で対応させるのでしよう。
- 農林振興課長（木村喜代美） いいですか。必要があれば私も参りますけれども、支所の方々とも勉強会をやっておりますし、またなぜか農林水産省の担当の課長補佐が 2 回ほどうちの方にきておまして、あなたの方は重点市町村だなんていうふうにおだてられたというようなこともございまして、非常に電話が直接きたりいたしまして、秋田県では実は数少ないのですけれども、この補正に手を挙げたところ、大潟村とうちの方だけだという話なのですが、そういうことでうまく乗せられたというか、うまく乗ったと言えいいか、そういうようなこととございますので、支所の職員につきましても一緒

に勉強しておりますので、当然、先ほど各団体と申しましたけれども、市の職員も一緒になっていきたいと思えます。

○27番（武田隆）　そうですね。はい。

○委員長（茂木隆）　はい、武田委員。

○27番（武田隆）　いずれ、こういう末端の事業なものだから、支所の担当、特に勉強してもらって、支所が自由にこう動けるように、説明できるような体制、きちっと構築してってもらいたいということ一つと。実は、俺の地元のことで大変恐縮なのだけれど、3月18日に土川の半道寺という、我が地域なのだけれども、興農会という半道寺の農業をなんとしたらいいかという大項目を持ったものがあるのですよ。そして、3月の18日の日に3回目だろうか、3年か経っているかもしれないが先に進めないでいる。もっと先に進めと俺は言っているのだけれどもなかなか進めないでいる状態の中に、今のこのパンフレットを見れば、すごくいいのですな。そういう何かかにかありますか。もっとこのパンフレット。

○農林振興課長（木村喜代美）　たくさんございます。

○27番（武田隆）　そうですか。そういったものを活用させてもらえばすごくいいなと思ったりもしてですよ。もしあれであれば、支所にも送ってもらえれば。

○農林振興課長（木村喜代美）　分かりました。必要部数、申し出を頂ければうちの方から、支所にそれなりの資料は準備させて頂きたいと思えます。

○委員長（茂木隆）　はい。ほかに質疑はありませんか。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男）　はい。予算に直接関係ないけれども、さっきの乳牛の導入の話。畜産関係の生産額というか、民間の例えば肉用牛いくらぐらい出荷されているとか仔牛がいくらいるとか、いくらぐらい出していくらぐらいの販売額があるかなんていうことのデータってつくっているものですか。今でなくてもよい。ありますよね。

○農林振興課長（木村喜代美）　ございます。

○13番（金谷道男）　あとでちょっと。農作物については割と見えるけれども、これもすごい、酪農とか畜産もすごい販売額になっているし貢献していると思うので。あれを見ればすごく頑張っているというのが分かるのですな。野菜の出荷額とかを見ていけば。

○農林振興課長（木村喜代美）　はい。ちょっと今、お渡しできる資料が手元にございませんで、のちほど。

○委員長（茂木隆）　資料の提出を求めます。



○農林振興課長（木村喜代美） 各委員の方にそうすれば、のちほどご提出します。

○委員長（茂木隆） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） なければ、これで農林振興課所管分についての質疑を終結いたします。

それでは、ちょうど区切りのいいところで、暫時休憩をしたいと思います。なお、再開時間は11時10分にしたいと思います。

午前11時01分 休 憩

.....  
午前11時12分 再 開

○委員長（茂木隆） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、商工観光課所管分について当局の説明を求めます。藤川商工観光課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい、委員長。議案第48号 平成23年度大仙市一般会計補正予算（第14号）のうち、商工観光課所管の歳出予算についてご説明申し上げます。

補正予算書の29ページをご覧頂きたいと思います。

7款1項2目商工振興費62事業 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金につきましては、7,497千円を減額し予算総額を61,810千円とするものであります。内容といたしましては、平成23年1月1日から12月31日までの保証料補給金の額が確定したことによる減額補正であります。保証料補給金の額は中小企業振興資金、いわゆるマル仙が48,812,759円、小口零細企業振興資金、いわゆるマル仙小口が12,996,422円で、その合計額を当初予算額から差し引きした額が今回の補正額であります。この保証料補給金とこのあと説明いたします利子補給金の減額につきましては、東日本大震災によりまして秋田県において特別枠の復旧支援資金制度を創設したことにより、当初大仙市が見込んだマル仙・マル仙小口の融資額が下回ったことによるものでございます。

同じく68事業 中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金につきましては、19,000千円を減額し予算総額を41,961千円とするものであります。こちら、平成23年1月1日から12月31日までの利子補給額の実績見込みによる減額補正でございます。同制度は経済・雇用・生活緊急対策において市内中小企業者への経営支援

策として、マル仙及びマル仙小口を利用して資金を借り受けた場合、設備投資以外の経営安定資金融資利子に対して年率1.1パーセントの利子補給を36箇月補給するものでありますが、本補正額は上期の実績額20,571,139円と下期の見込額21,389,861円の合計額を当初予算額から差し引いた額でございます。

次に、7款1項4目観光費16事業 嶽の湯温泉管理費につきましては23,466千円を減額し、予算総額を41,046千円とするものでございます。内容といたしましては、嶽の湯源泉新設工事契約額の確定による継続費等の補正をお願いするものでございます。本件につきましては、9月定例会において23年度・24年度、2箇年の継続費を設定し、総事業費111,090千円のうち年割額55パーセントの23年度分、61,236千円の工事費を含め補正の承認を頂き、予算総額を64,512千円としておりましたが、今般工事契約額が確定し、総事業費108,780千円のうち年割額35パーセントの23年度分が37,770千円となったことから、その差額分、23,466千円を減額補正するものでございます。工事請負業者は株式会社日さく・自然科学調査事務所・大曲施設工業の特定建設工事共同企業体でございまして、工期は平成23年12月9日から平成25年1月31日としておりますが、本年7月下旬に温泉動力、いわゆる水中ポンプの設置に係る環境審議会温泉部会を経て8月上旬に秋田県の許可を頂き、すべての工事が完了するのは11月以降となる予定でございます。

次に、24事業 西仙北ぬく森温泉管理費につきましては34,110千円増額し、予算総額を48,612千円とするものであります。内容といたしましては、平成21年の財政健全化法の施行により、土地開発公社を含む第三セクター等の将来の財政負担の明確化、計画的な削減に取り組むことが求められたことから県や出資団体などと検討を行い、秋田県町村土地開発公社解散に向けた手続きに入ることとなったため、西仙北町当時の借入金を繰り上げ償還するものでございます。事業名はぬく森温泉ユメリアの造成に係るもので西仙北町ぬく森の丘ルネッサンス事業、平成12年3月の借入額は190,050千円、借入利率は2.12パーセント、償還期間は1年据え置き15年間で平成26年度までとなっておりましたが、今回、平成24年3月末までの未償還額34,110千円を繰り上げするものでございます。なお、議案第36号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定についてでご説明いたしましたように、先ほどの補正予算書の8ページでございますけれども、ユメリアの指定管理料について、平成24年度から26年度までの3年間で60,365千円の債務負担行為が設定されておしま

す。年度別の内訳といたしましては24年度・25年度が18,375千円、26年度が23,615千円であります。

次に、37事業 柵の湯管理費につきましては17,430千円増額し、予算総額を24,709千円とするものでございます。本件もユメリアの土地造成同様、秋田県町村土地開発公社解散に伴う仙北町史跡の里交流プラザの温泉施設、柵の湯に係る3つの借入金の繰り上げ償還であり、1つ目は駐車場等用地取得費の未償還額2,030千円、2つ目は駐車場取付け町道造成設計費の未償還額160千円、3つ目は町道拡幅駐車場造成費の同じく15,240千円の合計17,430千円でございます。

次に、92事業 全国花火競技大会振興基金積立金につきましては補正額が5千円で、補正後の予算総額が同額となっております。本件は全国花火競技大会の振興を目的に積み立てているもので、預金利子5千円を補正するものでございます。本基金につきましては、一昨年の大曲の花火100周年記念事業費負担金として10,000千円を取り崩しており、今回の積み立てにより基金総額は10,493,169円となります。

以上、商工観光課所管の歳出予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木隆） はい。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いします。

○13番（金谷道男） いいですか。

○委員長（茂木隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 今の県の土地開発公社の解散に伴う借入金の返済の話なのですが、これも、これ予算項目を見れば委託料と公有財産購入金と2種類あるのだけれど、これって何か、どういったふうに分けられるのですか。委託料というのが何かピンとこない。

○委員長（茂木隆） 藤川商工観光課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） 少々お待ちください。

○13番（金谷道男） 登記の問題とかですか。

○委員長（茂木隆） はい、藤川商工観光課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） 土地購入に係る部分につきまして公有財産購入費、それから工事絡みのものにつきまして委託料というような区分になっているようでございます。

○委員長（茂木隆） 金谷委員、よろしいですか。

○13番（金谷道男） そういう意味か。はい。

○委員長（茂木隆） はい、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） なければ、これで商工観光課所管分についての質疑を終結いたします。

次に、企業対策課所管分について当局の説明を求めます。小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） はい、委員長。議案第48号 平成23度大仙市一般会計補正予算（第14号）のうち、企業対策課が所管する歳出予算につきましてご説明申し上げます。

補正予算書は29ページ、主な事業説明書は24ページをお願いいたします。

7款商工費1項2目23事業 工業団地整備事業費（債務負担分）につきましては、補正額72,880千円、補正後の額85,810千円とするものであります。主な事業説明書24ページの⑦番に記載がありますけれども、仙北工業団地用地、いわゆる大和田工業団地であります。取得にかかる償還残額72,880千円を繰り上げ償還するものであります。理由といたしましては、1番の事業の目的に記載しておりますとおり秋田県町村土地開発公社の解散に伴い、市町村合併前の旧町村の未償還元金の繰り上げ償還を行うものであります。

以上、企業対策課が所管する補正予算につきましてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。終わります。

○委員長（茂木隆） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） なければ、これで農林商工部所管分についての質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましてはのちほど企画部と一括で行います。

---

○委員長（茂木隆） 次に、議案第63号 平成24年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

始めに、農林振興課所管分について当局の説明を求めます。木村農林振興課長。

○農林振興課長（木村喜代美） はい、委員長。それでは私の方から、平成24年度予算に係る農林振興課関係の各事業につきまして、お手元にございますA3横長の平成24

年度当初予算概要、それから政策的経費を中心に作成してございますA4の綴りでございますが主な事業の説明書、この2つを使いましてご説明させて頂きたいと思っております。なお全事業ではなくて、大変申し訳ございませんが予算額3,000千円以上の事業、それから新規の事業を中心にご説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思っております。最初にそれでは、A3横長の綴りの平成24年度当初予算概要の1ページをご覧頂きたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（茂木隆） はい、お願いします。

○農林振興課長（木村喜代美） 最初に、一番左に小さい字であれですが、6款1項2目61事業 利子補給等補助金3,924千円につきまして説明いたします。補正でもご説明いたしましたが、事業の目的は農家に貸し付けされました制度資金に対しまして利子補給を行い、農業経営の安定に向けて支援するものでございます。事業の内容といたしましてはスーパーL資金、それから農業あきた緊急サポート資金、秋田県営農維持緊急支援資金などに対する利子補給でございます。財源といたしまして、県補助金として農業経営基盤強化資金利子助成費補助金が1,536千円、秋田県営農維持緊急支援資金利子補給費補助金が91千円、農業あきた緊急サポート資金利子補給費補助金が12千円など、合わせまして1,662千円が充当されます。

次に、ナンバー6番でございます。

6款1項3目12事業 産地づくり推進事業費43,701千円につきましてご説明いたします。今度はA4の綴りの方の5-12ページを併せてご覧頂きたいと思っております。事業の目的といたしましては、戸別所得補償制度の事務の運営を円滑に進めるため、また酒米・古代米等の生産を振興して高品質なものの出荷を目指すものでございます。事業の内容といたしましては、酒造好適米生産に対する助成として370千円、地域特産開発米、古代米の生産に対する助成といたしまして405千円、それから市や農業委員会、JA等の集荷業者及び生産者代表で構成されまして戸別所得補償制度の円滑な推進をするため設置されてございます農業再生協議会への助成といたしまして1,649千円、また前の対策でございました産地確立交付金制度から現在の戸別所得補償制度へ22年度から移行したわけでございますが、政策が変わったために助成金に格差が生じましたり、また自治体である程度独自性を持つことができたものができなくなったことに対しまして、その激変緩和措置として県から交付されるものが2件でございます。合わせまして41,277千円、これはほ場整備の地力増進作物作付けに対しまして助成に

活用いたしております。これら、合わせまして43,701千円となるものでございます。財源といたしましては、県補助金といたしまして41,277千円が充当されてございます。なお、この県の補助金につきましてはこれまでは農業再生協議会の方への直接補助されてございましたが、24年度からは市経由で補助されることになりましたので、前年に比べ増減額が大きくなってございます。

次に、ナンバー8の6款1項3目15事業でございます。資源循環利用システム推進事業費3,336千円につきましても主な事業説明書、次の5-13ページもご覧頂きたいと思っております。事業の目的につきましては、代替エネルギーになり得る菜の花の作付け拡大と栽培技術の確立、それから新たな資源の開発への取り組みをすること、また冬期間の野菜栽培の熱源としてもみ殻を燃料といたしましたボイラーの導入を推進いたしまして、地域の環境保全と資源の循環利用につなげるものでございます。事業の内容といたしましては、菜の花というものは連作障害というものがございまして、23年度までは別のほ場を実証圃、4町8反歩ほどでございますが、市内各地に設けまして多収に向けた取り組み等を行います。またもみ殻ボイラーの普及を推進いたしまして、現在処理が課題となっておりますもみ殻の利用を進めるとともに、冬期間の野菜等のハウス栽培に取り組む農業法人などを対象に、もみ殻ボイラーの導入に対しまして導入費用の2分の1を支援するものでございます。

次に、ナンバー10の6款1項3目18事業 畑作園芸振興事業費4,605千円につきましては、1枚めくって頂きまして主な事業説明書の5-14ページをご覧頂きたいと思っております。事業の目的は、稲作依存の農業からの脱却を図りまして、所得確保につながる畑作・施設園芸等の複合経営部門の規模拡大、あるいは新たに取り組む農業者に対しまして市単独で助成し、畑作物の振興を図るものでございます。事業の内容につきましては、転作田を含む畑作、施設園芸への施設・機械及び資材・種苗購入に対しまして、通常は対象事業費の4分の1以内を補助金交付要綱により助成するものでございます。なお、24年度からは秋田県知事が認定する認定就農者、それから大仙農業元気賞受賞者といった若い担い手への補助率を12分の5以内に、それから市の重点作物でございますアスパラガス・そらまめ・えだまめに係る農業機械等の助成への補助率を3分の1以内にそれぞれかさ上げをいたしまして、事業に取り組む若手農業者の負担軽減を図って参りたいと考えてございます。

次に、ナンバー12でございます。

6款1項3目20事業 集落営農法人化推進事業費4,709千円につきましては、次のページの主な事業説明書の5-15ページもご覧ください。事業の目的は、集落営農組織の法人化を進め、集落内の農地の集積、担い手の確保を目指すものでございます。事業内容といたしましては、大仙市集落営農・法人化支援センターの専門指導員とともに、集落営農組織の育成と、設立した組織の法人化に向けた営農・経理などの指導・支援をするものでございます。なお、現在太田地域にあります同センターにつきましては、新年度からは農林商工部農林振興課内に移しまして支援体制を強化して参りたいというふうに考えてございます。

次に、ナンバー14でございます。

6款1項3目23事業、こちらはちょっと主な事業説明書にはございませんけれども、予算概要の1ページの一番下でございます。病虫害防除推進対策費10,360千円でございます。これにつきましては事業の目的は、各地域ごとに市や農業共済組合、JA秋田おぼこ等で構成される防除協議会が行います水稻の病虫害防除に対しまして助成いたしまして、農家負担の軽減を図るものでございます。事業内容といたしましては、防除面積等に応じました各地域の防除協議会への助成金でございます。

当初予算概要は1枚めくって頂きまして、2ページになります。

ナンバー19の中ほどになりますが、6款1項3目31事業 大仙重点野菜生産拡大事業費3,400千円につきましては、主な事業説明書につきましては5-16ページもご覧ください。事業の目的は、本市の重点野菜としてJAが推進いたしますえだまめ・アスパラガス・そらまめの産地化を図るため、当該品目の出荷額が特に大きく他の模範となる経営体を表彰・支援することによりまして、作付けの拡大、販売の拡大を目指すものでございます。事業内容といたしましては、一つには先導的モデル経営体奨励事業といたしまして、3品目の売り上げの総合計が2,000万円以上の農業者に奨励金を交付するものでございます。事業初年度でございます23年度については太田地域の1経営体が目標を達成しまして、表彰と奨励金の贈呈式を行ってございます。また一つには出荷ロット拡大推進事業といたしまして、3品目それぞれの売り上げに対しまして個別に助成するもので、1品目の出荷額が1年間で1,000万円以上の場合、その出荷額の2パーセント、これは出荷手数料の概ね半分ということでございますが、これを助成するものでございます。こちらも23年度につきましては中仙地域の2つの経営体、それから太田地域の1つの経営体が目標を達成しまして、それぞれ奨励金を交付してご

ございます。

次に2ページ下の方になりますが、ナンバー24でございます。

6款1項3目36事業 「未来へのこせ」地域特産野菜等応援事業費3,258千円につきましては、主な事業説明書は5-18ページになります。事業の目的は、栽培者の高齢化等の理由で生産が減少傾向にございます市内各地域の特産野菜の栽培農家を支援いたしまして、保存と生産拡大を図るものでございます。事業の内容といたしましては、地域特産野菜でございます西仙北地域の土川ジュンサイ・強首はくさい、南外地域の南外ほほえみかぼちゃ・南外ニラ、仙北地域の仙北はとむぎ、太田地域の横沢曲がりねぎ・太田とんぶり・太田山うど及び原木しいたけの生産に取り組んでいる農家に対しまして奨励金を交付するもので、一つには地域特産野菜出荷奨励金として販売額が30万円を超えた場合、超えた額の2割を奨励金として交付するもの。それからもう一つは地域特産野菜作付奨励金といたしまして、一つ目の地域特産野菜出荷奨励金の対象にならない農業者に対しまして、作付面積に対しまして1アール当たり2千円を助成するものでございます。事業初年度であります23年度は、地域特産野菜出荷奨励金としては24件で2,083千円、それから地域特産野菜作付奨励金といたしましては48件の955千円ほどの補助見込みとなっております、当初の計画よりも増額となっております。

次に、ナンバー25の6款1項3目37事業 農業者戸別所得補償制度推進事業費35,000千円につきましては、予算概要の方のA3の横の下から3番目をご覧頂きたいと思います。事業の目的は、農業者戸別補償制度を円滑に実施するための事務推進経費でございます。事業の内容は、市から農業再生協議会に全額交付いたしまして、制度の啓発活動、戸別所得補償への加入申請受付、転作確認経費、あるいは座談会用資料などの印刷経費・郵送料等に充てるものでございます。財源といたしましては、全額県の補助金35,000千円が充当されるものでございます。

次に、ナンバー27の6款1項3目43事業 オリジナル果樹産地育成強化事業費12,912千円につきましては、新規事業でございます。こちらにつきましては、主な事業説明書の5-19ページもご覧頂きたいと思います。事業の目的は、果樹産地が雪害から復旧し力強い産地として再生されるよう、収益性の高い樹園地への転換、担い手の育成強化等の対策を実施いたしまして、果樹農家の生産環境整備を支援するものでございます。支援の内容といたしましては果樹の補植や改植、生産に必要な機械施設等の



導入に支援するもので、今回はりんごの補植に2戸の農家から合わせて50本の申請が  
ございます。補助対象費が152千円で、その2分の1の県の助成76千円と、それか  
らりんご栽培用の高所作業車、保冷库、ブルーベリーの新植等の機械施設等には7戸の  
農家から申請がございまして、補助対象事業費が30,820千円、そのうち県の補助  
金12分の4、それから市の補助金12分の1、こちらを合わせまして12,836千  
円の助成をするもので、補助の総額が12,912千円となるものでございます。事業  
の財源といたしましては、県補助金10,347千円が充当されるものでございます。

次に予算概要は1ページめくって頂きまして、3ページになります。

ナンバー28、6款1項3目44事業 農産物安全・安心確保対策事業費1,474  
千円につきましては新規事業でございます。主な事業説明書の方は5-20ページにご  
ございます。一緒にご覧頂きたいと思っております。事業の目的でございますが、昨年8月に発  
生いたしましたJA出荷のモロヘイヤから基準を超える農薬が検出された事故を受けま  
して、水稻育苗後に同じハウスを使って園芸作物に取り組む農家に対しまして検査費用  
の一部を助成いたしまして安全・安心の責任を果たすとともに、生産農家の負担軽減を  
図るものでございます。事業の内容は、農家が水稻育苗後のハウスを使いまして園芸作  
物を栽培する場合、JAでは園芸作物作付け前に残留農薬検査を当該農家に義務付ける  
ということございまして、農家負担の軽減のために検査費用の3分の1をJAととも  
に支援するものでございます。

次に、ナンバー29の6款1項3目54事業 農業振興情報センター費28,386  
千円につきましても、こちらも主な事業説明書は5-21ページでございます。事業の  
目的でございますが、太田地域にございます同センターにおきまして新規就農希望者の  
研修、作物の試験栽培、営農情報の発信等を行いまして、担い手の育成や生産性の高い  
農業の展開を目指すものでございます。事業の内容といたしましては、施設を活用いた  
しました通年の新規就農者研修並びに農閑期、10月から3月に冬期研修を行うもので  
ございます。特に24年度につきましては通年研修に10名の希望者がございまして、  
いずれの方々も積極的であることから、全員を受け入れて参りたいと考えてござい  
ます。このほか農業技術の向上を図るため、当該地域に適合する作物の試験栽培や農家の技術  
相談、営農情報の提供等を行う計画でございます。財源といたしましては、県補助金と  
いたしまして新規就農総合対策事業費の補助金が4,500千円、物品の売払収入とし  
て1,800千円、雑入、電話使用料でございまして8千円等が充当されるものでござ

います。

次にナンバー30、6款1項3目56事業 農業振興費負担金5,221千円につきましては、予算概要の方の上から3段目をご覧頂きたいと思います。事業の目的は、市が関係いたします農業振興関係各種団体等への負担金の予算でございます。事業の内容でございますが、秋田県産米改良協会負担金など農業振興に係る各種負担金、12件でございます。負担額が大きいものでは、秋の稔りフェア協議会への負担金が2,336千円、農業総合指導センターの負担金が1,369千円、新規の負担金につきましては、秋田県で行われる全国レベル等の大会開催のための地元負担金といたしまして、全国農業担い手サミット負担金400千円、ブルーベリーin秋田負担金が200千円、秋田県花き生産者大会負担金200千円などがございます。

次に、ナンバー32に進みます。

6款1項3目68事業 あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費59,379千円につきましては、主な事業説明書、5-22ページもご覧願います。事業の目的は、高品質な戦略作物を安定的に供給できる産地形成と収益性の高い地域農業を実現するため、複合化に必要な機械・施設の導入を支援し、戦略作物の生産拡大と担い手の経営支援を行うものでございます。事業の内容につきましては、認定農業者・農業法人等が導入いたします県の指定する戦略作物・畜産・花き・葉たばこに係る機械・施設を補助対象に助成するもので、通常は補助対象事業費の12分の4以内を県が、12分の1以内を市が助成しているものでございます。24年度は、市の補助率について、秋田県知事が認定する認定就農者、大仙市農業元気賞受賞者といった若い担い手への補助率を12分の3以内に、また市の重点作物でありますアスパラガス・そらまめに係る農業機械等の導入への補助率を12分の2以内にそれぞれかさ上げいたしまして、若手農業者への負担軽減を図って参りたいと考えております。財源といたしましては、県補助金といたしまして46,896千円が充当されます。

次に、ナンバー36でございます。

6款1項3目77事業 環境保全型農業直接支払交付金事業費3,804千円につきましては、新規事業でございます。主な事業説明書の5-24ページも併せてご覧頂きたいと思います。事業の目的は、地球温暖化や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対しまして、当該営農活動の実施に伴う追加的なコストを支援することにより、環境保全機能を一層発揮させようとするものでございます。事業の内容は、

エコファーマーの認定を受けた農業者が農業環境規範に基づく点検を行うことで、支援の対象となることが出来ます。その上で化学肥料・化学合成農薬の5割低減栽培に緑肥などのカバークロープ、あるいは畝間に麦類や牧草などを作付けするリビングマルチを行う取り組みや、化学肥料・農薬を使わない有機農業の取り組みなどを行いますと国からの交付金が10アール当たり4千円、県・市からそれぞれ10アール当たり2千円の交付金が出るものでございます。このうち、国の交付金は直接農業者に支払われますので、予算として計上してございますのは県及び市の交付金分でございます。交付面積が予定では9,506アールでございますので、その交付額は3,804千円となるものでございます。財源といたしまして、県補助金1,902千円が充当されます。

次に、ナンバー37をお願いいたします。

6款1項3目80事業 経営拡大支援事業費2,466千円につきましては、新規事業でございます。主な事業説明書、5-25ページもご覧頂きたいと思っております。事業の目的は、集落型法人組織の経営改善を図るために大規模経営を展開する法人、複合部門の拡大や他の複合部門の導入を目指す法人等に対しまして必要な機械や設備の導入を支援し、経営の拡大を図るものでございます。事業の内容につきましては、中仙地域の農事組合法人さくらファームが導入を計画しております田植機2台、これにつきまして秋田県農林漁業振興臨時対策基金を活用いたしました当該事業の大規模支援型として県の助成を受ける見込みとなったものでございまして、補助率は補助対象事業費の3分の1でございます。財源といたしまして、全額県の補助金2,466千円が充当されるものでございます。

次に、ナンバー38でございます。

6款1項3目81事業 新ビジネス発展体制整備事業費5,266千円につきましては、新規事業でございます。主な事業説明書の5-26ページもご覧頂きたいと思っております。事業の目的は、農業法人等が農業経営の多角化に向けて加工や直売、レストラン等の新分野に取り組むために必要な機械・施設の導入を支援し、商品のレベルアップと経営体質の強化を図るものでございます。事業の内容は、認定農業者等の3経営体が計画してございます加工所改修・増設、ラベル印刷機の導入等について、こちらの秋田県農林漁業振興臨時対策基金を活用いたしました当該事業の食品加工支援タイプとして県の助成を受ける見込みとなったものでございまして、補助率は対象事業費の3分の1でございます。財源といたしまして、全額県の補助金5,266千円が充当されるものでござ

ございます。

次にナンバー39、6款1項3目82事業 経営体育成交付金事業費17,313千円につきましては、主な事業説明書の方は5-27ページになります。事業の目的は、新規就農者からさらなる経営発展を目指す農業者まで、意欲ある多様な経営体が必要としている農業用機械や施設の導入等に支援を通じまして担い手の育成・確保を図ろうとするものでございます。事業の内容は大きくの二つのタイプがございまして、一つは融資主体型補助事業でございます。これは認定農業者や集落営農組織が農業経営の発展・改善を目的として金融機関からの融資を活用して農業用機械・施設等を導入する場合、融資残の自己負担分について最大で取得価格の3割まで助成するものでございます。24年度分といたしましては3経営体、中仙地域で2つ、それから仙北地域で1つでございますが、この3つの経営体に対しましてトラクター2台、コンバイン1台の導入に対しまして助成するもので、助成額は6,674千円でございます。もう一つの事業は集落営農補助事業でございます。こちらは3箇年のうちに法人化が見込まれる集落営農組織が法人化を図るために必要な農業用機械の整備に支援するもので、最大で取得価格の2分の1まで助成するものでございます。24年度分といたしましては、西仙北地域の1経営体に対しましてトラクター・コンバイン・田植機各1台が対象になってございまして、助成額は10,639千円でございます。合わせて17,313千円となるものでございます。財源といたしまして、全額国庫補助金の経営体育成交付金が充当されます。

次に、ナンバー41の6款1項3目88事業 えだまめ日本一産地条件整備事業費18,197千円につきましては、主な事業説明書の方は5-28ページをご覧頂きたいと思っております。事業の目的でございますが、えだまめを本県の基幹的水田作物として県全域で生産拡大を進め、日本一の産地の育成を目指そうとするものでございます。事業の内容は、えだまめ栽培に取り組む認定農業者・農業法人等が生産拡大等を推進する上で必要な機械等の助成をするもので、補助率は県が3分の1以内、予冷庫につきましては2分の1でございます、それから市は通常12分の2、市の方は予冷庫はございません、となっております。なお24年度につきましては、市の補助率を先ほど来、野菜関係で支援しております秋田県知事が認定する認定就農者、それから大仙市農業元気賞受賞者といった若い担い手への補助率を12分の3以内にかさ上げいたしまして、若手農業者の負担軽減を図って参りたいと思っております。財源といたしましては、県補助金として1

2, 692千円が充当されます。

次からは畜産業費でございます。

24年度当初予算概要は1枚めくって頂きまして、4ページとなります。

ナンバー44、6款1項4目12事業 放牧場管理運営費14,823千円につきましては、主な事業説明書の方は5-29ページをご覧頂きたいと思っております。事業の目的は、放牧場の有効活用により畜産農家の省力化を図るとともに、肉用牛の繁殖や健全育成の推進と畜産農家経営の安定を図るものでございます。事業の内容につきましては、市営3放牧場の管理費といたしまして神岡地域の笹倉放牧場が2,744千円、西仙北地域の黒森山放牧場は5,207千円、協和地域の協和放牧場は2,973千円などがございます。24年度は閉鎖中の大曲地域松倉放牧場の敷地返還に向けまして敷地施設の撤去費用、また放牧場の衛生強化対策費用等を計上させて頂いております。財源といたしまして農業使用料、これは放牧場使用料でございますが、等を含めまして5,021千円、雑入といたしましては養豚団地の電気使用料が90千円、それからこれは協和地域でございますが放牧牛の種付料200千円、合わせまして5,311千円が充当されてございます。

次に、2つ飛びましてナンバー47でございます。

6款1項4目20事業 草地林地一体的利用総合整備事業費13,023千円につきましては、主な事業説明書の方は5-30ページになります。事業の目的は、市営放牧場の草地更新を計画的に行うことによりまして優良な牧草の生育を促し、放牧牛の健全な飼養に貢献するものでございます。事業の内容は、国の草地林地一体的利用総合整備事業で整備しました笹倉放牧場、23年度に完了してございますが、こちらに引き続きまして協和放牧場の一部を24年度は草地整備改良するものでございます。面積は14.2ヘクタール、隔障物、バラ線ですがこれの整備が2,000メートル、それから雑用水整備300メートルを行うもので、事業費は28,938千円でございます。工事は秋田県農業公社に委託いたしまして、国の補助がございますので市の事業費の負担は45パーセントを負担するものでございます。

次にナンバー50、6款1項4目60事業 畜産業費補助金5,661千円につきましては、A3横の方の当初予算概要の4ページ中ほどをご覧頂きたいと思っております。事業の目的は、優秀な種畜を地域内に保留することにより地域内に銘柄の確立がなされ、市場価格の高位安定を維持し、畜産農家の経営向上や後継者の育成を図るものでございま

す。事業の内容は、肉用牛優良基礎牛導入及び保留事業として1頭平均50千円の42頭分の予算として補助金2,100千円、優良肥育牛導入奨励事業として1頭平均20千円の57頭分1,100千円のほか、畜産関係各団体等への助成などがございます。

当初予算書、1ページめくって頂きまして5ページになります。

次からは農地費・土地改良費でございます。

最初にナンバー56番、6款1項5目24事業 快適居住環境整備事業費9,422千円につきましては、主な事業説明書の方は5-31ページもご覧頂きたいと思えます。事業の目的は、近年住居の周辺水路や農業用排水路の汚濁が進行し、農業生産環境や生活環境面に影響を及ぼしていることから、水質保全、施設の機能維持、生活環境の改善を図るものがございます。事業の内容でございますが、町部の農業振興地域より除外された地域で行う市街地型、市街地型以外の地域で行う農山村型、そして他の用途に供される水路の改良を行う汎用型の3つのタイプの事業がございまして、24年度は大曲地域で市街地型が2地区、農山村型2地区、汎用型1地区、神岡地域で汎用型1地区、中仙地域で農山村型2地区の合計8地区において事業を実施するための委託料・工事請負費等でございます。

次に、ナンバー57に進みます。

6款1項5目63事業 担い手育成農地集積事業費補助金6,398千円につきましては、予算概要の方の3段目でございます、をご覧頂きたいと思えます。事業の目的は、農家のほ場整備事業借入償還利子について助成いたしまして農家負担の軽減を図るものがございます。事業の内容は、土地改良区のない中仙地域中仙南部地区、仙北地域横堀地区・堀板地区など全部で17地区のほ場整備事業借入償還金利子を助成するものがございます。国6分の5、県6分の1が財源となっております。財源として県補助金6,349千円が充当されます。

次に、ナンバー58の方へ進みます。

6款1項5目64事業 高度経営体面的集積促進事業費1,600千円につきましては、新規事業でございます。当初予算概要につきましては、5ページの4段目をご覧頂きたいと思えます。事業の目的は、農地集積加速化基盤整備事業の実施により担い手等高度経営体への面的集積がなされた場合、土地改良区等に補助金、これは使途が借入金の繰り上げ償還ということで定められてございますが、この補助金が交付されるものがございます。事業の内容は、22年度にほ場整備事業を完了いたしました神岡地域大浦

沼地区の23年度末の面的集積向上率見込みが47.3パーセントでございますが、これに応じた補助金の交付割合4パーセントが同地区の21・22年度のほ場整備の当該事業費40,000千円に乘じられまして補助金が決まるものでございます。従いまして、40,000千円掛ける4パーセントということで1,600千円の補助金になります。財源といたしまして、全額県の補助金1,600千円が充当されます。

○委員長（茂木隆） 課長。

○農林振興課長（木村喜代美） はい。

○委員長（茂木隆） 説明の途中で大変恐縮でありますけれども、昼食のため暫時休憩いたします。なお、再開時刻は午後1時といたします。大変ご苦勞様でした。

午後 0時01分 休 憩

午後 0時58分 再 開

○委員長（茂木隆） では全員揃いましたので、それでは午前中に引き続き委員会を再開いたします。

なお、18番佐藤芳雄委員からは早退の届け出が出ておりますので、ご報告いたします。

それでは引き続き、農林振興課長から説明をお願いします。

○農林振興課長（木村喜代美） はい、委員長。それでは午前中に引き続きまして、農林振興課の当初予算につきましてご説明いたします。

5ページの当初予算概要のナンバー59、6款1項6目10事業 土地改良調査計画事業費1,581千円につきましては新規事業でございます。5段目でございます。事業の目的は、水路改修事業を計画的・効率的に実施していくため、実施事業予定地区の調査・設計等を行うものでございます。事業の内容は、斎場建設が予定されております大曲地域松倉地区の地元住民から要望の強い水路改修事業に向けた測量調査業務を実施するものでございます。

次に参ります。ナンバー60でございます。

6款1項6目11事業 換地処分等業務費12,408千円につきましては、次の6段目をご覧頂きたいと思っております。事業の目的でございますが、経営体育成基盤整備事業地区において換地業務等を行うものでございます。事業の内容は工事後の土地評価や相続代位登記等を行うもので、換地処分業務委託料といたしまして神岡地域の神岡西部地

区が土地評価・相続登記等に1,184千円、南外地域南外中央地区が土地評価・分筆登記等で4,764千円、太田地域東今泉地区が一時利用指定・換地原案作成等で6,460千円となっております。財源として、全額県の補助金が充当されるものでございます。

次にナンバー62、6款1項6目16事業 基盤整備促進事業費（単独分）1,303千円につきまして、これは主な事業説明書の方、5-32ページの方も併せてご覧頂きたいと思っております。事業の目的は水田の排水機能強化、揚水機の機能低下防止と回復を図り、関係農家の負担の軽減をするものでございます。事業の内容でございますが、大曲地域・中仙地域・協和地域、それから太田地域で行います水田にもみ殻補助暗渠を施工する戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業への10パーセント補助事業といたしまして644千円、これは新規事業になります。それから協和地域高野地区の土地改良施設維持管理適正化事業に係る拠出金として222千円、太田地域の斉内川改修に伴う用地購入及び登記費用として437千円でございます。財源といたしまして、土地改良分担金222千円が充当されます。

次に、ナンバー63になります。

6款1項6目17事業 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費8,988千円につきましては、主な事業説明書の方は5-33ページもご覧頂きたいと思っております。事業の目的でございますが、中山間地域では地理的条件や担い手不足等によりまして基盤整備事業の実施が難しく、農業生産は高コストになりがちであります。そのことが地域農業の衰退の一因となっております。そこで、国・県の補助事業の要件にとらわれず地域にあった農業基盤の整備を行うことにより、農業経営の継続や安定向上を推進いたしまして担い手の定着や集落コミュニティの向上を図るものでございます。事業の内容は、24年度は西仙北地域・南外地域それぞれ1地区の合計2地区で事業を計画してございます。西仙北地域の坂繫地区におきましては関係受益面積16ヘクタール、受益者13名で、農道工・頭首工設置・水路浚渫等を実施するもので事業費は5,823千円、このうち補助対象事業費は、受益者自らが行います作業分を除いた5,129千円で、補助金は4,744千円となるものでございます。南外地域の門ヶ沢地区におきましては関係受益面積が4.2ヘクタール、受益者6名で農道改良・ため池工・頭首工等を実施するもので事業費は4,998千円、このうち補助対象事業費は受益者自らが行う作業分を除いた4,589千円で補助金が4,244千円となるものでございます。



次に、ナンバー64でございます。

6款1項6目22事業 南外ダム管理費8,950千円につきましては、当初予算概要の方のみでございます。5ページ下から6段目になります。ご覧願います。事業の目的でございますが、防災ダム事業で建設されました南外ダムの管理費でございます。内容につきましては南外ダムの維持管理に係る経費でございます。主な経費といたしましては施設の電気料・管理設備保守点検業務委託料等でございます。財源といたしましては、県の委託金7,529千円が充当されます。

続きまして、ナンバー65になります。

6款1項6目27事業 農地・水保全管理支払交付金事業費120,410千円につきましては、主な事業説明書の5-34ページもご覧頂きたいと思っております。事業の目的でございますが、地域に存在する農地・農業用水等の資源や農村環境を地域住民など多様な主体の参画によりまして地域全体で保全活動し、望ましい農村環境と資源を維持していくものでございます。事業の内容でございますが、平成19年度から23年度まで実施されました農地・水・環境保全向上対策事業が一部事業内容と名称を現事業名に変えまして、引き続き24年度から28年度まで継続されるものでございます。継続される事業は地域内のクリーンアップなどの共同活動で、129組織が取り組む計画でございます。継続が98組織、新規に31組織が、合わせて129組織が取り組む計画となっております。また、新たに設けられました農道の整備や水路の補修などを行います向上活動の事業につきましては、19の組織が取り組む計画でございます。共同活動には、継続組織には10アール当たり2,816円、新規組織には3,520円、10アール当たり、これが支援されます。市の支援単価はいずれもこの金額の4分の1でございますので、継続には10アール当たり704円、新規には10当たり880円が支援されるものでございます。また、新たに始まります向上活動には10アール当たり6,600円が支援されます。市の支援単価は6分の1の10アール当たり1,100円となるものでございます。いずれも県の協議会へ市の方がお金を交付というか、県の協議会を通じましてそれぞれの団体にお金が交付されるものでございます。また推進費を活用いたしまして、23年度は西仙北地域で小水力発電のモデル事業をやってございますが、24年度につきましてもこの推進費を活用いたしまして小水力発電モデル事業ということで今度は東部地域の中仙地域で計画をしてございます。財源といたしましては、県の補助金6,200千円が充当されます。

次に、ナンバー 66 でございます。

6 款 1 項 6 目 28 事業 ほ場整備関連調査計画事業費 19,190 千円につきましては、主な事業説明書の 5-35 ページもご覧頂きたいと思っております。事業の目的でございますが、農地集積加速化、ちょっと目的のところ、集積化加速化と化が 2 つございますが、大変申し訳ございませんが農地集積化の化を削除して頂きたいと思っております。農地集積加速化基盤整備事業の実施に向けまして必要な事前調査を行いまして、当該整備事業の順調な進捗を進めるものでございます。事業の内容でございますが、西仙北地域高屋敷地区が 25 年度採択に向けまして促進計画書の作成とか換地等調整業務を行うもの、それから同じく西仙北地域の三条川原地区が 26 年度の採択に向けまして地形図の作成業務、換地等の調整業務、それから協和地域の山谷地区が 26 年度採択に向けて地形図の作成業務、換地等の調整業務を行い、また太田地域の小神成太田地区が 25 年度採択に向けまして促進計画書の作成、換地等の調整業務を行うものであり、また事業中であります中仙地域の鶯野地区は、事業完了に伴いまして促進計画書の変更作成業務をそれぞれ実施するものでございます。財源といたしまして、地形図作成事業費あるいは経営体育成促進換地等調整事業費の補助金として、県の補助金でございますが 8,539 千円が充当されるものでございます。

次に、ナンバー 67 でございます。

6 款 1 項 6 目 50 事業 土地改良等各種協議会負担金でございます。3,613 千円につきましては、5 ページの下から 3 段目をご覧頂きたいと思っております。事業の目的でございますが、土地改良関係の各種協議会等への負担金でございます。事業の内容は、秋田県土地改良事業団体連合会など 11 団体への負担金でございます。

次に、ナンバー 68 でございます。

6 款 1 項 6 目 51 事業でございます。県営土地改良事業費負担金 263,470 千円につきましては、主な事業説明書の 5-36 ページも併せてご覧頂きたいと思っております。事業の目的でございますが、市及び土地改良区等が負担団体として採択を得ました県営土地改良事業に対する地元負担金でございまして、ガイドラインに従いまして事業費の一部、10 パーセント等を負担するものでございます。事業の内容でございますが、農地集積加速化基盤整備事業として強首地区・東今泉地区など 12 件で 167,471 千円、県営の調査事業といたしまして三条川原地区・山谷地区など 7 件で 10,168 千円、県営かんがい排水事業は平鹿平野 2 期地区で 1 件でございますが 1,008 千円、

南外地域の防災ダム事業といたしまして1件ですが3,250千円、それから基幹水利施設ストックマネジメント事業として強首1期・山城堰1期の2件ですが3,528千円、地域用水機能増進事業として国営かん排田沢二期関連、これが1件で1,320千円、それから戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業関係が3件でございまして39,450千円、合わせまして27件の226,195千円となっております。財源といたしまして、県営ほ場整備事業等の市債が121,500千円、それから事業費に係る受益者分担金37,275千円が充当されるものでございます。

次に、ナンバー69の6款1項6目53事業 国営造成施設管理体制整備事業費負担金7,727千円につきましては当初予算概要の5ページ最下段をご覧ください。事業の目的でございますが、国営造成施設の長寿命化に係る経費の負担をするものでございます。事業の内容でございますが、仙北平野土地改良区の事業に係る分の割り当ては大仙市が78.5パーセントになってございます。仙北市が3.2パーセント、美郷町が18.3、いずれも面積割とのことでございますが、負担金額が6,692千円。それから田沢疏水土地改良区の事業に係る分の割り当ては大仙市は40.7パーセントに当たりますますけれども、仙北市が10.3、美郷町が49パーセントになります。こちらの負担金額が1,035千円で、合わせまして7,727千円となるものでございます。

当初予算概要、1枚めくって頂きまして6ページになります。ナンバー70でござい

ます。

6款1項6目58事業 土地改良事業費等補助金7,839千円につきましては、主な事業説明書は5-37ページをご覧ください。事業の目的は、土地改良区等が事業主体で行います整備事業へ助成するものでございます。事業の内容でございますが、土地改良団体の健全な運営を推進するための神岡地域神宮寺松倉堰土地改良区など11団体への運営費の補助金として5,540千円、ほ場整備を推進するための運営費の補助金として2団体で346千円、それから大曲地域の四ツ屋地区維持管理組合など8地区で施工いたします水路工等の土地改良事業に対する20パーセント補助といたしまして1,635千円、土地改良区への未加入なところの編入を計画しております中仙地域の清水北部土地改良区に土地改良団体の統合推進助成といたしまして318千円をそれぞれ助成するものでございます。

次に、ナンバー71の6款1項6目59事業 土地改良事業及び農道整備事業費（債

務負担等) 25, 258千円につきましては当初予算概要の2段目をご覧頂きたいと思  
います。事業の目的は、かんがい排水事業等の償還に係るものでございます。事業の内  
容は、仙北平野かんがい排水事業など11件に係る土地改良事業の債務負担の償還でご  
ざいます。

次からは、今度は農業施設費になります。

ナンバー72、6款1項7目11事業 生活改善センター管理費5, 512千円につ  
きましては、同じく当初予算概要6ページの3段目をご覧頂きたいと思  
います。事業の  
目的は施設の維持管理費でございます。事業の内容は南外地域の南外中央生活改善セン  
ター、及び本川・高野・赤平の地域多目的集会所の維持管理経費でございます。平成2  
5年4月に地元への譲渡を予定しております高野多目的集会所の改修工事費用4, 43  
1千円が含まれてございます。財源といたしまして、生活改善センター利用料25千円  
が充当されます。

次にナンバー76、6款1項7目22事業 農林漁業者創作研修センター管理費3,  
267千円につきましては、同じく6ページの予算概要の中ほどをご覧頂きたいと思  
います。事業の目的は同じく施設の維持管理でございますが、内容につきましては南外地  
域にございます農林漁業者創作研修センターの管理経費でございます。24年度は下水  
道の接続と給水管の漏水に伴う配管替えの工事を計画してございます。財源といたしま  
して、農林漁業者創作研修センター使用料10千円が充当されます。

すぐその下ですがナンバー77、6款1項7目26事業 高齢者等活動センター管理  
費6, 909千円につきましては、同じように施設の維持管理経費でございます。事業  
の内容は太田地域長信田地区にございます通称敬愛館という施設の指定管理料と、24  
年度につきましては傷みの激しい屋根の塗装工事費等でございます。

次からは、林業関係の経費を説明させていただきます。

当初予算概要の方は7ページになります。

始めにナンバー86、3段目でございますが6款2項1目17事業 秋田県水と緑の  
森づくり税関連事業費11, 400千円につきましては、主な事業説明書の方は5-3  
9ページになります。こちらもご覧頂きたいと思  
います。事業の目的でございますが、  
秋田県水と緑の森づくり税を財源といたしまして森林環境の整備を行うものでござい  
ます。事業の内容でございますが、新規事業になりますが松くい虫により枯れたマツ林を  
伐倒処理いたしまして森林環境の健全化を図るマツ林健全化整備事業として西仙北地域

の強首地内、場所はちょうど協和トンネルの上で、大曲の方から参りますとトンネルに入るあたりの山のあたりでございますが、この西仙北地域の強首地内の5.84ヘクタールで森林調査・伐倒処理を行うものでございまして、事業費は7,400千円でございます。それからふれあいの森整備支援事業といたしまして、23年度に引き続きまして森林公園2箇所を整備するもので、西仙北地域の黒森山森林公園、2年目になりますが、歩道等の整備やベンチ5基、案内板5基の設置等で2,000千円、それから太田地域の太田交流の森森林公園、こちらも2年目になりますが、木道の整備10メートル、安全柵90メートル、ベンチ2基等の設置等で2,000千円、これらを合わせまして11,400千円となるものでございます。財源といたしまして、全額県の補助金が充当されます。

次にナンバー91、6款2項1目63事業 森林整備地域活動支援交付金事業費47,257千円につきましては、主な事業の説明書の方は5-40ページに記載がございません。ご覧頂きたいと思います。事業の目的でございますが、森林施業に不可欠な地域活動の実施によりまして森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るものでございます。補正でもちょっとございましたが、事業の内容につきましては市長と交付対象者との間で締結いたしました協定に基づきまして、森林経営計画作成促進、施業集約化の促進、それから作業路網の改良活動といった対象行為を実施した場合にかかった経費と交付単価から算出された定額のいずれか低い方の金額が交付されるものであります。事業年度は24年度から28年度までの5年間になるものでございます。最初の森林経営計画作成促進は、森林施業計画の対象とされていない育成林を対象にいたしまして仙北西森林組合が行います森林情報の収集、合意形成活動、森林調査等を365ヘクタール行うもので、事業費は13,870千円、ヘクタール当たりの単価38,000円でございますが、となるものでございます。それから施業集約化の促進は、森林経営計画が作成されている森林を対象に仙北東森林組合が行う森林調査、合意形成活動、境界や施業界の確認を40ヘクタール行うもので、事業費は1,200千円、単価が30,000円でございますので1,200千円となるものでございます。3つ目が作業路網の改良活動でございますが、こちらは森林経営計画の対象森林におきまして、秋田県の林業公社、仙北西森林組合、あるいは仙北東森林組合が行います改良箇所選定のための点検・改良活動を7,043.05ヘクタール行いますもので、事業費は項目によって単価が4,000円から5,000円でございますが、32,187千円となるものでございます。

いずれも国の負担が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担するものでございます。財源といたしまして、県の補助金35,437千円が充当されるものでございます。

次に、ナンバー93でございます。

6款2項2目12事業 森林病虫害等防除対策費6,334千円につきましては、こちらの当初予算概要の方をご覧ください。7ページの下から5段目でございます。事業の目的は、松くい虫やアメシロによる被害蔓延を防止するものでございます。内容は各地域におけるアメシロ防除用の薬剤、臨時賃金等の経費が2,755千円、また仙北地域と太田地域において国・県の補助を得て行います松くい虫防除事業、薬剤散布を4,09ヘクタール、樹幹注入を562本を行いますがこの経費、3,579千円でございます。財源といたしまして松くい虫の関係の補助金でございますが、県の補助2,683千円が充当されます。

次に当初予算概要は1枚めくって頂きまして8ページになります。ナンバー98になりますが、6款2項2目30事業 未利用広葉樹資源活用支援事業費6,196千円につきましては、主な事業説明書5-42ページも併せてご覧頂きたいと思っております。事業の目的でございますが、広葉樹資源を多様な実需者に安定供給し、広葉樹森林の育成、里山林の健全化、農山村経済の活性化を図るものでございます。事業の内容は、資源情報収集活動支援事業といたしまして仙北西森林組合が行う森林の現況調査等、60町歩行うようですが、この経費に対しまして1ヘクタール当たり18,000円、定額で助成するもので、60と18,000を掛けました1,080千円、それから有利販売活動支援事業といたしまして、仙北西森林組合や林業事業体でございます門脇木材が行います有利販売に意欲的に取り組む事業に仕分け経費を支援するものでございます。仕分け経費、下に注釈がございますが、根本からは用材とかチップ材、それから枝からはきのこの原木なんかを生産する伐採方法でございます。これを支援するものでございまして、助成額は1立方メートル当たり800円の定額でございまして、補助対象材積が6,395立方メートルの計画でありますので5,116千円の交付額となりまして、合わせまして6,196千円となるものでございます。財源といたしましては、全額県の補助金が充当されます。

次に、ナンバー100でございます。

6款2項6目10事業 県営林道事業費20,000千円につきましては、主な事業説明書の方は5-43ページをご覧頂きたいと思っております。事業の目的は、骨格的な林道

を整備いたしまして、高性能林業機械の導入や適正な森林管理による効率的な林業経営の確立を図るものでございます。事業の内容は、県営林道前沢線開設事業費負担金でございますが、事業期間は平成15年度から平成28年度までで全体延長が8,540メートル、を整備するもので事業費が1,280,000千円となるものでございます。このうち24年度は延長740メートルを整備し、事業費80,000千円ほどかかりますけれども、市の負担が4分の1の20,000千円となるものでございます。財源といたしまして、県営林道整備事業債20,000千円を充当するものでございます。

次に、ナンバー102番の6款2項6目12事業 高能率生産団地路網整備事業費4,000千円につきましては、主な事業説明書は5-44ページになります。新規事業でございます。事業の目的は、骨格的な林業専用道を整備いたしまして、高性能林業機械の導入による森林所有者のコスト低減、効率的な森林整備体制の確立を図るものでございます。事業の内容は、県が事業主体で行う西仙北地域刈和野地区の林業専用道、中沢中長根線開設事業の市負担分でございます。全体計画は平成24年度から27年度、全体延長3,500メートルを整備するものでありますが、事業費が175,000千円となるものでございます。24年度は延長400メートルを整備いたしまして、24,000千円をかけまして整備いたしまして、市の負担分は事業費の6分の1ということで4,000千円となるものでございます。財源といたしましては、高能率生産団地路網整備事業債4,000千円が充当されるものでございます。

それから、次にナンバー104でございます。

6款3項1目12事業 鮭資源等確保活用事業費23,677千円につきましては、主な事業説明書は5-45ページの方もご覧頂きたいと思っております。事業の目的でございますが、雄物川・玉川の鮭採捕事業及びふ化放流事業を通じまして鮭資源の増殖・振興を図るものでございます。事業の内容でございますが、ふ化放流業務を大仙市鮭ふ化放流事業組合、組合長は市長でございます、に委託します。それから採捕業務を雄物川鮭増殖漁業生産組合、組合長は三浦尚さん、丸茂の社長さんでございますが、こちらにそれぞれ業務を委託いたしまして、鮭の確保からふ化・放流までを行うものでございます。鮭のほかにサクラマスのかふ化・養殖、それから協和地域の蓄養殖施設のイワナのふ化技術指導等についても行う計画でございます。また24年度につきましては、県の助成を得まして鮭の捕獲装置、ウライというものでございますが、事業費8,904千円でこのうち県から負担して頂きますけれども、これを計画しておりますことから前年度に比

べて予算額が増額となっております。なお放流しました鮭の稚魚でございますが、22年度までは国の関係する社団法人本州鮭鱒増殖振興会の買い上げがありました。23年度で終了いたしまして、24年度からは県の関係の秋田県さけます増殖協議会等の買い上げに変わっております。財源といたしまして県の補助金4,452千円、これがウライの方の関係の補助金でございますが、そのほかに鮭の稚魚の売払収入が5,160千円が充当されるものでございます。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（茂木隆） はい。これで農林振興課所管分の説明が終了いたしました。

次に、質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

○8番（小山緑郎） いいですか。

○委員長（茂木隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） 5-34ページの農地・水保全管理支払交付金事業、今年新たに向上活動が入りましたよね。さっき課長、説明で19団体決まっていると説明しましたよね。これ、いつ募集してどういう選定で決まったのだ。

○農林振興課長（木村喜代美） はい。

○委員長（茂木隆） はい、木村課長。

○農林振興課長（木村喜代美） これにつきましては昨年の、23年の12月頃だったと思いますけれども、各団体にお知らせをいたしまして要望をとっております。

○8番（小山緑郎） ああ、そうか。

○農林振興課長（木村喜代美） はい。その要望を頂いた上で、県の方に要望をあげまして内定をしたところでございます。全、123組織でございましたので、全組織にお知らせをいたしまして要望をとって、その中からあがってきたところを県の方に要望しております。ただ、これですべて終わりというわけではなくてですね、当然5年間続きますので、要望の追加等についても対応していけるものではないかというふうに思っております。

○委員長（茂木隆） はい。よろしいですか。

○8番（小山緑郎） そうすれば、原則として24年度分はだいたい決まっています。

○農林振興課長（木村喜代美） そうですな。

○8番（小山緑郎） そうすれば、来年の分はまたさらにまた募集するような型。



- 農林振興課長（木村喜代美） ちょっとそのへんの状況は、大幅な要望が可能かどうかちょっと分かりませんが、それについては、要望あるところについては承って県の方に要望をあげていきたいというふうに思っております。
- 8番（小山緑郎） いいですか。
- 委員長（茂木隆） はい、小山委員。
- 8番（小山緑郎） ただこれも、10アール当たり6,600円というのは、いちおうそういう団体が対象になるでしょう、例えば。上の共同活動と、申請しなければならないことだろうけれども。
- 農林振興課長（木村喜代美） はい。
- 委員長（茂木隆） はい、木村課長。
- 農林振興課長（木村喜代美） 6,600円の内訳につきましては国が2,200円、それから県1,100円、市1,100円、そして申請の団体も2,200円を出すということで6,600円、1反歩当たりですね。そういう計上で向上活動の積算がなされているものでございます。
- 8番（小山緑郎） いいですか。
- 委員長（茂木隆） はい。
- 8番（小山緑郎） 確かこれ、個人負担あるのですよね。事業費の何分の1、自分達で出さなければ。
- 農林振興課長（木村喜代美） それは2,200円ですね。10アール当たり、向上活動については2,200円でございます。
- 8番（小山緑郎） ああ、募集終わっているのか。全然知らなかったな。分かりました。
- 農林振興課長（木村喜代美） あとでそこらへん、もう一度確認をさせていただきます。
- 8番（小山緑郎） いいです、いいです。分かりました。
- 委員長（茂木隆） ほかに質疑、ございませんか。はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） 今のところに関連して。前やっていて、やめた組織っていくら。
- 農林振興課長（木村喜代美） 単純に言えば123から継続が98ですから、引けばその数となるわけですがけれども、これについては単純に。123から98を引きますと25になります。ただこれについては、組織を合併して大きくしたためにやめた団体が多くございます。
- 13番（金谷道男） 純粹にやめたところは。

- 農林振興課長（木村喜代美） 純粹にやめたところはですね、あると思います。あります。
- 13番（金谷道男） ある。ある。俺だってあるの分かって訊いたけれども、ほかにもあるものだろうかと思ってだ。やめるなって言ったのに。
- 農林振興課長（木村喜代美） 純粹にやめたところはですね。
- 13番（金谷道男） そんなにないでしょう。
- 18番（佐藤芳雄） 大変だからだ。
- 13番（金谷道男） そうでした、そう言っていた。
- 農林振興課長（木村喜代美） 結構あります。あります。
- 13番（金谷道男） それともう一つ教えてくれるか。この向上活動って、俺ちょっとこの世界がうまく分からなくてだけれども、活動の中身、共同活動と向上活動ってどんなところが一番違うのだ。
- 委員長（茂木隆） 木村課長。
- 農林振興課長（木村喜代美） はい。端的に言って、向上活動は土地改良事業に近いというふうに解釈して頂いて結構だと思います。水路を変えたり、それからます直したりとか、今までは点的整備しかできませんでした。いわゆる共同活動でやるのは目地づめとかですね、それが農道の整備とか水路の補修とか、そういう意味では大きく土地改良的な要素が出てきたのが向上活動で、さらに大きく違う点は、今までは自分達でやるというのが原則でございましたが、この向上活動については発注ができる。そういうふうに変った点が大きく変ったところだと思います。
- 13番（金谷道男） それで負担金があるということだな。
- 農林振興課長（木村喜代美） そうです。
- 委員長（茂木隆） よろしいですか。
- 13番（金谷道男） はい。ほかになれば。
- 委員長（茂木隆） まずやってください。金谷委員。
- 13番（金谷道男） 産地づくり交付金の、さっき県の補助が激変緩和で地力増進をやると言ったけれども、あれは単価って10アール当たりいくらなの。
- 農林振興課長（木村喜代美） はい。
- 委員長（茂木隆） はい、木村課長。
- 農林振興課長（木村喜代美） 10アール当たり30千円を出してございます。

- 13番（金谷道男） それは24年なの。
- 農林振興課長（木村喜代美） 24年もそれで計画してございます。
- 13番（金谷道男） それと。知事の認定する農業者、いわゆる認定農業者ってまず市町村が認定することが基本でしょう。知事が認定する農業者って、違いつて何。
- 農林振興課長（木村喜代美） はい。
- 委員長（茂木隆） はい、木村課長。
- 農林振興課長（木村喜代美） 知事が認定するのは新規に取り組む方というのが前提でございまして、認定就農者というふうになります。知事にですね、就農計画というものを知事宛てに出して頂くのですが、これは基本的に試験場、それから太田の情報センター等で研修を終えた方が農業に就農するから認めてくださいというような形で県知事に申請して認められた方が概ね認定就農者になるのかなというふうに思っております。一応年は、ある程度若い人でないといけません。申請時に15歳から40歳未満の青年ということになってございます。
- 13番（金谷道男） 新規就農者か。
- 農林振興課長（木村喜代美） そういう方が対象でございます。
- 委員長（茂木隆） 金谷委員、できればページ数とかを言ってもらえれば周りの人も分かりやすいと思いますので、よろしくお願いします。
- 13番（金谷道男） ごめん、ごめん。メモでしか書いていなかった。どんどんしゃべってもいいですか。5-18。
- 委員長（茂木隆） はい。
- 13番（金谷道男） 「未来にのこせ」地域特産野菜の応援事業。この事業、それぞれの地域で、なんとというか生産されてなかったりして大変だということですがけれども、俺すごくいい事業だってある意味で見ているのは、昔からの種というか、種子、今までずっとあった種子でなくなったものって結構あると思うのですな。俺の方にも何点かあるのだけれど、それをどこかで、振興センターあたりで、なくならいうちに保存することを考えられないものなのかなという。例えばうちの方の横沢ねぎの話とか、なくなってしまったけれども地力増進で使ったレンゲ草とか、種、なんと、在来種というか。多分探せば市内に結構あるのでないかと思うのだな。あとあとこれ、農業の中の産物生産するときに、京都なんかで盛んにやっているね、京野菜とかと言って。あれも結局は地場の種が残っているから、それを売りにできたわけだよな。知らないうちになくなっ

ているのだな。何点か探したけれども絶対見つからなくなってしまったものがあるのだ。多分、もしかすれば昔からの農家の家では、俺の家で自家採取してやっているよという野菜、あるかもしれないのだな。ぜひそれを探して、今のうちにとっておいて、今栽培できなくても、種子とか、あるいは試験場のどこかで。その地域の畑に植えなければだめだと思うのだ、多分。だから残ってきたのだらうけれども。そんなものって大仙市内にあるような気がするのだな。こんなものを宣伝に使えるような気がするのだな。例えば俺言うけれども、俺の方で横沢にねぎあるけれども、実は隣の集落には中里のごぼうというのがあって、まっすぐに来たときにちゃんと書いているのだな。ところがいくら探してもその種、1軒ずつ回って歩いていないかと言って訊いたけれども、全部新しい買ってきた種でやってしまって。だからそんなことがあるので、なんかそういうのを早めにやっておくのも、ちょっとした話なのだけれど、やればいいのではないかなと思うので、ぜひ見つかるものがあつたら。例えば強首のはくさいなんて昔からやっているものだって多分あるのだな。ということで、未来に残せの延長線で考えられないものだろうか。

○委員長（茂木隆） 木村課長。

○農林振興課長（木村喜代美） 太田地域には農業振興情報センターという施設もございますので、金谷議員のご提言につきましては、前向きに検討させて頂きたいというふうに思います。

○13番（金谷道男） 栽培というのは、出たところの地域でやらなければ多分だめだね。

それからもう一つ振興センターのことですけれども、私前にこの委員会にいたときに、農協との話し合いのときに、農協の組合長に俺言った経緯があるのだけれど、考えるとってそのままになっているのは、職員、農協の職員をこの振興センターに派遣してもらうべきだと思うのだな。ここの、いろんな面で後継者のことにしても、結構農協さんの仕事にかなり貢献している意味合いが強いと思うので、ぜひ営農指導の人方をこの試験場に、今市との職員交換やっているでしょう。ここにこそやれば営農指導の人方の、専門職、市にはない職種を持っているから、あの人方からぜひ来てもらうように、そのときも俺すごく強く言った、市長にもよく一般質問で言ったことがあるけれど、俺はやらしてもらえばいいのではないかなと思うのだな。それもぜひ、それこそいつか農協とこの委員会で話す機会があればまたしゃべるかとは思っているけれども、やっぱりお金集めだけではなく、そういう技術的な交流、しかも技術は農協しか持っていないのだな。残

念ながら市役所にはその面の技術屋はいないことなのだ。だからぜひ、俺はそれをやっ  
てもらおうようにして欲しいなと思います。

○委員長（茂木隆） はい、木村課長。

○農林振興課長（木村喜代美） 今月28日に太田農業振興情報センターの運営委員会と  
いうものがございます。市長、農協の組合長、農業共済組合とか、関係する県の試験場  
の方とかも参りますけれども、その席で、事務局として金谷議員からご提言のあったこ  
とについてお話をしてみたいというふうに思います。

○13番（金谷道男） お願いします。

○委員長（茂木隆） ほかに質疑はありませんか。はい、藤井委員。

○5番（藤井春雄） この間、新聞に秋田経済同友会ですか、この間の新聞、魁に、これ  
にも農業の自立対策ということでわざわざ農水省に行って提案をした記事、魁に載って  
いるのですね。2月15日号です。これまでこの商工会議所にしろ経済団体の皆さん  
は、やっぱり農業県なものだから農業に対する直接的な提言っていうものはあまりなか  
ったと思うのですね。大曲の商工会議所や何かの人方の話を聞けば、それはやっぱり農  
業がすべての基盤になっているので、農業政策について商業の立場で批判したり提言し  
たりというのは、俺達はちょっと、仮にあっても遠慮しなければだめだというそういう  
言い方、結構していたものですものな。それで、この秋田経済同友会の方々が、県や何  
かを抜きにして直接農林水産省に行って大臣にお会いして提言しているから、それでち  
よっとこの記事を見れば中で気になったのは、集落営農組織は継続性や発展性が難しく  
て、若い人達が一生懸けて頑張るといふ気にはなれない、そういう政策だと、こういう  
言い方をしているものだから。大仙市や何かはこれを力入れて、ずっと力を入れて全県  
で一番だとか何とかと言ってきたわけですよ。それがこういう形で。それで俺も、  
ここにちょっと電話してですよ、できたら提言書をもらえないかと言ったらすぐ送しま  
すと送ってくれたのですな。中身はそう大したものではないけれども、今日ここに出され  
ている、これは農地の集積や何かについてはやっぱりこれに近いような提言をされてい  
るわけですよ。それで、そうしているうちにこの間の県の予算がまたこれに魁に説明が  
ありましたね。これはついこの間の新聞、中身を見ればこれまでのような、ある意味で  
は集落営農や何かを力を入れてというよりも、もっと先導的農業プロジェクトというこ  
とで、特定の人に手厚くというような方向で構造改善をしていくということが県の方針  
だと。それでこれを見れば、大規模な補助や何かも上限や何かをなくして特定の事業や

何か、それももう決まっていると。例えばこの新聞を見れば、県の試験場跡地に地下水を利用した新しい野菜をつくるとか、それから大規模、野菜の一次加工、2団体が決まっていると、それから藤里町のラム肉産地化だとか5事業がすでに決まって、それで今年の予算がそれで1億1千、24年・25年度の2年の事業で今年が1億1千万。来年は具体的に動き出すでしょうから、それらを合わせればこの5事業で8億もの予算をつけて先導型農業プロジェクトを進めていくと。だから今までの国や県や市がやってきた集落営農を中心にして構造を変えていくという方向からもう変わってしまうのかなという感じを受けるのですね。そこらへんのところはどういうふうに捉えられておるのか。県や何かのこれからの重点施策というのは、やっぱり方向が変わっていくということになっていくのかどうかですね。ここの秋田経済同友会のものはいろいろ考え方があって、TPPや何かを意識した提言になっているようで、ここはすぐに問題になるようなものではないと思うけれど、県や何かのやっぱり今までの方策からすれば、やっぱりちょっと方向が違ってきているような感じがするけれども、そこらへんはどういうふうを受け止めておられるかですな。どうでしょうか。

○委員長（茂木隆） 答弁を求めます。木村課長。

○農林振興課長（木村喜代美） 確かに県のその事業、100億円基金を使った事業というふうに伺っておりますが、大仙市にも非常に大きな、協和地域の東北一大きいと言われる法人について加工をやらないかという話があつてですね、23年度中から内々に動き出しているという話は聞いておりますけれども、市を通らない県直接の事業のようでございまして、各地域振興局が1つないし2つぐらいそれぞれの地域からモデル的なものを出してやっていこうというのがその事業のようでございます。いずれただ、県にしてみればなかなかこれまで集落営農も含めてある程度広く行ってきた支援ではありますが、部門部門としてのものが伸びていかないと、秋田県の農業生産額が今実に1,500億というようなことで、東北の中では一番今最下位です。青森とか山形とか宮城も含めて、岩手もそうなのですが、非常に農業産出額というものがある中で、秋田県はそれだけ米に特化していたということだと思いますけれど、そうではなくてなんとか農業県の秋田として米以外のものをしていくのだという意識が、意識というか考え方が県の方にはあるようで、その中で大規模的なものを支援していこうということなのですが、ただ集落営農とか法人は、それ以外はしないのかという訳では、それはそうではないと思いますけれども。ただその一つの施策のあり方として、そういうところを今回の県の

予算では大きくクローズアップさせてきているというような気がいたします。ただそのとき、菌床しいたけの栽培ハウスなんか正直、1棟建ててやると7、800万かかります。あれをだいたい年間通して菌床しいたけを栽培していくとなると、だいたいそれが3棟ないと年間の回転、だいたい半年ぐらいこのハウスの中で眠らせると言えばいいか、一生懸命育てていかないと根がなっていくかないものですから、経営的にペイしていくとなれば、大きくやっている方々はみんなそうなのですが、だいたい最低の3棟をやらないと、菌床しいたけではなかなかやっていけないというようなことで、単純に800万かかりますと3つですから2,400万というようなことになりますので、非常に個人の農家なり規模の小さなところでは非常に投資が大変だというようなこともあるので、そういう意味では県はやっぱりある程度大きな組織、そしてそういうところから見本というような形になってもらって、できればそういうところに農業の担い手の大きな力になってもらいたいというようなものがあるのではないかなというふうに思います。引き続き国の方でも法人化すれば400千円というような補助金もあります。国としても法人化について非常に進めております。ですから、その方向は確かにあるものかと思えます。ただ、うちの方の集落営農組織、60前後ございますが、なかなかそこからここ2、3年で法人化したところというのは実は2つ3つしかなくてですね、やっぱり集落営農はどうしても集落営農に留まっているという傾向が実は強いということもあります。あるいは今の戸別所得補償が始まったものですから、前の品目横断的経営安定対策という、いわゆる認定農家4町歩以上、集落営農20町歩以上でなければ補助金がこないという世界から、販売農家すべて1反歩当たり15千円のお金が水田面積当たりくるわけですので、そうなりますと集落営農、米だけでやっていたところというのは、別に4町歩と20町歩の要件がなくなりましたので、何も難儀して集落営農をやる必要がないというようなこともあって、実は中には解散した集落営農が4つ5つあるというようなことも現実にはございますが、なかなかそこらへんで、それともう一つ私が大きく懸念しているのは、何かそういう農業政策というのが、しからばそれですとこういけば望ましいなとも私も思うのですが、先が読めない部分が、これは皆さんご承知のとおりで、本当に農家の方にも言われるのですが、もっとこういう助成なりこういう支援したらずっと続けてくださいと言われるのですが、国なりそういうところで変わる可能性が非常に大きいというか、今までもそうでしたけれども、そうなる中では、仮に大きくやってそれが転換されたときに打撃も大きいわけですので、そういう意味で農家自身も投資なり経

営の拡大をしていくときには非常にある意味リスクも伴いながらもやっているというようなことで、非常に先を見据えられた方、あるいは先見性がある人達とか、資金力があるとかいろんなそういうところで限られた方でなければやっぱりこう、例えば今6次産業化がはやりで、今日も魁を見れば美郷町か何かでレストランとか何かをやっているというような方が載っていましたがけれども、やっぱりそういうある程度先を見据えられた方でなければなかなかやっていけないというか、行政より先に行っているという方の方が、我々から支援をもらうでなくて我々に逆にこういうふうにやれというふうに、そういう具合に情報なりいろんなものを収集される方々の方が、なんと言うのでしょうか、望みがあるというのかですね。それ以上に我々は頑張らなくてはいけないと思いますけれども、そういう意味ではいろんな意味で今の藤井議員のおっしゃる部分は県としてはそういうふうな方向も一つとして進めていっているのではないかなというふうに思っています。すべてがそうなるというわけではちょっと、特に農業者はそうすればほかに行って稼ぐところがあるかといったときに、年金だけでいいという人もおられるかもしれませんが、やっぱりある程度のところで農家をお辞めになった場合にはどこかに働き口とかというものが当然必要なことですから、やっぱり地域全体を考えた場合は、決して限られた方だけが農業で暮らすというものは現実的にはやっぱり無理な話ではないかなというふうに私は考えています。

○農林商工部次長（高嶋良美） 委員長、あの。

○委員長（茂木隆） はい、高嶋次長。

○農林商工部次長（高嶋良美） 補足的なことですけれども、今の委員おっしゃるとおり、国の方の情報によりますと、あと一律の補助率はあとだめでないかと。例えば25パーセント、4分の1払うとか3分の1の補助率ではもうだめで、これからはそのプラン、いわゆる計画が、どのような計画に対して、それに対して補助率を上げていくというような形で、今国の方ではいろんな情報があるわけでございまして、まったく一律の補助率については今後はちょっと考えなければならないというふうな状況になっておるようです。

○委員長（茂木隆） はい。よろしいですか、藤井委員。

○5番（藤井春雄） はい。いいです。ありがとうございます。

○委員長（茂木隆） ほかに質疑、ございませんか。はい、武田委員。

○27番（武田隆） 今のことに関連しているかもしれないけれども、今、農業というも



のは二極になっていくと思うのですな、今藤井さんが言ったように。絶対この農業で食べていく、要するに企業化された農業形態のところと、従来然とした例えば戸別農家みたいなところは残っていくと思うのですよ。それで、今何を目指しているかと言えば、こっちの方を今国なり県なり、みんな目指しているのですな。そういうことに大仙市もやっぱり目を向けていかなければ、今までただ国・県から流れたものを市として消化していくというようなパターンでなくて、そうすれば大仙市としてこれに持っていくためには、大仙市としてどんなことをやるかということを考えていかなければできない時代に入ってきているのでないか。これ単年度でどうのこうのではなくてね、やっぱり最近の市、自治体なんていうのはやっぱり何かかにかやっぱりそこに向かって、何かを得ようとして頑張っているのだよな。例えばそれが途中で挫折するかもしれないけれども、だけれども行動しているのだよな。大仙市、行動起こしていると思っていないのだよな。それは非常に、いつも一般質問でもなんでも、残念なことなものだから、これをやってみないか、これをやってみないかって言えば、市長はいやちょっと待て、私はそういう気はありませんと。それも一つ守り、今までの国・県の流れに乗っていくというものも一つのスタイルなのかもしれないけれども、それではこれからの農業に遅れていくのだよな。だから今藤井さんが言ったように、やっぱりいろんな農業をあちこちから見ている人方は、やっぱり経済同友会でもなんでもやっぱりそういう形で見ているのだよな。だから今までどおりでなくて、ここは一つ冒険も必要でないかと。例えばだからここにこの今年度の事業の中に6次産業化という、それはすごくいいことなのだ。これを、ただこういうふうにして補助金を出すとかではなくて、例えば日本全国あちこちの先進地のものを取り上げて、逆に市からメニューとして農家に提供してやるとか、そういうことをやらないと、今の秋田県の特に大仙市の農家の人方、発想の転換ができないのだよな。とにかく米だけできたものだから。そういうことを逆に、なんと言うのだ、トップダウンみたいな形で農家に落としていかないと、これただ要項つくっても、なかなか乗れないと思うのですよ。ということはやっぱり、この6次産業化をやらせると言うことは、俺は絶対小野地課長のところと連携してこないとものごと進んでいかないとだろうし、そうすることによってやっぱり企業がもしかすれば出るかもしれないし、そういう大きな形でものごとを進めていかないと、ただ単にはい、振興課の部門、企業対策課の部門でなくて、やっぱりそれを合体させて企業を一つつくるというような、そういう大きい気持ちでものごとをやっていかないと、いつまで経っても企業誘致なんて悪いけ

れども、小野地課長いたところで悪いけれども、来ないから。そうすれば新しい産業を  
なんとしてつくっていくかという話になっていけば、やっぱり大仙市の場合は農業だと、  
農業をなんとかして企業みたいなところに持っていくというような、一つ大きなものを  
持って、それになんとして進めていくかということを考えていかなければ、これからの  
農業というものはもうついていけなくなるのではないかという感じがするのですな。だか  
ら農業も確かに必要だけれども、農協も同じような考え方を持ってもらわなければ、農  
協なんてなくていいという感覚になってくると思うのですな。だから、やっぱりそのあ  
たりを市とすればやっぱり国・県と同じような一つ、なんと言うのですか、大きい目で  
見て、将来を、そういう形の農業振興策を考えてもらいたいという希望です。その6次  
産業化のものだって、ただ単に700千円とかでなくて、やっぱりもっと本当に力を入  
れるのであればお金を使って、俺が本当に非常にあれなのは、例えば一般会計で440  
億も24年度事業がある中で、農業が27億しかないというのは、これはおかしいので  
ないか。農林振興課で、商工と農林課というお金を使わなければいけないはずのところ  
に、本当に10パーセントも予算がついていないというのは、この農業をやらなければ  
できないという市で、これはおかしいのではないかと。半分も使うような感じでいかない  
ことでは、大仙市は将来潰れていくのではないかという感じがするのだよな。そういうな  
んと言うのだ、俺の言うことはすごい極端だけれども、そういう気持ちで向かっていか  
なければ、とてもとてもこれから大仙市、経済の活性化なんていうのは無理でないかな  
と思っているところですから、なんとかそういう形で。俺はすごい極端な言い方をする  
けれども、なんとかみんなもそういう形で頑張ってもらいたい。

○委員長（茂木隆） はい、木村課長。

○農林振興課長（木村喜代美） 大変、一般質問のような質問でございました。昨年度、  
農業振興計画も新しくつくらせて頂いた中には、武田議員のおっしゃるような部分もこ  
うある程度入れたつもりであります。正直おっしゃるとおりなかなか予算には反映さ  
れていないというところはお指摘のとおりだと思います。ただ例えば、大仙市はさっき  
の太田の新興エコファームの1,000千円の件とか、やっぱり少しずつでもあります  
けれども、そういうとにかく元気が出るような形で、これは予算も、それから職員も含  
めてですね、事業を行っていけばそういう形で、今のようなご意見を念頭におきながら  
対応していかなければならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○13番（金谷道男） この話をすれば、すごく長くなって予算の質疑ができなくなると

思うのでまず提案だけれども、このあとの委員会で、ぜひ農業なり産業、大仙市の産業をなんとかしていくという本当のところをやるべきのような気がするのだな。農政が変わったとか、俺も農政の仕事をして、狙っているところというのはみんな分かるのだけど、そこにいくステップが見えないものだから。ステップが見えないものだから、べろっと出てきた手段だけを見ていいとか悪いとかという話でいつも終わってしまうわけよ。手段の話をしているのだな。極端に言えば、今藤井さんも言ったけれども、農業の構造改善する方向性というのはもうできたわけよ。だけれど、それをそのとおりにやれば農村社会の構造改善をなんとかしてやるという話で、一緒にやらなければだめなのに、やらないでそこでもやもやもやとなるのだから、まして当事者の農家なんてどうすればいいと思うわけよ。だからさっき言うように、俺はそこらへんで、大仙市の産業はこんなところに向かっていくのだと。あとはお前達どう選ぶのというようなことになるような形のものを俺は示さなければだめだと思うのだな。午前中もちょっと言ったけれども、農業との関わり方って5つのパターンでないかってずっと思っているのだけれども、本当に専業でやって会社みたいにしてやる人、それから個人の収入の人、それから田作業やってこっちと半々ぐらいでやる人、あるいはもう一つは個人で引き受けて農業に関わる人、それから純粋に労働力としての農業をやる人、こんな人方が一緒に住んでいるから農村社会なのだよな。それを守れなければ、地域なんてのはないと思うのよ。だからまずそれをばんと出しておいてだよ、俺であれば。そのときにその組み合わせのときにどういう手段で、要するにどういう事業でこのブロックの人達をどう支援するのか、これをどう支援するのかって一律にば一っとでなく、やるということをやってくればいいたろうけれども、何かこのところは描くけれども、行く途中の話になればこっちに投げたりこっちに投げたりするから、すぐ小さいところを切るのかなんてそんな端的な話になってしまうのだな。だからそこらへんは、大仙市はそんな方向でいくと、そうすればもちろん企業の話も絶対出てくるし商工の話もって、そうすれば集落構成をどうするというような話、絶対出てくるから、そんなことをいつか、ここは担当委員会なのだから、俺はやって欲しいな。俺、何か自分がいたことの話ばかりいつもするけれども、太田の農業振興計画のときに、そういうある意味では物語を描いたつもりだったのよ。そんなものが必要でないか。今の太田の農林振興計画、全部だめだとかって言っているわけじゃないよ。その物語がなければためなのではないか、計画というのは。行き着くところはここだということところが、そこに行く段階でいくべきものなので、もう少しあれを検討して、

それこそ農家の、実際に農業で労働力として稼ぎたいと思っている人もいるし、企業化してやりたいという人も絶対いることなのだ。それぞれの人方の話を聞きながら組み立てていけばいいのでないかなと思うのだな。やっぱりもっともっと農業生産力を上げなければ、やっぱりここは本当に大変になるのではないか。今JAの農業販売額を見ても、まだあのぐらいの額なもの。30、40億の世界なものな。旧町村単位でいえば13町村、一緒になってもそのくらいなものな。だってやっぱりそうすれば、遅れていくのも無理ないのでないか。そこのあたりの行き着く先をみんなで、俺はどれを選ぶ、俺はどれを選ぶというようなスタイルになってくれば、変わっていくと思う。すごく変わってきていると思うの、俺見ている。本当に勢いついているところあるのだ。だから、ぜひ頑張ってやっていくためにもそういったものを示す必要がある。以上です。終わります。

○委員長（茂木隆） まず、こういう問題はやっぱりこれから所管事務調査などで勉強、我々も勉強していかなければならないし、当然当局とのそういう話し合いをしなければいけないことでもありますので、まずとりあえずは24年度の当初予算の質疑の方をお願いします。

○27番（武田隆） あとないです。

○13番（金谷道男） 終わります。

○委員長（茂木隆） ないようですので、これで農林振興課所管分についての質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたしたいと思います。2時15分まで休憩します。

午後 2時07分 休 憩

.....  
午後 2時13分 再 開

○委員長（茂木隆） それでは全員揃いましたので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、次に商工観光課所管分について、当局の説明を求めます。藤川商工観光課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい、委員長。

○委員長（茂木隆） はい。

○商工観光課長（藤川祐弘） 議案第63号 平成24年度大仙市一般会計予算のうち、

商工観光課及び各支所市民サービス課商工観光担当に係る歳入予算の特定財源について、また歳出予算について、3,000千円以上の主な事業及び新規事業等について、お手元の平成24年度当初予算概要の順に従いご説明申し上げます。

初めに、当初予算概要の9ページをご覧頂きたいと思います。

6款農林水産業費1項農業費7目農業施設費15事業 地域農業総合管理施設費17,827千円につきましては、道の駅なかせんの指定管理料でございます。指定管理者は物産中仙株式会社です。なお、特定財源として行政財産使用料21千円を見込んでおるところでございます。一昨年のリニューアルを機会に、道の駅に出店しているJA加工グループの米夢、農事組合法人中仙ファーム、JA中仙地区女性部野菜直売部会及び物産中仙が道の駅連絡協議会を立ち上げ、さらにこれに中仙観光協会、中仙支所が加わり、道の駅なかせんに賑わいを創出するための定期的な企画会議が開かれておるところでございます。

次に、同じく当初予算概要の9ページ及び主な事業説明書5-46ページをご覧頂きたいと思います。

7款商工費1項商工費2目商工振興費12事業 中心市街地賑わい創出事業費4,251千円につきましては、中心市街地賑わい創出施設としての花火庵の運営業務を株式会社TMO大曲に委託する経費であります。NPO法人大曲花火倶楽部による花火鑑賞講習会やボランティアグループのびのびらんどによる手話学習会など、様々な市民団体の活動拠点となっておりますが、24年度の利用者の数値目標を23,000人と見込み、今後も賑わい創出に向けた活動の充実を図って参ります。

次に、主な事業の説明書5-49ページでございます。

7款1項2目25事業 地域振興人材育成事業費（緊急雇用基金分）8,163千円につきましては、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用し求職者の雇用機会を創出するもので、雇用期間は本年5月から平成25年3月まで、業務委託先は大仙市商工会で3人の雇用を予定しております。大仙市商工会において企業支援の知識や外部研修によるパソコン操作技術の向上を図り、地域の商業振興に役立つ人材を育成することとしております。

次に、主な事業の説明書5-52ページでございます。

新規事業分を含む7款1項2目28事業 中心市街地商業活性化対策推進事業費2,276千円につきましては、大仙市中心市街地活性化基本計画に登載されている商業活

性化のための事業を推進し、中心市街地及び商業集積地としての求心力の向上を図ることを目的としております。24年度では、23年度から実施しているだいせん「花火」と「食」のおもてなし事業1,000千円、まちなか交流施設に係る駐車場確保支援事業756千円に加え、新たに土屋館わいわい広場の通年定期開催を支援する事業520千円を計上し、賑わいの創出に資することとしております。特定財源として、秋田県街なか商業活性化市町村支援事業費補助金760千円が見込まれ、平日の歩行者通行量を1日当たり1,700人の数値目標をたてております。今後も、取り組みに改善を加えながら支援を続けていく必要があると考えておるところでございます。

次に、主な事業の説明書の5-53ページでございます。

7款1項2目61事業 商工団体補助金26,024千円につきましては、大曲商工会議所と大仙市商工会が行っている市内小規模事業者の経営改善普及事業に対する補助金であります。大曲商工会議所に7,545千円、大仙市商工会に18,479千円となっております。

次に、主な事業の説明書の5-54ページでございます。

7款1項2目62事業 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金68,533千円につきましては、市内中小企業者の資金需要に対処するため、市が融資制度に係る保証料の全額を補給することにより中小企業者の経営安定に資するものでございます。

次に、当初予算概要9ページ目の最後及び主な事業説明書5-55ページでございます。

7款1項2目63事業 中小企業振興設備資金融資利子補給金8,727千円につきましては、中小企業振興融資あっせん制度を利用し取引金融機関から融資を受けたもののうち、設備投資に係る資金について年利1.1パーセントの利子補給を最長36箇月間行うことで金利負担の軽減を図り、市内中小企業者の設備投資を促し振興発展に寄与するものでございます。これによりマル仙制度では年利2.45パーセントが実質1.35パーセントに、またマル仙小口制度では年利率2.25パーセントが実質1.15パーセントに軽減されることとなります。

次に、当初予算概要10ページ及び主な事業の説明書5-56ページをお願いします。

7款1項2目64事業 商店街環境整備事業費補助金7,083千円につきましては、商店街で管理する街路灯の電気料及び補修・改修等に要する経費に対して助成するものでございます。24年度ではこれまでの維持・補修経費に加え、新たにLED照明設備

への更新等に要する経費の4分の3まで制度を拡充して補助することとしております。既存分の補助利用団体には21団体、LED化利用団体分として2団体を数値目標としておるところでございます。

次に、主な事業説明書5-58ページをご覧ください。

7款1項2目68事業 中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金53,710千円につきましては、平成20年度の経済危機の際に緊急措置として創設された制度で、市内中小企業の設備投資以外の経営安定資金について、年利率1.1パーセントの利子補給を最長36箇月間行うものですが、地域経済の低迷が継続していることから、さらに1年間制度を延長するものでございます。これによりマル仙制度では年利率2.45パーセントが実質1.35パーセントに、またマル仙小口制度では年利率2.25パーセントが実質1.15パーセントに軽減されることとなります。

次に、主な事業説明書5-59ページでございます。

7款1項2目70事業 がんばる商店等支援事業費補助金4,000千円につきましては、商店街や商店グループなどのサービス提供事業や商品券事業を行う団体に対し支援し、各商店街の魅力向上と購買力の底上げと消費拡大を図るものでございます。補助内容といたしましては、事務的経費やサービス提供に要する経費について300千円を上限として2分の1を交付、また商品券発行事業については割増分、プレミア分ですが、これを対象に事務的経費と合わせて800千円を上限として5分の4を交付するものでございます。さらに、中心市街地活性化基本計画認定区域内における事業については上限額をそれぞれ600千円、1,600千円に引き上げております。

次に、主な事業説明書5-60ページでございます。

7款1項2目90事業 中小企業融資預託金1,030,000千円につきましては、地域経済の低迷に伴う市内中小企業者の資金需要に対処するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度の取扱金融機関である秋田銀行・北都銀行・羽後信用金庫に対して融資資金を預託するものでございます。通常分の預託金430,000千円に緊急経済対策分として600,000千円積み増ししてございます。

次に、観光費に移ります。

当初予算概要は同じく10ページでございます。

主な事業説明書はございませんが、7款1項4目観光費12事業 大仙市観光情報センター管理運営費31,721千円につきましては、JR大曲駅舎との合築施設である

大仙市観光情報センターの維持管理等に係る指定管理料24,346千円及びJRへの土地賃借料7,375千円であります。なお、財源として行政財産使用料2千円を見込んでおります。

同じく当初予算概要の10ページでございます。

7款1項4目15事業 茶屋っこ一里塚管理費4,847千円につきましては、国土交通省との協定に基づき行っておる道の駅かみおかの休憩所及びトイレの維持管理業務委託料でございます。

次に、同じく当初予算概要の10ページ及び主な事業説明書の5-62ページをご覧頂きたいと思っております。

7款1項4目16事業 嶽の湯温泉管理費74,385千円につきましては、議案第48号 平成23年度大仙市一般会計補正予算(第14号)の中でも一部ご説明申し上げましたが、平成23年度からの継続事業となっております嶽の湯源泉新設工事の24年度分の事業費と施設改修に係る経費でございます。源泉新設工事費は掘削工事費として45,043千円、揚湯設備工事費として25,967千円となっており、24年11月以降の完成を目指すものでございます。このほか、東側大風呂ろ過タンク交換工事に2,407千円、ボイラー熱交換器の取り替え修繕費として968千円を計上しております。

次に、同じく当初予算概要の10ページでございます。

7款1項4目24事業 西仙北ぬく森温泉管理費18,375千円につきましては、嶽の湯源泉新設工事同様、23年度補正予算で一部ご説明申し上げましたとおり、ぬく森温泉ユメリアに係る指定管理料でございます。指定管理者は新潟新光電気株式会社と新生ビルテクノ株式会社の共同企業体で、指定期間は24年度から3年間としております。

次に、同じく当初予算概要の10ページ目でございます。

7款1項4目25事業 ドライバー休憩施設管理費4,673千円につきましては、西仙北インターチェンジに併設されていた旧高速自動車国道活用施設ぬく森プラザに係る施設の維持管理費で、シルバー人材センターへの委託費1,270千円、周辺の草刈り賃金119千円、電気料・水道料などの需用費3,284千円であります。なお、財源としてネクスコ東日本からの同施設利用料及び電気使用料1,812千円を見込んでおるところでございます。



次に、同じく10ページ目の最後でございます。

7款1項4目26事業 八乙女温泉管理費6,440千円につきましては、中仙地域の八乙女温泉施設の維持管理費としての指定管理料でございます。指定管理者は24年度からむつみ造園土木株式会社で、本件については去る1月20日の第1回臨時会における指定管理者の指定に係る単行案が承認されておるところでございます。指定期間は、平成24年度から5年間であります。同施設は、福祉施設としての観点から入浴料を大人200円、子供100円としております。財源といたしまして、自動販売機の設置使用料12千円を見込んでおります。

次に、当初予算概要は11ページ目となります。主な事業の説明書は5-64ページでございます。

7款1項4目29事業 まほろば唐松管理費8,471千円につきましては、協和地域の中世の館・能楽殿と物部記念館の指定管理料4,515千円と、わんぱくの森の指定管理料1,310千円のほか、物部記念館の屋根の張り替え修繕費1,217千円、わんぱくの森のツリーハウス3棟の修繕費1,231千円、同施設の街路灯修繕費198千円でございます。指定管理者はどちらも八乙女温泉同様、むつみ造園土木株式会社で、平成22年4月から管理を行っております。

次に、同じく当初予算概要の11ページ目及び主な事業説明書は5-65ページでございます。

7款1項4目33事業 協和地区温泉管理費25,251千円につきましては、協和地域の源泉1号井と2号井の安定した供給により温泉利用者の新たな開拓に努めるとともに、協和温泉四季の湯をはじめ、分湯している民間の温泉施設への適正な温泉管理に努めることを目的とした経費でございます。予算の内容は、源泉施設管理費4,027千円、株式会社協和振興開発公社が指定管理者となっている協和温泉四季の湯の指定管理料1,845千円、及び四季の湯の熱源機器等の更新費19,379千円でございます。なお、財源といたしまして温泉使用料と協和環境保全基金繰入金25,091千円を見込んでおるところでございます。

次に、当初予算概要は同じく11ページです。主な事業の説明書はございません。

7款1項4目34事業 道の駅協和管理費7,530千円につきましては、平成17年2月に開設した道の駅協和の道路休憩施設と駐車場の維持管理費で、光熱水費等5,805千円、道路休憩施設の清掃や駐車場清掃・受水層清掃などの委託料1,725千

円でございます。なお、財源として道の駅電話料負担金等の雑入 3 5 2 千円を見込んでおります。

次に、主な事業説明書の 5 - 6 6 ページをご覧くださいと思います。

7 款 1 項 4 目 3 5 事業 ふるさと館管理費 1 7, 4 4 2 千円につきましては、南外地域の温泉施設南外ふるさと館の維持管理経費で、秋田厚生ビル管理株式会社が管理する指定管理料 1 3, 8 6 8 千円、及び老朽化が著しいろ過器、機械室のポンプ、給湯の一時配管、浴槽の昇温熱交換器などの工事請負費 3, 5 7 4 千円であります。なお、財源といたしまして自動販売機設置使用料 1 6 千円を見込んでおります。

次に、主な事業説明書の 5 - 6 7 ページでございます。

7 款 1 項 4 目 3 7 事業 柵の湯管理費 5, 4 3 4 千円につきましては、仙北地域の温泉施設史跡の里交流プラザ柵の湯の維持管理経費で、3 人分の土地の借上料 1, 1 4 4 千円、温泉水中ポンプのオーバーホール 2, 7 1 0 千円、男女露天風呂の規模縮小に伴う工事費 1, 5 8 0 千円でございます。指定管理者は株式会社東北ダイケン秋田支店、なお財源といたしまして自動販売機設置使用料 1 4 千円を見込んでおります。

次に、主な事業説明書の 5 - 6 8 ページでございます。

7 款 1 項 4 目 4 0 事業 太田交流の森管理費 5, 3 5 3 千円につきましては太田大台スキー場周辺の維持管理経費で、圧雪車を 5 年リースで更新するための経費 2, 7 5 7 千円、ロマンスリフト支柱索受装置整備費 2, 5 2 2 千円及び展望台照明の電気料 7 4 千円でございます。

次に、主な事業説明書の 5 - 7 0 ページでございます。

7 款 1 項 4 目 4 7 事業 太田農村体験の里管理費 6, 3 9 9 千円につきましては、太田四季の村の中で都市農村交流の拡大により誘客を図ることを目的に整備された農村体験の里の維持管理経費で、水源及び源泉ポンプの電気料 6 9 3 千円、指定管理者である株式会社わらび座の指定管理料 5, 7 0 6 千円でございます。

次に、当初予算概要は同じく 1 1 ページです。主な事業説明書はございません。

7 款 1 項 4 目 4 9 事業 協和農村文化伝承交流館管理費 3, 8 5 4 千円につきましては、協和地域の農村社会の伝統行事・生活風習・産業歴史を一堂に展示した見学・学習施設協和農村文化伝承交流館の維持管理経費で、シルバー人材センターへの委託料や光熱水費等の 3, 4 1 2 千円、敷地・建物賃借料 4 0 0 千円、草刈り賃金 2 7 千円、説明者への謝礼金 1 5 千円などでございます。

次に、同じく当初予算概要の 11 ページ目及び主な事業説明書は 5-71 ページでございます。

7 款 1 項 4 目 5 0 事業 観光費負担金 5,806 千円につきましては、大仙市の観光事業を推進するための関係諸団体との連携強化、観光資源を有効活用することで新たな誘客・PR 手法を確立することを目的としたもので、秋田県観光連盟・大仙市大曲観光物産協会・秋田県の観光と物産展実施協議会・大曲仙北観光圏域推進協議会など 13 団体への参加負担金でございます。この中には、25 年度の destination キャンペーンに向けて設立された秋田県観光キャンペーン推進協議会、これは佐竹秋田県知事が会長でございますが、への負担金 1,999 千円が含まれておるところでございます。なお、財源といたしまして真木真昼県立自然公園を美しくする会負担金には秋田県から県立自然公園清掃活動費補助金 92 千円を見込んでおるところでございます。

次に、当初予算概要は 12 ページに移ります。

主な事業説明書は 5-74 ページもご覧頂きたいと思っております。

7 款 1 項 4 目 6 0 事業 観光費補助金 14,393 千円につきましては、各地域で開催される観光行事及び観光団体を支援することで観光振興を図ることを目的とした事業で、神岡南外花火大会・ふるさと西仙まつり・協和七夕花火大会開催等への補助、及び西仙北・中仙・協和・仙北・太田地域の各観光協会に対する補助金を計上しております。なお、本定例会中に渡邊秀俊議員の一般質問で答弁したとおり、市内観光協会の統一に向け、24 年度中に一定の道筋をつけたいと考えておるところでございます。

次に、主な事業の説明書 5-75 ページでございます。

7 款 1 項 4 目 6 3 事業 温泉施設管理運営支援事業費 3,890 千円につきましては、太田地域中里温泉内の太田ふるさと館が高齢者の福祉目的施設として位置付けられていることから、市で発行する温泉ふれあい入浴サービス券所持者には通常 400 円の料金を半額の 200 円で入浴できるよう、予算の範囲内で支援する経費でございます。なお、合併から 7 年が経過していることや他地域との公平性の観点から、25 年度からは新たに 70 歳になる方には適用しないこととしております。

次に、主な事業の説明書の 5-76 ページでございます。

新規事業の 7 款 1 項 4 目 6 4 事業 温泉入浴券発行支援事業費 5,482 千円につきましては、震災等の影響により市の温泉施設の利用者が減少傾向にあることから、施設の指定管理者が独自に行っている秋・冬の大仙市温泉共通入浴券発行事業とは別に、新

たに実施する夏用の温泉入浴券発行事業を支援し、施設の利用者数の増と市民の健康増進及び交流促進を図るものでございます。具体的には、通常12枚綴り4,800円の温泉入浴券を3,000円で販売するもので、市が差額の1,800円の2分の1を助成するものでございます。

次に、主な事業の説明書5-77ページをご覧頂きたいと思っております。

7款1項4目65事業 観光事業推進支援金22,000千円につきましては、太田地域の川口温泉奥羽山荘の無償譲渡に伴う運営支援金であり、株式会社わらび座に対し年額20,000千円の温泉施設運営補助と年額2,000千円の固定資産税補助を実施するものでございます。

次に、主な事業の説明書の5-80ページでございます。

7款1項4目72事業 県内就職支援・観光施設利用促進事業費（緊急雇用基金分）22,247千円につきましては、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業地域人材事業を活用し、市内の温泉施設や道の駅において6人の雇用を予定しているものであります。雇用期間は4月16日から25年3月31日まででございます。

次に、主な事業説明書の5-81ページ。

7款1項4目73事業 特産品流通化等人材育成事業費（緊急雇用基金分）7,203千円につきましては、秋田県緊急対策創出臨時対策基金事業地域人材事業を活用し、大曲商工会議所の大曲の花火や特産品のネットショップ事業に携わる3人の雇用を予定しているものでございます。雇用期間は先ほどと同じく4月16日から25年3月31日でございます。

次に、主な事業説明書の5-82ページでございます。

7款1項4目74事業 観光情報発信力強化事業費（緊急雇用基金分）3,289千円につきましては、秋田県緊急対策創出臨時対策基金事業重点分や雇用創出事業を活用し、だいせん大曲フィルムコミッション事務局の大曲商工会議所で地域の観光素材の掘り起こし、情報発信等に携わる1人の雇用を予定しているものでございます。これも同じく雇用期間は4月16日から25年3月31日まででございます。

次に、主な事業説明書の5-83ページでございます。

7款1項4目91事業 大仙市第三セクター運営資金貸付金15,000千円につきましては、市の施設を運営している第三セクターの円滑な事業運営と経営安定化を図るため、大仙市第三セクター運営資金貸付要綱に基づき必要な運転資金を貸し付けするも

のであり、24年度においては太田町生活リゾート株式会社に対する融資見込みでございます。なお、特定財源は当該貸付金の償還に係る元金収入15,000千円でございます。

以上、商工観光課所管の歳入及び歳出予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木隆） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いします。

○13番（金谷道男） はい。

○委員長（茂木隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 中心市街地の23年の通行量目標、何ページでしたか。1,700人ですか、何ページかな。

○農林商工部長（高橋豊幸） 5-52ページです。

○13番（金谷道男） いいです。ちなみに、23年の通行量というのは1日にいくらぐらいだったのですか。23年はまだ終わっていないかもしれないから22年でもいいですけれど。

○委員長（茂木隆） はい。

○商工観光課長（藤川祐弘） ちょっとお待ちください。

○13番（金谷道男） あとでもいいです、別に。参考までにという話なので、別に今すぐでなくてもいいです。それから、いいですか。

○委員長（茂木隆） はい、どうぞ。金谷委員。

○13番（金谷道男） 一般質問で渡邊議員が観光協会の統合の話したけれども、また私はちょっと別の視点から。別に反論するわけではないけれども、変わって例えばこの事業を見ても、かなり内容と仕組みに違いが大きすぎるくらい大きいのだな。果たしてこれ一緒になって、それぞれのところが今よりよくやれるという方向性と自信があればやってもいいと思うけれども、何か変に均されてしまえば、何もならないのではないかなという気がするのですよな。確かに一つになればいいような気がするかもしれないけれども、観光協会は具体的に何の事業をなんとやるのかということが一番大事な話で、そのところが強くなればいいと思うけれども、逆に変な意味で均されてしまっただけで弱くなったりしてしまえば、あまり好ましいのではないのではないかなあと。俺はもう少しそれぞれの地域で、自分達の方の観光をなんとするのか、自分達のそれをやるため

の組織はなんとあればいいのというようなことを積んだ上であればいいけれども、ちょっとこうやってみて一緒に均せば、ただ団体と一緒にして補助金の額を3分の1にするのかという、そんなことだけしか見えてこなくなってしまうのではないのかなという気がするのですよな。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい。

○委員長（茂木隆） はい、藤川課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） ただ今、観光協会の統一につきましては、非常に私どもの方でも重いテーマだと思っております。ご指摘のとおり、大曲の観光物産協会の会長はうちの方の栗林市長でありますし、ほかの方の太田の観光協会は高貝会長さんでありますし、そういったところの組織の成り立ち、それから事務局体制、これはそれぞればらばらでございます。支所が事務局をとっているところもあれば商工会が事務局をとっているところもあり、また中仙のように独立して立派に人件費までかけてやっているところもございます。これを一様に、金谷議員がご心配されるように一回ですぐに全部がらごぼりにできるかといえば、十分な話し合いの下に、一般質問の方でも答弁させていただきましたけれども、基本的には地域のこれまでのあり様を大事にしながらということで一本化の方向付けをしたいと答弁させていただいたところでございます。ですからやっぱり全部、例えばこれまである通帳から何からそんなものまで全部取り上げて一本化にするとかそういうようなことではなく、そういうイメージではなく、ただ一般質問の中でも答弁させていただいたように、最近やはり観光のプロジェクトと言いますか、単体の協会で動くにはあまりにも大きい、例えばこの間の震災によります国交省の方で進めております東北観光博だとか、JRと秋田県が一体になって25年度を中心にこの3年間行おうとしております秋田デスティネーションキャンペーンだとか、それから韓国のアイリス2というロケの撮影の誘致だとか、非常の大きなプロジェクトが動いているというような中で、一観光協会が対応できるというような状況でないということも確かに大きな現実でございます。その受け皿はどこなのかといったときに、大仙市観光協会がないということが、非常に大仙市のイメージを下げているというようなこともございます。そういった外からの必要性だとか、内からの必要性というようなところではどうしても一本化した形のものをつくらなければならない必要性にせまられているということも確かなことだというふうに認識しておりますので、ご心配されるようなことも含めまして、そういうふうにならないようにというようなことで、これから話し合い

を進めていかなければならないというふうに、今の段階ではそういう答弁になっているようなっていないような回答しかできないところでございますけれども、以上でございます。

○13番（金谷道男） そうだ。言っていることは分からないわけではないけれども、例えば、俺の方のこと話して悪いけれども、うちの方なんていうのは会費払っている会員と事業者といるわけですよ。ということは、そういう組織で動いていることなのですよ。だからこそいろんなイベントのときに人が出てきたりというようなことがあって、どちらかといえばイベント屋さんみたいに確かに観光協会、現実にはうちの方はなっています。でも、ここが動かなければいろんなイベントが動かないというのも間違いない話なので、そういう組織のあり方に見ても、ほかのところがどうなっているのか分からないけれども、会費とかを集めて、例えば大曲の観光物産協会とかというのは会費を集めたりしてやっているのではなくて、団体とかでやっているのですよね。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい。

○委員長（茂木隆） はい、藤川課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） 会費は集めてございますけれども、ほとんど委託事業でございまして、観光物産協会にお金を預けて、ほかのイベントの方にそこをスルーしてイベントを支援していくというような内容になってございます。

○13番（金谷道男） だから、最初の段階として一緒にやればいい部分があるとすればそれは連絡協議会みたいなものでよ。ただそれが、どんな力をお互いに持つのかちょっと分からないのだけれど。確かにそうだと思う、外に向かってやるという話になれば、全部を包括してやらなければならないとなればかなり大がかりにやらなければだめなのは分かるけれども、そこ、形にちょっと目がいってしまって、現実の現場の動きがそれによって阻害されるという話になれば、いわゆる、いろんな団体が大きくなったら動きが悪くなったということがなきにしもあらずなので、そこらへんはよっぽど注意して検討して欲しいなど。私のちょっと個人的な考え方なのだけれども、ちょっとそんなふうにあります。

○委員長（茂木隆） ほかに質疑はありませんか。

○副委員長（後藤健） はい。

○委員長（茂木隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤健） そうすれば、西仙北のドライバー休憩施設のところなのですけれ

ども、大きい方の概要の方の10ページの下から2番目のところですね。この休憩施設、あるのは僕も当然分かるのですけれども、これは利用者というのはいますか、これ。

○委員長（茂木隆） はい、藤川課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） 西仙北のインターチェンジのところにありますぬく森プラザと言われているところでございます。支所の方と連絡を密にしておらず、このところについての利用の実績をまだこちらの方に連絡をもらってございませんけれども、非常に少ないというようなお話は伺っております。ただ、インターチェンジを利用する方の待ち合わせ場所と言いますか、そういったところで利用されているというような話も聞いたことがございますけれども。

○副委員長（後藤健） 待ち合わせであれば、施設も特に必要もないとは思いますが、僕もたまに歩きますけれども、正直言っていないと思うのですよね、利用する人というのは。あそこから乗る人というのはやっぱり西仙北の人が多いのしょうけれども、高速に乗る前に休むかというのであれば、中に入ればサービスエリアもあることなので、まったくこの休憩の施設というのが、言い方悪いですが意味がないような気がするのですよね。そのへん、今後どういった見通しなのかというところを一つお聞かせ願えればと思うのですけれども。

○委員長（茂木隆） はい、藤川課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） これ、スマートインター化されるときにも同じようなことで論議がありまして、周辺に運動施設等もございますので、そこと一体管理でスポーツ振興課の方へとかという話もありましたけれども、結局私どもが、観光施設で、あそこの中に刈和野の綱引きだとか、元々西仙北地域に由来する写真の展示とかですね、そういったものを展示してございまして、やはりあそこで休んで頂きながらそれを見てもらうと、それで大いに観光をPRしようということでやっておりますけれども、併せて施設の半分をネクスコ東日本さんが利用していると。それで当初はあれもなくそうかと、施設ごとですね、なくそうかという話も出たようございましてけれども、補助事業等の関係もあり、なくせないというようなことがあるものですから、撤去はしないと。ネクスコ東日本さんの方で施設の半分は利用したいということでございまして、そういった経緯の中で建物の維持管理費をここで見ているところでございます。

○副委員長（後藤健） 中に綱引きの何かがあったりするの僕も分かるのですけれども、寄る人がいないと見る人がいないということになるかと思うので、逆にあれをネクスコ



さんの方で全部使ってもらおうとかということにはできないのですかね。もう、あげるというのは言葉があれですけども、譲渡しますというような形とかにですよ。

○商工観光課長（藤川祐弘） 今の件も含めまして、実はネクスコさんと交渉した経緯がございます。いらないというような話がありまして、ほったて小屋でもプレハブでもいいというような話がありましたけれども、そういった話も中にはあったのですけれども、整備したこれまでの経緯等からすぐには壊せないというような事情がありまして、現在に至っているところでございます。

○副委員長（後藤健） この施設だけではないと思うのですけれども、あまりにも利用する人が少ないのかなというちょっとあれがあるもので。今後、なんらかのあれは考えた方がいいのかなというふうに思います。

あとすみません、フィルムコミッションのところなのですけれども、これは質問というよりも意見になってしまうのかもしれないのですけれども、もうちょっとこう。頂きました冊子と言いますか、見せてもらいましたけれども、何かちょっとこう押しが弱いなというのが正直な印象でして、もうちょっと大仙市にしかないところをピックアップして載せた方が良かったのかなと。僕の地元の大佐沢公園とかも載せてもらって、ありがたいといえばありがたいのですけれども、大佐沢公園のような公園なんてはどこにでもあると言えば言葉があれですけども、それに載せるほどの公園なのかなとなれば、ちょっと僕は載せるべき、そこまでではないのかなと正直に思うわけですよ。それよりだったら、やっぱりもうちょっとこう必要な情報を、例えば大曲の花火の会場はインターの近くにありますが泊まる場所はこれぐらいありますとか、古四王神社でもいいのですけれども、古四王神社はインターからこれぐらいの距離で移動できますとか、宿泊場所からこれぐらいの時間で移動できますとか、そういった何かこうやっぱりロケに来る側が見て欲しいような情報をですよ、大佐沢公園のことばかり言うわけではないのですけれども、大佐沢公園の1枚写真をぼんと載せるよりだったら、もっと必要な情報を載せた方が良かったのかなというのが正直な思いです。

○委員長（茂木隆） はい、藤川課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい。大仙大曲フィルムコミッションにつきましては昨年の7月に設立させて頂き、小西享一郎会長を先頭にいろいろ事務局を大曲商工会議所に置きながら、市の方と一緒にやりながら進めさせて頂いているところであります。先頃完成いたしましたプログラムにつきましては、今インターネットも間もなく開設すると

というような状況の中で進めておりますけれども、実は私どもの、アドバイザーになってお願いしているわけではないのですけれども、佐藤潤先生という方がおまして、この方は非常に映画に造形の深い方で、首都圏企業懇話会の場面でも見えられる方ですけれども、あの方が非常にこういった方をご紹介しますとかこの方に会ってみたらというようなことで、東京の方で実はウルトラマンの事務所であります円谷プロダクションなんかも紹介して頂き、訪問させて頂きました。ああいったところに行きますと、通常の、誰もが観光地と見たり誰もが見るようなところのロケ地というものは触手を伸ばさないと言いますか、逆にうらぶれたですね、もちろんかやぶき屋根だとかそういったところもあれなのですけれども、路地裏だとかですね、そういったところ、あらゆるところを紹介してくれることが我々にとってはありがたいというような話もあったものですから、私どもの中で今フィルムコミッションの立場といたしましては、市内に紹介されているものはすべて網羅してみようと。それで、なんでもいから食いついて頂ければありがたいというようなところから出発いたしましたのでああいったパンフレットになっていきますけれども、やはり話を進めていく中ではいろんな方向で、これからももっともっとうる方向が食いついてくれるのかなというようなことを勉強しながらですね、進めていきたいなと思っております。

○副委員長（後藤健） 今の話もあるのかもしれないですけれども、その公園とか道の駅とかというのは、付随的な撮影だと思うのですよ、僕はですね。やっぱり何かメインがあって、その映像を使いたいというのがやっぱり一つなければ来ないのかなというふうに思うのですよ。だからもっと、花火の写真も載っていましたが、花火は見開きで使うような感じでも良かったのかなというふうに思ったもので。さっきも言ったように欲しいというか、僕はテレビの人間ではないので分からないのですけれども、欲しいような情報がまず書いていないと。距離ですとか、それこそ時間ですとか泊まる場所ですとか、そういうものを撮影する側は欲しいのではないのかなと純粹に思うのですよね。そのへん、見る側にたってというか、当然見る側にたつてつくったことなのでしょうけれども、もうちょっと必要な情報も載せた方がいいのかなと。できてからこういう話も大変あれなのですけれども、まあこれ、一つの意見として。

○委員長（茂木隆） はい。それでは、24年度予算に対しての質疑をお願いします。武田委員。

○27番（武田隆） はい。2点ちょっと質問させて頂きます。11ページの協和の農村

文化伝承交流館の管理費ということについていますけれども、これは例のものですね。  
これって年間何人ぐらい人がくるものですか。

○委員長（茂木隆） はい、藤川課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） 21年度の9月のオープンでございますが、21年度のオープンの際は1,017人、22年度1年間で714人、23年度におきましては2月現在までで560人というような状況になっております。

○委員長（茂木隆） はい、武田委員。

○27番（武田隆） これ、どういう人方が、どういう人方というか、要するに県外客なのか、協和の小学校の生徒さんなのか。

○委員長（茂木隆） はい、藤川課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） やはり利用者といたしましては、小学校の学習の機会であったり、それから周辺の特養施設のお年寄りであったりというようなことで、観光客がどっと何人というような形での入場者というような形での入場者というような利用のされ方ではない、利用の形態でございます。

○委員長（茂木隆） はい、武田委員。

○27番（武田隆） この前のこの委員会でしゃべったことなのだけれども、この協和の伝承館がまず一つあって、それから今度峰吉川にこのあれができますな。結局、同じと言えば怒られるけれども、これはやっぱり旧農村の、今度は遺跡とかあんなものが今度峰吉川小学校へ、それで大盛館にいけば荒川鉦山って、同じようなものを3つ協和のラインに並べる必要ないのではないかな、というのが思いで。できれば峰吉川小学校が一番新しいとすれば、あそこは2階もあるし、上と下と分けて、例えばこれをあれそっくり峰吉川小学校に持って行って、1階は農村伝承館、上は遺跡の展示物とかという形に持っていった方が、管理も楽だし人もあれだし、見に行く人もあそこにいけば見るにいいという形で、無駄な感じがしてしょうがないのですよ。予算組んでいるからどうなるのか、今年はやる、24年度はやると思うのですけれども、将来的に検討した方がいいのではないかなということの一つと。それから荒川。昨日ですね、企画の方でも荒川の鉦山跡地のどうのこうのということで、あそこは50万くらいしか予算組んでいなかったけれども、荒川の鉦山跡地のレクリエーション施設管理と言うのですか、これに100万某かの、要するに草刈り料とかあるのですけれど、確かに分かるのですね。荒川鉦山をやっぱり残していかなければいけない、将来に渡ってという、気持ちは分かるのだけれど、

本当に観光客を呼ぶ荒川鉦山跡地にするのか。ただ昔荒川鉦山ありました、ここはその跡ですよという形にしてただ管理するのか。それによって全然違うと思う。今のこの予算のつけ方、あるいは事業のやり方は、ただ将来に渡ってあそこを残しておこうかなという感じにしか見えないわけです。だから、そうだとすれば、例えば土川鉦山というものがあるわけですよ。ちゃんと、昔はそれこそ2千戸もあった江戸時代の鉦山跡地があるわけです。それだって、何も今、管理も何もしないでそのまま。そういう形でもいいのでないかと思う。俺は、なんと言うか墓標建てるだけでもいいのでないか。墓標というか、ちゃんとな。教育委員会で建てますよね、なんとか跡地とかって。俺はその程度でいいのでないかと思うのですよ。ここに協和の人いるから怒られるかもしれないけれども。本当にやる気であったら、観光を本当に組み立ててなんとしてもお客さんに来てもらえるような観光体制をつくるのだとすれば、例えば東京の今の新しくできたタワーでなくても、何十億のお金をかけて、そこに人を呼ぶというような本気でやる気を出して、そこに何億のお金をかけてやるというようなものがなければ、なまじのものはちょっとやめた方がいいのでないかというふうに思うのですよ。観光ということであればですね。なんとなくこういうものに毎年何百万という、少ない金額ではないけれどもかけていくというのは、そろそろ切るものは切るというような段階に入ってもいいのかなと思います。

それから、実はフィルムコミッションの件ですけれども、フィルムコミッションという題でいけば、それこそ今後藤さんが言ったようなものが皆さんあるのだけれども、これ、観光ガイドという形で捉えれば、俺はこれはすごくいいと思います。ということは、俺は地域振興局の部長が来たときに地図を渡されて、これは何も意味がないと言ったの。ということは、これは物語になっているのですよ。例えば、こういう溪流とかというあたり、ここにもここにもあると。ただの地図はここになんとか滝あってというパターンで、そういうふうな物語的なものをつくれと。本当にガイドつくるのであれば、ということじゃべったことがあるのですよ。例えばこれだって、人の中に、例えば大仙市にそういう形で公表するとか、こういう物語的なガイドがあれば、例えば大仙市にいけばこういうあれもある、それから酒屋だって、酒蔵がこうあるというような形の一つの物語的なものがないと、大仙市の場合はこれだっていう観光ってないものだから、そういう形の観光で攻めていくしかないのではないかということで、県の総務企画部長が来たときにしゃべったけれども、俺はこういう形のガイドがあれば、大仙市の観光ガイドみた

いなものがあれば、俺はなかなかいいのではないかな。これと県をつくったあれを合体してもらえば、俺はすごくこれはPRになると思う。以上です。

○委員長（茂木隆） 先ほどの武田委員のお話ありましたけれども、そういう、公共施設運営改善等調査特別委員会にも当然のってくる事件ですよ。

○5番（藤井春雄） 方向としては、全部で6百何十施設あるというから、それをどうするかという話になってくると思うのです。いずれ個別にというものではあがっていませんし、いずれ6百いくらあっても学校だとか何かも皆含まれての話でしょうから。当然、必要あるとかなないとかという議論は。

○委員長（茂木隆） それはやっぱり、当然見直しを検討していかなければならないものだというふうに私も思います。いくら地元であっても。ほかに質疑はありませんか。

○副委員長（後藤健） すみません、今武田さんのところで思い出したというか。先ほどのフィルムコミッションの、僕も観光用としては非常にいいなと思ったのはそのとおりで。ちょっと違う話なのですが、観光のパンフレットなのですが、それはフィルムコミッションなのでしょうけれども、市でもパンフレットをつくっているでしょうし、商工会でもつくっているし、観光協会でもつくっているし、商工会議所でもつくっているしというふうにたくさんつくっているのですよね。同じようなと言えばちょっと言葉は悪いのですが、それぞれの団体の独自性を出してつくっているのでしょうけれども、見る側にとっては観光地がたくさんあるわけでもないのに、同じようなパンフレットができあがっているのですよね。それを一本化とは言わないのですが、お互いと言うかですよ、今挙げた4団体、もっとあるかもしれないのですが、そのへんももっと話し合いなりなんなりしてですよ、もっと一つぼんといいいものをつくるのですとか、住み分けしたものでつくるのですとか、そういった方向性があった方がいいのかなというふうに思うので、そのへんはどうでしょうか。

○委員長（茂木隆） はい、藤川課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） 確かに私どもの方にも、うちの方でこういうものつくったということで、市内の観光パンフ、ミニ版みたいな形のをいろいろ送り届けられてきております。先ほどの観光協会の統一の方にも結び付く話だと思いますけれども、そういった意味でやはり一本化された観光協会なり、連盟とかそういった形のものがあれば、そういったものが一本化されたものができてくるのではないかな、そういったメリットも一つは出てくるのではないかと考えておるところでございます。

○委員長（茂木隆） はい。よろしいですか。

○副委員長（後藤健） はい。

○委員長（茂木隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 温泉施設の管理支援事業。いわゆる、具体的に言えば太田の温泉の話なのだけれども、これ、太田のことという話でなくて、まず経緯の話をするれば、太田はつくったときから福祉施設だという感覚だったものだから、ある一定の年齢の人と一定の福祉的な障がいのある方とかという方をずーっと無料でやってきた実は経緯があって、私は福祉施設だと思っているのですよ。なぜここにいうちょっと違和感あるのだけれど、それで片方は、今別の委員会でもやっていると思うけれども、ふれあい入浴サービスがあるわけですね。実はこの温泉施設というのは、大曲を除けば全部に施設があるのだな。まずさっきも言ったけれども、もしかすれば整理ということもあるかもしれないけれども、まずあるのですな。そのときに、指定管理料を払っているところと払っていないところがあるのですよ。指定管理料を払っていないのが多分、嶽の湯と中里温泉と柵の湯、俺間違っているかな、多分。ほかのところは指定管理料がついているのですな。もしかして指定管理料がこの3つだって必要だということに、同じ理屈からいけばなるわけだよな。でもこの3つについてはすごい頑張っていると思うのですよ。今まで指定管理料なしでずーっと頑張ってきて、もちろん赤字になっているということは分かっていますよ。累積赤字にもなって、その会社で背負ってやっている。でもその中に、同じように指定管理料をもし出すとすればですよ、指定管理料の方にこういう福祉的要素があるのだということを考えれば、私はこれとこれと見ながら思っているけれども、一つの政策として、例えば70歳過ぎたらここまではとか、誰も制限しないでやるというような考え方があってもいいのではないかなと思うのですよ。今やめたいという話だけれども、実はこれをやめて、そうしたらこの4万2千人の人方が、100パーセント来なくなるとはとても思われないのだけれど、多分払っても来る人はいるけれども、来なくなる人もいると思うのですよ。そうすれば間違いなく利用者が減ることなのですな。私、こういう施設というのは何よりも公共でやっているからには利用者を増やさなくてはだめだと思うのですよ。安くしても。どうせ湯を沸かしているところで待っているのですもの。バスと同じ理屈です。空バスを走らせるよりは安くして乗せた方がいいという話です。私はそういう要素がある施設なので、もしかすれば方向性としてはそういう道の検討もあるのではないかなと思うのですよ。いずれこのあと、これをやめ

るかどうか、ここをやめるかどうかもだけれども、ほかでもそういうものがあってもいいのではないかと、むしろ。ここをやめるというよりも、ほかでも同じようなことをやられないのかという。俺は、そこは指定管理料もあることだし、その範囲内でやられないものなのかという、そういう方向に考えてこの政策を、福祉政策として考えるべきものだと思う。本当はここで議論するようなものではないと思うけれども、いずれは指定管理料という形で税補填していることなのだから、俺はそれがあってもいいのではないのかなと、そんなふうに思いますが。

○委員長（茂木隆） はい、藤川課長。

○商工観光課長（藤川祐弘） はい。5－75ページの太田ふるさと館の件につきましては先ほど説明させて頂いたとおりでございますけれども、既存の、今まで70歳になっていて、もちろん24年度もそうですけれども、のお年寄りにはこれまでどおり利用して頂く、新しく25年度から70歳になる人達は該当しないよという形で、この200円の制度は残したい。それで、実は次の、私どもの方でどうしても考えますと福祉目的というような発想にはならないものですから、実は次のページでございます温泉入浴券発行支援事業、これは震災というような入り口で利用客が減っているからというような目的にさせて頂いておりますが、実はこれは4,800円の券を3,000円というようなことにつきましては、これは1枚当たり250円になります。これは年齢制限設けておりません。誰でも、本当に温泉の好きな方には大変いい支援事業ではないかなと思っるところでして、こういった形での購入の仕方も、一つ施設の利用ということでは三セクの、別に応援というわけではないですけれども、支援をしていきたいと、事業として新たに登場させたものでございます。なお、先ほど指定管理料のお話がありました。実は13日、先ほど申された嶽の湯・中里温泉と、今ユメリア以外のところの施設についての経営状況等についての委員会が行われるところでございます。そういった中で、こういった状況になっているかなというところ、皆様方にお示ししながらやるのですけれども、やはり非常に厳しい状況になっております。

○13番（金谷道男） 悪い、だから私言うのよ。税投入しても、市民サービスが、しながら税投入して維持できるというのが、私は方向性ではないのかなと。単に施設があるだけではなくて、やっぱりここで全部それぞれ雇用もしているし、それこそ地域の人方のそれこそ憩いの場とかというプラスアルファ要素もみんな持っているところだし、これだけ散らばってとかあちこちにあるから、利用する人方もそれぞれ、全市に一つ

しかないという施設でないものだから、確かに距離的なものとかはありますよ、大曲の俺の方には何もないとか言われている話も聞いている。でもそれは、すべての施設がすべての地域にあるわけではないので、この施設についてはこっちにある、この施設はこっちにあるというように考えないと、せっかく合併したのにみんな平等に施設から距離全部同じだとか利用できる条件が同じだとかということにはならないと思うので。しかもこれは、俺は結構あちこちにあるから平等性が高いのではないのかなと。税投入しないのでできるというのであれば、何もそこまで考えなくてもいいだろうけれども。だから政策として考える分には、皆さんは担当だからそう考えるだろうけれども、横串通して考えるという考え方も、お金の使い方としてあるのでないかなと思うので、まずここに三セクの委員長がいるのだから、あとはお任せします。という考え方もあるのでないかということです。

○5番（藤井春雄） やっぱりそれがなくなれば、公でやる必要ないのではないか。やっぱり民間がやればいい話であって。やっぱりそれがあるので公でやるのであって、そこを最初から効率と利益という話になれば、これは民間で議論すればいい話で。やっぱりどれだけ市民にとって有意義なのかと、いうのがやっぱり最も大きい尺度になってくるのではないかなと思うな。それから、俺も高齢者の代表として言えば、新しく70歳になる人はだめだとかって、そんなことを言わないで、今どんどんみんななってくるのだもの。

○委員長（茂木隆） ほかに質疑はありませんか。なければ、これで商工観光課所管分についての。

○商工観光課長（藤川祐弘） すみません。先ほど金谷議員から。

○委員長（茂木隆） はい。

○商工観光課長（藤川祐弘） ご指摘ありました通行量の関係ですけれども、ファッションハウスフジタとほっぺちゃんというところの通行量調査でございますけれども。21年9月、フジタの方でございますが1,064、22年の9月824、23年の9月828。それからほっぺちゃんのところでございますが、同じく21年9月が948、22年の9月が856。23年、それぞれ9月の調べでございますして862というようなことで、そのほかに実は正和ビル、大曲駅前郵便局等全部調べておりますが、その合計の数でございます。以上、今の2つのフジタのところとほっぺちゃんのところ、そういう状況になっておるといところでございます。

○13番（金谷道男） いずれ、毎年調べていることだな。



○委員長（茂木隆） よろしいですか。

○13番（金谷道男） はい。

○委員長（茂木隆） それではこれで、商工観光課所管分についての質疑を終結いたします。

それでは、ここで5分間の休憩をとりたいと思います。概ね5分間。

午後 3時25分 休 憩

.....  
午後 3時30分 再 開

○委員長（茂木隆） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、企業対策課所管分について当局の説明を求めます。小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） はい、委員長。

○委員長（茂木隆） はい。

○企業対策課長（小野地洋） 議案第63号 平成24年度大仙市一般会計予算のうち、企業対策課所管の歳出予算につきましてご説明いたします。なお、歳入につきましては歳出等の中で説明させていただきます。

それでは、労政に関する主な事業予算についてご説明いたします。

当初予算概要の13ページ、ナンバー4をお願いいたします。主な事業説明書は5-2ページをご覧ください。

5款1項4目12事業 地域職業訓練センター費についてであります。予算額は11,327千円、増減額は205千円の減となっております。特定財源としては、大曲技術専門校敷地貸付収入5,574千円が充当されております。事業の概要につきましては、職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会へ指定管理委託料7,979千円、駐車場除排雪委託料800千円、センター敷地及び駐車場敷地賃借料2,548千円であります。今後の方向性であります。新年度、指定管理者制度により大曲仙北職業訓練協会に委託し運営をいたしますが、今回の件の冒頭の料金徴収のミスなどもありましたが、そういうことのないよう市としても十分連携、チェックを図って参りたいと思います。施設の設置目的であります地域の産業振興の観点から今後も活用し、事業継続を図って参りたいと思っております。また、就労に関する市の単独事業及びゼロ予算事業として今回は雪下ろしの講習会も開いておりますけれども、そういった市の関連開催会場としても積極的に活用して参りたいと思っております。

次に、予算概要のナンバー５をお願いいたします。主な事業説明書は５－３ページでございます。

５款１項４目１５事業 雇用促進住宅付帯施設管理費についてであります。予算額は３，９４３千円、２５０千円の増となっております。特定財源としては雇用促進住宅土地貸付料、これは大曲と仙北分の駐車場でありますが１，４６７千円が充当されております。事業の概要につきましては、船場町宿舎駐車場の原状復帰に要する解体工事費でありまして、経緯といたしまして、昭和６０年雇用促進住宅建設当時に市有地、市の土地と民有地を合わせて市が駐車場を整備したものであります。現在、雇用促進住宅の入居者が３戸と少なくなったことで、同宿舎を管理する財団法人雇用振興協会仙台支所から駐車場返還の申し入れがありましたので、当該工事が必要となったものであります。工事内容は駐車場の舗装はぎ取り、消雪パイプ撤去などを行うものであります。今後の方向性であります。雇用促進住宅の駐車場につきまして、船場町宿舎は廃止となりますけれども、大曲宿舎、それから仙北宿舎の２箇所につきましては市の土地を駐車場用地として引き続き賃貸して参りたい、入居者の用に供して参りたいと思っております。解体いたします船場町宿舎駐車場用地は、市有地は普通財産に移管し、民有地は返還するものであります。

次に、予算概要のナンバー６をお願いいたします。主な事業説明書は５－４ページをご覧ください。

５款１項４目１８事業 緊急雇用創出臨時対策基金事業費についてであります。予算額は３７，６４９千円であり、３１，３３７千円の減となっております。特定財源といたしまして、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金３７，３８９千円が充当されております。事業の概要につきましては、県の基金事業費を活用し市が求職者、職を求め方、求職者を臨時職員として直接雇用し、再就職までの生活支援を行うものであります。１４事業２８人の新規雇用を計画しております。雇用の内訳ですが、県制度による区分であります重点分野として７事業１６人、震災対応事業として７事業１２人です。なお、震災対応事業の内容についてであります。東日本大震災により被災した失業者と、同じく２３年３月１１日以降に離職した失業者が対象となっております。このほかに、中段の下の方に記載しておりますけれども、民間事業所への委託分として８事業３９人、事業費は９９，６７１千円の新規雇用を、市役所の中の５つの課ですが、担当課において計画しております。今後の方向性であります。本事業は平成２０年秋

のいわゆるリーマンショックのあとの急激な経済の落ち込みに伴い、平成21年度から実施して参りました。23年度までに、直接雇用・委託事業を合わせて50事業259人分の雇用創出を図って参りました。24年度につきましては、国の第3次補正による基金の積み増しとこれまでの基金の残を活用して県が事業化したものでありまして、当事業は24年度でいったん終了の予定であります。25年度以降につきましては、今後、国の動向を見極め、県と協議をして参りたいと思っております。

次に、予算概要のナンバー12をお願いいたします。主な事業説明書は5-8ページであります。

5款1項4目61事業 シルバー人材センター補助金についてであります。予算額は9,700千円、2,040千円の減となっております。事業の概要につきましては、大仙市シルバー人材センターの就業機会確保事業や就労訓練事業などに対する補助金でありまして、国の補助対応相当額を補助することとしております。今後の方向性であります。会員数・就業延べ人員ともに少しずつ減っている、減少の傾向がありますが、いずれ高齢者の就労による社会参加、生きがいを持った生活の促進のためには寄与していると思っておりますので、引き続き支援をして参ります。また、平成22年12月からゼロ予算事業として行っております地域窓口業務につきましては、各支所と企業対策課におきまして業務依頼の仮受付並びに会員の就業報告の取り次ぎ業務など、引き続き協力して参ります。なお、この場を借りましてシルバー人材センターの移転につきまして、関連がありますのでご報告を申し上げます。現在のシルバー人材センターが所在する住吉町の市有地に大曲南保育園の移転改築が計画されておりまして、これに伴いシルバーは浜町にあります大曲仙北労働福祉会館に移転することが予定されております。労働福祉会館はこのあと市に寄附して頂き、新年度前期におきましてシルバーの運営に支障のないよう市で改修する予定であります。この関連の予算は、総務部管財課に12,920千円計上してございます。改修後、シルバーが浜町に引っ越しをいたしまして、年度途中から新しい場所での業務を開始する予定という計画でございます。

次に、予算概要のナンバー13をお願いいたします。主な事業説明書は5-9ページであります。

5款1項4目62事業 大仙市雇用助成金についてであります。予算額は47,550千円、32,550千円の増となっております。事業の概要につきましては、65歳未満の大仙市民を期間の定めのない雇用契約により雇用した場合に交付するもので、2

つの制度で積算しております。1つ目は雇用奨励助成金制度でありまして、一般が150千円、新卒が600千円としております。特に新卒につきましては、今般の市経済・雇用・生活緊急対策第4次行動計画の雇用支援として新しく打ち出したもので、2年間、従来の300千円を倍増するものであります。2つ目は雇用創出助成金制度で、1年間延長し一般150千円、新卒300千円を交付するものです。23年度当初額から大幅に増額となったことにつきましては、23年度から制度の運用を変更しておりまして、22年度までの前払いと言いますか、雇用の即時払いから6箇月雇用ごとの実績払いと23年度から改めたことによりまして、23年度申請分の2期目が24年度に予算として積み上げられたこと、また先ほど申し上げました雇用奨励助成金制度で新卒者の交付額を倍増させたことなどによって予算額が増えたものであります。今後の方向性として、23年度は27事業所32件、一般が96人、新卒34人の雇用が創出されております。雇用奨励助成金制度につきましては、先ほども申し上げました市の緊急対策の4次行動計画の雇用支援として新しく打ち出したものでありますので、このあと事業所に対して説明をして参りたいと思っております。

次に予算概要の14ページ、ナンバー15をお願いいたします。主な事業説明書は5-11ページになります。

5款1項4目90事業 勤労者福祉資金預託金についてであります。予算額は50,000千円、増減額は0であります。特定財源として、勤労者福祉融資預託金元利収入50,000千円が充当されております。事業の概要につきましては、東北労働金庫大曲支店へ50,000千円を預託し、労働者に対する融資の円滑化を図るものであります。今後の方向性として、労働者に対する融資の一部資金を預託し貸し付け環境を整備することにより、労働者の生活向上及び福祉増進に寄与しており、労働者に対する融資の円滑化を図るため継続を図って参ります。

次に企業対策に関して、主な事業の予算を説明いたします。

予算概要のナンバー16をお願いいたします。主な事業説明書は5-48ページをご覧ください。

7款1項2目21事業 企業誘致対策費についてであります。事業費4,246千円、134千円の減であります。事業の概要につきましては、始めに新規施策であります、中段の括弧の1番であります。企業信用調査では、内容は新規立地の計画がある企業の経営状況などについて信用調査会社に調査を依頼する経費で、3社分として94,50

0円を盛り込みました。次に継続事業であります。4番の産学官連携事業では秋田大学産学連携推進機構から協力を頂きまして、大仙市の製造業者でつくります企業連絡協議会の中で、分科会での取り組みを継続して参ります。5番の首都圏企業懇話会では、新規案内として誘致済み企業の本社、親会社にさらに呼びかけるとともに、改めて各ふるさと会の代表の方にもご案内する予定であります。6番であります。秋田県企業誘致推進協議会主催事業を効果的に活かしまして、新規企業誘致につながるよう取り組んで参ります。7番の秋田県新規工業団地整備事業の協力であります。県事業として神岡地域で計画されて以来、平成20年度に基本計画、21年度から23年度まで環境アセスメントの調査を実施しております。また、22年の12月から23年の10月の2回に渡って埋蔵文化財の試掘調査が実施されております。24年度以降の事業につきましては、県として進出企業の見込みがたった段階で用地買収、さらには埋蔵文化財の本調査などが必要と伺っております。そのあと、用地造成などに向かいたいという計画だと伺っております。市としてはこれまでと同様、事業計画あるいは誘致活動の状況に関して、地元住民や関係者等への情報提供に努めながら早期の事業進捗を図るため、引き続き県との連絡を密にし取り組んで参りたいと思っております。9番であります。市職員1名を4月から東京にあります県の企業立地事務所に派遣いたします。これまでも共同の企業訪問から連絡調整など密にしておりましたが、さらにこの流れを強くしていきたいと思っております。今後の方向性であります。合併以来14件の新規操業・事業規模拡大がありました。設備投資で5,678,680千円、雇用面で延べ119人の効果があり、この地域経済へ一定の効果があったものと思っております。また、海外への生産拠点のシフトが進む中、国内での生産がどうしても必要だという企業からの相談もありまして、この声をぜひ新規誘致につないでいきたい、実現させたいと考えております。新規操業にあたっては初期投資を抑えて、できるだけ短時間、早期の操業開始を図りたいという企業側の要望がありますので、空き工場の活用を中心に様々な企業側の要望に応えるための支援策を今後も検討して参りたいと思っております。

次に、予算概要のナンバー18をお願いいたします。主な事業説明書は5-50ページであります。また、お手元に補助資料として、この5-50ページに該当するA4、1枚の下の方にこの箱の表記がついておりますけれども。主な事業説明書の表記が文字と数字でちょっと小さかったので、補助資料をお手元にお届けしております。よろしいでしょうか。これらも併せてご覧ください。

7款1項2目26事業 企業新事業展開応援事業費補助金についてであります。予算額は、新規事業として5,500千円を計上しております。事業の概要であります。地域資源を活用した中小企業の新商品開発等の新たな事業展開を支援するあきた企業活性化センターの補助制度であるあきた企業応援ファンド事業に採択された市内製造業者に対して市として追加補助、かさ上げとしての補助をするものであります。内訳は、従業員100人以上または売上高10億円以上の中小企業者を対象とする中核企業育成の重点支援枠1件3,000千円、中核企業以外の中小企業者を対象とするチャレンジ企業育成の重点支援枠1件1,500千円、そして産学官連携に取り組む中小企業を対象とする共同研究助成1件1,000千円としております。今後の方向性であります。本事業は先ほど来申し上げておりますが、市の経済・雇用・生活緊急対策第4次行動計画におきまして、雇用維持と雇用の拡大につなげたいということで緊急的に実施するものであります。新たな制度として支援策をつくったものでございます。

次に、予算概要のナンバー19をお願いいたします。主な事業説明書は5-51ページであります。

7款1項2目27事業 製造業企業力アップ応援事業費補助金についてであります。予算額は、新規事業として3,600千円を計上しております。事業の概要につきまして、雇用の維持を前提に社内活動として新製品開発や業務改善、あるいはお客さんの満足を目指すCS活動などを行う製造業者に対して助成金を交付するものであります。従業員20名以上の製造業者を対象としており、現在、市内に約60社ありますので、その半数の30社を目標として予算計上いたしました。対象となる事業は社内の研修会・勉強会等の経費、さらには活動に関する社内啓発活動の経費、設備等の設置経費としております。助成内容は経費の2分の1以内で、上限120千円としております。今後の方向性であります。この事業も第4次行動計画におきまして雇用維持と雇用の拡大のために緊急的に実施する新しい支援制度でございます。

最後になりますが、大変申し訳ありませんが資料の訂正を1箇所お願いいたします。主な事業説明書の5-5ページをお願いいたします。中段の3の事業の概要のこの箱の一番下、(4)の職業訓練法人大曲仙北、食べる号、食号と書いてありますが、大変申し訳ありません、職業訓練協会でございます。ケアレスミスであり、また点検漏れでありまして、大変申し訳ありませんでした。訂正してお詫びいたします。

以上で、平成24年度の企業対策課関係の予算説明を終わりますが、よろしくご審議

の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。終わります。

○委員長（茂木隆） はい。ただ今、説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いします。

○副委員長（後藤健） はい。

○委員長（茂木隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤健） そうすれば、今の5－5ページの若年未就職者就職支援のところなのですけれども、これは面接の、面接というか就職試験のときなんかには、これはお互いにとっても、企業にとっても事前にこういった訓練をしてもらえると企業にとってもいいことでしょうし、若者にとっても就職前にいろいろ学べるというのは非常にいいことで、まして日当を頂けるということで、就職までの、そういう意味でも非常にいい事業だとは思うのですけれども、就職するときに、試験のときにやっぱり企業側でもこういった講座を受けてきたよというふうに分かるようになっていくものですか。例えば、こういった講座を受けた修了証みたいなものがあるのですとか。

○企業対策課長（小野地洋） はい、委員長。

○委員長（茂木隆） はい、課長。

○企業対策課長（小野地洋） 講座の開設の動機と言いますか、それは就職が決まるまでの精神的な支えと言いますか、社会に出て、社会人としての事前の準備を積んで頂きながら、そして精神的にも自信をつけて次の就職活動に活かして頂きたいということからこれを始めたものであり、お尋ねの点ですが、修了証を発行しておりまして、同時に講座の中でハローワークの指導も頂きながら、求人の登録などにも直接届けを出して頂いておりますので、次の面接の際に意思表示をして頂ければ、企業側はこれを実績と認めてもらっていると思っております。

○副委員長（後藤健） はい、ありがとうございます。この勤労者福祉資金預託金のところなのですけれども、ちょっと全然分からなくて。先ほども商工観光の方でありましたけれども、預託ということはまずお金を預けるということですよ。

○委員長（茂木隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） この仕組みと言いますか大きな流れにつきまして申し上げますが、東北労働金庫を通じて労働者に対しての融資の一部資金として活用して頂いているというものであります。市が50,000千円を預託し、その50,000千円を含めた、金融機関ですのでもっと何十億円という規模なのですが、この運用の中で労働

者に対して貸しやすいようにと言いますか、市もその中の資金を一部提供と言いますか預託をしているということで、結局50,000千円は利息がつかないまま市と労働金庫を年度間でキャッチボールをしているということでございます。ちなみに昨年、23年11月の時点でしたけれども、労働金庫の大曲支店の支店長さんから詳しい内容をお聞きして聞き取りしたものをただ今ご報告申し上げますが、22年度の新規の貸し出し件数と額です。これは大曲支店で扱った高ですが、件数が219件、それから扱った高が899,000千円と伺っております。また秋田県全体で労働金庫が12店舗あるようですが、件数としては3,326件、扱った高で15,687,380千円ということで、かなりの利用をされているように伺っております。

○副委員長（後藤健） ありがとうございます。あと、すみません。

○委員長（茂木隆） はい。

○副委員長（後藤健） 企業誘致のところなのですが、この今までの合併後の実績等書いていますけれども、この中でやめてしまった会社というものはあるのですか。

○企業対策課長（小野地洋） はい。

○委員長（茂木隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） これまで空き工場の支援とかですね、あるいは新規の固定資産税の減免というようなことで新規の進出の該当になった企業ですでに倒産と言いますか、した会社が1社ございます。これは四ツ屋にあります丸和製作所ということで、これは半導体関係の神奈川県藤沢に本社があります会社でありましたけれども、当大仙市の空き工場にも12、3億円、確か設備投資、開所費で資金投入をしたものですが、やはり高機能の半導体を出そうとしたところ、機能はいらないので安い半導体でいいということで、最近の事例にも似ていますけれども、タイとか韓国の会社に価格競争で負けたというような、そういった事例もあります。

○委員長（茂木隆） はい。後藤委員、よろしいですか。

○副委員長（後藤健） はい、ありがとうございます。先ほど、武田委員もおっしゃっていましたが、なかなかやっぱり今誘致できるというのは難しいのかなという思いを僕もいつかの質問のときに言わせてもらったのですが、やっぱり難しいのかなというふうに思っているんで、本当に別な取り組みと言えればいいか、例えば雇用という面ではちょっとあんまり効果がないのかもしれないですけども、せっかく光ケーブルなんかも今大仙市全部を通っていますので、そういった情報の方の会社ですとか、そう



いったものであればもしかすればきてくれるというところもあるかもしれないですし、いろいろちょっと方向性をいろいろ考えながら企業誘致もしていかないと、なかなか難しいのかなというのがあるので、そのへん今後どういったあれですかね。

○委員長（茂木隆） はい、小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） ただ今、後藤委員のご質問ですが、ごもっともな内容だと思います。これまで私達が経験したことのない経済情勢がここ2、3年ということで、これまでの成功例と言いますか、成功の体験は当てはまらないような気がしております。ただ雇用の吸収と言いますか、従業員をたくさん使って頂けるという点では、男子型になります。製造業、一般的に製造業と言われているもの、それからおそらくは女子型になるかと思いますがコールセンターですとか、そういった業種をここ5年ぐらいですか、集中的に秋田県は誘致に取り組んできた、一定の成果も上がってきたのではないかと考えております。ただ、リーマンショックあるいは震災というような様々な複合的な影響で、昨今の新聞紙上に毎日のように掲載されておりますけれども、県内の大手の製造業、それから大仙市管内でも該当する製造業が残念ながらありますので、これまでのように雇用の人数を求めて製造業の誘致にアタックするというのはなかなか厳しい状況かと思っております。ただそういう中であっても、既存のいわゆる誘致工場、製造業の業種が違えば、円高輸出型ではない国内消費を主とする業種の製造業の方は設備を強化したり、あるいは製造ラインを増やすというような意欲のある、あるいはそういう生産を増やしたいというようなお話も何件かありますので、そういった点にも力を入れながら、また新規の誘致も諦めずに引き続き取り組んでいきたいと思っております。それから12月の市議会で後藤委員からの一般質問でご指摘のありました誘致活動と併せて企業への特産品の販売あるいは食材の売り込みと言いますか、そういった経済活動としての、市になるべく売り上げのあると言いますか、お金の入ってくるような流れにも市として引き続き取り組んでいきたいなと思っております。よろしくどうかお願いいたします。

○副委員長（後藤健） はい、ありがとうございます。最後、一点いいですか。

○委員長（茂木隆） はい、どうぞ。

○副委員長（後藤健） これ、ちょっと予算の内容と違うのですが、シルバー人材のところなので、住吉町から浜町へ移るということで、建物を市で譲渡してそこを使うという話でしたけれども、単純にほかにはないものですかね、市の持っている施設で。わざわざそれをもらい受けて修理して使うというのも、ちょっと。

○委員長（茂木隆） はい、小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） はい、委員長。全体としては市の事業の配置によりましてこういった流れになりまして、住吉町の現在シルバーがある土地が市の土地でありまして、隣りにあります乳児保育園に隣接して保育園としての福祉サイドの考え方としてあそこに南保育園を移転させたいと。シルバー人材センターのその建物というのは旧の職業訓練校でありまして、大変老朽化も進んでおりますので、いつかは適地に引っ越さなければならないという事情もシルバーにはあったことでもあります。ただ、大仙市シルバー人材センターとなりましたが、会員あるいは仕事を頼む人の多くはやっぱり旧の大曲に集中しているというような事情もありまして、シルバー人材センターとして大曲管内に適当な建物はないかというようなご相談を頂きまして、昨年の夏以降いろいろと担当として探してきたところではありますが、なかなか広さ、作業場も必要だったり、それから倉庫と言いますか、いろいろ使う器具を保管する倉庫、様々の理由から一定の大きさの建物がなかなか見つからなくて困っておりましたが、たまたま浜町にあります労働福祉会館の運営サイドから使って頂けたらというような申し出がありましたので、双方の組織として了解を頂いた上で、市として改修を進めてシルバーの運営に支障のないようにしていきたいということにいたしました。

○副委員長（後藤健） はい、ありがとうございます。先ほどからこういう公共施設の話いろいろ出ているし、当然昨日もこういった話も出ましたので、わざわざこれをもってしかも修理してということらしいので、何かほかにいい建物と言えればいいかですよ、ないのかなと思ってでした。ありがとうございます。

○委員長（茂木隆） はい、ほかに質疑はございませんか。

○27番（武田隆） はい。

○委員長（茂木隆） はい、武田委員。

○27番（武田隆） 今の後藤議員と同じ、労働福祉会館を取得してまでシルバー人材センターに力を入れないのかということ言えば怒られるかもしれないけれど、9,700千円の予算ありますね。この9,700千円は何に使うのですか。

○企業対策課長（小野地洋） はい、委員長。

○委員長（茂木隆） はい。

○企業対策課長（小野地洋） シルバー人材センターの運営経費の一部であります。シルバー人材センターの運営の査定と言いますか、国の補助基準がありまして、会員数であ

りますとか年間の仕事の受注高などによりまして一定のランクが設けられておりまして、ランク上に位置付けられる大仙市シルバー人材センターとしての基準額と同等の額を市が補助して、国の補助金とそれから市の補助金でシルバーは運営されております。

○委員長（茂木隆） はい、武田委員。

○27番（武田隆） ということは、人件費なんていうものも入っている。

○企業対策課長（小野地洋） はい。職員の人件費も含まれております。

○27番（武田隆） これ以上言えば天下りの話になるのでやめるけれども、次に今労働福祉会館の譲渡を受けてという、要するに市のものになるのですな。シルバーにやるのではないですな。

○企業対策課長（小野地洋） はい。

○27番（武田隆） ということは、大仙市の公共施設が一つ増えるということになるのですな。その議論はどこでやられるのですか。取得議論。取得というか、要するに無償でもらうといっても、例えばこの委員会で、これであればやめなさいとか、公共施設の委員会のところでやめた方がいいとか。もう決まったことなの、これ。

○委員長（茂木隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） はい。労働福祉会館は普通財産として市で無償で頂くということは、総務部サイドで管財課が担当となりますけれど、そちらの方で所管しております。従って改修経費も管財課に計上しているということでございます。シルバー人材センターの運営に関わりまして、企業対策が予算の担当、所管の担当課になっておりますので、今年の夏以降、適地を探し、シルバーとの交渉、それから移転先を探す作業は我々も一緒にやっておりましたが、総務部サイドでの判断、あるいはそもそもの保育園の移転改築が大きな理由ですので、こちらのスケジュールに合わせなくてはいけないという理由から判断したものと思っております。

○27番（武田隆） ということは、総務部でこの検討をしたのか。例えば改修の予算なんていうものも総務部の方で検討して、あと総務部としてOKもらったのか。

○企業対策課長（小野地洋） はい。

○委員長（茂木隆） はい、課長。

○企業対策課長（小野地洋） もちろん総務部と一緒に動いておりましたので。

○27番（武田隆） 総務部でこの予算を検討したか。

○委員長（茂木隆） 高橋農林商工部長から。

○農林商工部長（高橋豊幸） 今回のシルバー人材センターの事務所の関係については、先ほど企業対策課長が話したとおり、福祉サイドの計画に基づいて、その場所にシルバーの事務所があるということです。その事務所があのおり老朽化もあるし、それから震災の関係もあったりして危険度も増しているということも今までずっとありながら、これを機会に移転というものを進めようということでありましたけれども、なかで今まで活動されているシルバー人材センターの意向というものを大事にしながら、どういう場所にどうあればいいのかということで、いろいろずっと昨年からご相談申し上げまして、それでやはり大曲地域、街中の方が望ましいという第一案が、それを納得させることはできなくて、そのままずっときております。その中でちょうど労働会館について、総務部サイドの方にこの建物の譲渡についてご相談があったようで、それを市として譲渡を受けるといった話になったわけです。それに今の我々が今まで抱えていたシルバー人材センターの移転先というものがそこにいくということで、建物の改修を含めたそういった部分については総務部サイドの方で整理して頂くと、我々はその中に入るシルバー人材センターの方々のためにいろいろ手助けを含めながら、それから運営費の支援なんかも含めて我々は中身についての部分を我々が担当するというところで、総務部さんと一緒に進めているところでございます。

○委員長（茂木隆） はい。

○13番（金谷道男） あの。

○委員長（茂木隆） 金谷委員。

○13番（金谷道男） 方向がちょっと違うのだな。多分ここで議論することではないかもしれないけれども、今、例えば委員長だってえっと思うかもしれないのだな。公共施設の整理をなんとかしようということに今市が向かっているときに、公共施設を片方では取得するという話なのよな。整理はお前達でやってくれ、取得は俺達がやるということではやっぱりうまくない。俺はやっぱり公共施設の整理と言うか、この先どうやって運営したらいいかという議会の特別委員会があるのだから、増やすという方向性の違う、あるいはもう一つ検討しなければだめなものが入ってくるという、非常に重要なことだと思うのだな。そこのところ、なぜ話してもらえないのだろうか。そうすれば、何を検討すればいいのかと俺なら怒る。なんと、俺達が一生懸命考えたものをまた元に戻すのかなんて、そんな感じになるような気がするのだな。だから、何か俺今聞いてて、えっちょっと思ったのだよ。全体の公共施設の中で。

- 27番（武田隆） 総務で、いつ頃この話があったのだ。俺が委員長のときは何もなかったな。
- 委員長（茂木隆） はい、小野地課長。
- 企業対策課長（小野地洋） 先ほど来申し上げておりますが、夏以降適地を探しておりました。なかなか旧大曲の中には大きさ、機能を備えた建物が見つかりませんで、そうしておりましたら1月過ぎです。年を越えて冬の1月過ぎに。
- 27番（武田隆） もしかすれば、今の委員会にかかっている可能性があるのか。
- 企業対策課長（小野地洋） 管財課所管ですので、当初予算で提案しております。この改修費は管財課に計上しておりますので、当然今私が説明したような内容で審議されているものと思っております。
- 27番（武田隆） ここで議論するものでないから、まずこの件は分かりましたということにして。いいですか、委員長。
- 委員長（茂木隆） はい、武田委員。
- 27番（武田隆） 企業誘致のことでですけれども、5-48だったかな。5-48の、ここに1番目から9番目まで事業の概要ということで、これは毎年やられているものを羅列されたのだけれど、我々も前委員のときと、去年大仙市の首都圏企業懇話会に出させて頂いて、この懇話会って何の意味があるのかなという感じを持っているのですよ、実は。ということは、企業誘致を目標にして企業懇話会をやっているのだけれども、例えば去年の懇話会の西木正明さんの講演を聞いたって、一つも企業誘致のためにならないものな、と私は感じました。ということで、この企業懇話会というのはやめた方がいいのではないかな。ああいう体系でやるのだとすれば。もっと別の形で、例えばこれよりだったら、例えばですよ、我々企画産業と、例えば企業対策課長と、例えばそれに副市长でも市長でも入れて、それこそ国会に乗り込んでいって、なんとか大仙市に頼むと、それこそ秋田県の選出の国会議員の方が陳情に行った方が、企業懇話会のメンバーを集めて一杯飲みやるよりもずっと意味があるような感じがするのですよ。これはこれでもしかして継続してもいいかもしれないけれども、もっと中身を変えるとか縮小するとかして、いつも同じ顔ぶれの人方来て、やあまた久しぶりという感じで終わって、何も大仙市に、そうすれば新しい工場建ててみようかと今思っているとかという話は一つもないわけだよな。そういったものをいつまでも続けるものでないのではないか。ある程度3年なら3年やってみて、成果が出ないものはどんどんやめていくというパターンでいか

ないと、それこそ市長がスクラップアンドビルドと言ったって、結局何もできないというか、そういったものがずるずるといくから、ためになっていないものはやめよう、やめた方がいいのでないかなということ、一つこの5番目の項目消したら、と私は思いますけれども。

○企業対策課長（小野地洋） はい。

○委員長（茂木隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 昨年、前の構成メンバーになるかもしれませんが、当常任委員会の委員の皆さんからも、それから議長からも参加して頂きました。平成20年から開催いたしまして、23年度で4回、24年度で5回目を迎えます。前の、最初の3回は話し合いということで、前からテーマを設けまして話し合いをしてきたところがございます。まちづくり、産業振興に役立てばというようなテーマで話し合いをしてきたところがございます。ただ、集まって頂く皆さんが会社の代表、社長さんが中心ですので、拘束時間が平日の午後の2時から7時半頃まで、懇親会も含めて7時半頃までということで、ちょっと長く時間を拘束したということもありまして、また話し合いということも、毎回テーマを変えてはありましたが、一定の話し合いとしての役割は終えて、大仙市にゆかりのある著名人と言いますか、大仙市出身者であればよかったです、たまたま昨年は花火の審査員を勤めているという縁で講演をお願いしたところでありましたが、大仙市にゆかりのある人のお話を聞いて、それをきっかけに懇親会で交流を図ろうという趣旨に変えたところであります。参加者も毎回増えるように毎年増えるように我々担当も呼びかけを努力しておりまして、新しいメンバー、新しい企業の社長さん方も毎年5名から10名ぐらいつつ増やしてきております。そしてまた、そのときどきになりますけれども、できれば大仙市に進出してみようかと打診をされた会社の代表にも積極的に呼びかけまして、市のトップあるいは議会の皆さんと直接面談、顔を合わせて話し合いをして頂く機会ということで懇話会を運営して参りました。今回も同じように24年度の事業の中に予算を盛り込んだわけですが、やはり県主催の同様の企業パーティ、年に2回ほど大きくあるわけですが、全県一本で、さらには実質2時間ぐらいいを立食でやる形式なものですから、非常にざわざわしてゆっくり話せない、顔と名前、名刺交換もおぼつかないというようなことで、県主催のパーティよりは市に関連する会社の代表の皆さんとゆっくり顔と名前と考え方を一致させる機会になればということで、貴重な時間であるという評価も参加者からはアンケートで頂いております。ということ

で、引き続き新規案件の会社の方に大仙市をよく知って頂く機会として、それから既存企業の代表者の皆さんには大仙市の大きな動き、例えば組合病院の建て替えですとか、大きな動きを知って頂くいい機会としてぜひ続けさせて頂きたいと思っております。武田委員の国への陳情等の関係ですが、これはまた別の機会として考えさせて頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（茂木隆） はい。武田委員、よろしいですか。

○27番（武田隆） まあ続けてもいいのだけれども、これは企業誘致対策でなくて、それより別の名前をつけてもいいのでないか。対策でなくて企業談話会とか、要するに大仙市出身者の集いとか、だってもうこれは対策、要するに企業を連れてくるという対策の一つにならないと思うのですよ。だから今小野地課長が言ったものは、要は懇親会やろうというパターンにしか聞こえないのだな。要は大仙市の新しい情報を、大仙市にきている社長さん方にお伝えするというのであれば、別にこれはただ単に大仙市のことを情報提供するだけだとすれば、この企業対策費の中に入れなくても、別のなんというか、宣伝費にでも入れた方がいいのでない。この事業の概要の中ににぎにぎしく、首都圏企業懇話会をやることによって企業が、要するに企業誘致が可能になりますよというような役割がもう終わったのだとすれば、別なものでないかなという感じがするのですよな。さっきも一番先にも言ったのだけれど、こういう時代でないのではないかなという気もするものだから、あくまでもあの人方と交流を深めるということであれば、企業対策費のこの1項2目21事業、この項目から一つ別にして、地元企業を励ます会とか、そういう形でやった方が本当はいいのでない、と思っております。

○委員長（茂木隆） 小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） ただ今の意見を参考とさせて頂きまして、25年度に向けて部内で検討して参ります。よろしくお願いたします。

○27番（武田隆） もう一つだけ。あと終わります。

○委員長（茂木隆） はい、武田委員。

○27番（武田隆） 今こういう時代で、例えばタニタもあれだしエルピーダもという形で、要するにせつかく来てもらった上場企業が引き上げるという、それこそTDKなんかもそう、そういうところが多い中で、地元で起業して地元で頑張っている企業というのはあるわけですよな、一生懸命頑張っている。その企業なんかは、1人2人だけでも毎年新採用をしているのだよな、新しく人を。ということは、そういういちかばちか

できたところよりも、本当に根を張って頑張っている企業がたくさん大仙市にもいるわけですよ。やっぱりそういう企業のところを手厚く保護していくとか、頑張ってくださいよという形で事業拡大でも、それこそ収益の拡大でも図るような形にもっていけば、1人2人かもしれないけれども雇用も増えるだろうし、そうすればわざわざ企業誘致といって騒がなくても、この大仙市内に雇用の場が生まれるということは若い人方も留まるということだろうから、そういうものに逆に力を入れていく、あるいはさっき俺、農林振興課の話の中で6次産業、新しくやらせるとかということで、新しい企業、若い人には起業させるというような方向に向かうと、そういうことも、県外から現在ある企業を誘致するよりも、逆に今のこの経済情勢、グローバル的な世界の流れからいけば、もしかすれば簡単にできる可能性が大いにあるのでないか。例えば、さっき美郷の話も出たのだけれど、そういった例えば2人3人で起業して、それだって稼げること、金を得られることだものな。だからそういう形で、なんというか大きく製造業をもってくるとかということも一つ、網張ることだけれどもそれがなかなかできない現在では、そっちにシフトして、一つずつ着実にいくのも一つの手かなと思って、だから今の旧態、大仙市で起業して頑張っている企業を育成するものと、それから新しい企業をつくってもらうと、若い人から、という方向にお金を、例えば5年とつかないかもしれない、含めて、そっちの方向に少し目を向けていった方がいいのではないかというふうに。せっかく企業対策課という課があるのだから。と思いますけれども、そこらへんは考えて頂けませんか。

○委員長（茂木隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 武田議員のおっしゃるとおりだと思います。我々としてはこれまでの取り組みも大事にしながら、そしてただ今頂いた意見、小さな取り組み、個人の企業であっても市として支援していくという方向で、両にらみで頑張っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（茂木隆） ほかに質疑はございませんか。

○8番（小山緑郎） はい。

○委員長（茂木隆） はい、小山委員。時計を見ながらよろしく願いいたします。

○8番（小山緑郎） 5－4ページの緊急雇用創出臨時対策基金事業。これは、例えば国・県の予算で全額やっていますけれども、4月から翌年3月ということで、今まで259人ほど雇用したということ。この期間が終わったあと、この人達がなんとなっているの



か分かりますか。

○委員長（茂木隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） はい、委員長。この事業の大きい枠組みの中で、継続的に雇用できるのが1年という上限設定がされております。ですので、あくまでも臨時的な、つなぎという意味なものですから、切れますとそこでいったん解雇ということになります。また次の仕事を求めて頂くという形になります。ただ、この就業期間中に求職活動をしながらかということも条件の中にありますので、勤めながら次の就職先が決まって途中で再就職する方もおりますし、それから満了してタイミング良く次の職に就く方も中にはおります。

○委員長（茂木隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） いちおう事業の目的に再就職まで生活支援を図るとあるけれども、期限が切れて辞めた人の追跡はしていないということで、また浮浪している可能性があるということ。

○委員長（茂木隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） ここの追跡はしてございません。

○8番（小山緑郎） 何かで使ってやってくればいいのだけれど。もう一つ、それに似ていますけれども。

○委員長（茂木隆） はい。

○8番（小山緑郎） 5－6の求職者技能教育チャレンジとか、いろんなサポートをしてくれますよね、金額は小さいけれどもね。こういった人達はちゃんと就職していることですか、実際に。

○委員長（茂木隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） こちらは市主催の事業ですので、3箇月スパンぐらいで追跡調査をしております。23年度前期、5月の下旬から6月の下旬までが第1回目、それから第2回目が11月の。

○8番（小山緑郎） チャレンジ事業。例えばね、一つの例です。

○企業対策課長（小野地洋） 私はちょっと今、若年の就職者のことを言い出そうとしましたが、いずれそれぞれ追跡調査もしてございます。例えば、今言いかけましたけれども若年無就職者の講座の受講者に関しましては、今年度22人が受講しておりますけれども、そのうち8人が就職してございます。これは、2回目は秋の開催からまだちょっと

数箇月しか経っておりませんので、追跡として9人中1人ということの結果ですが、もう少し時間が経てば就職して頂けるのではないかな、数が上がるのではないかなという感触を持っております。

○委員長（茂木隆） はい。

○8番（小山緑郎） 本当はね、仕事に就いてくれればいいけれども、この緊急雇用も、保障も何もなくてきて、あとぼんと投げられればまた、俺県の方にもよく言ったのだけれどもね、本当はずっと使ってやってくれればいいのだけれども、なかなかそれも法律もあって。あと終わればそのまま、どこに行っているのか分からないね。ですよ、実際は。この中でこうやってやって、市の仕事に復活したなんていう人はいないものですか。

○委員長（茂木隆） はい、小野地課長。

○8番（小山緑郎） 継続でなんていう人はいないの。

○企業対策課長（小野地洋） 再雇用というものはできないルールになっていまして。再雇用というのは同じ人をということがですね。なるべく大勢の求職、職を求めている人に臨時的な仕事を与えるということがこの大きい目的なので、同じ人というのではないルールになっております。

○8番（小山緑郎） 分かりました。

○委員長（茂木隆） ほかに質疑、ありませんか。

○5番（藤井春雄） 俺、ちょっと。

○委員長（茂木隆） はい、藤井委員。

○5番（藤井春雄） 直接予算に関係ないけれども、あそこの西遊喜のところ、マイクロテクノだったか。あそこ、新聞とか、希望退職の募集ですな。あれ、どういう状況になっていますか、今。

○委員長（茂木隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） セイコーインスツルの秋田事業所の件につきましては、新聞報道もありました。350名という大変大きな数字で掲載されておりますが、我々事業所側から直接説明を受けた際の情報では、350人というのはこのセイコーグループ全体としての雇用調整の人数ですと。まだ秋田事業所として、これから従業員の皆さんと希望退職の面談をするという段階ですので数は分かりませんがということで、ただ小さい数字ではないのですが数十人になるのではないかなというような情報を頂いております。

す。350というのはあくまでもグループ全社での数字だというふうに伺っております。  
3月の13日から23日、来週になりますが、前々から面接があるそうですので、4月当初にはおおよその人数が把握できるものだと思っております。

○委員長（茂木隆） まだ議論しつくされていない面もあるかと思えますけれども、このあとの委員会の中で十分に議論して頂きたいと思えます。今回は時間も限られておりますので、次に進ませて頂きます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） ほかに質疑、ないようでありますので、これで企業対策課所管分についての質疑を終結いたします。

次に、農業委員会事務局所管分について当局の説明を求めます。堀江農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堀江則男） はい、委員長。

○委員長（茂木隆） はい。

○農業委員会事務局長（堀江則男） 議案第63号 平成24年度大仙市一般会計予算のうち、農業委員会所管予算の歳出についてご説明いたします。

始めに、予算書の85ページを開いて頂きたいと思えます。大仙市一般会計予算の85ページでございます。

○18番（佐藤芳雄） 要点でいいよ。変わったところとか。

○農業委員会事務局長（堀江則男） そうですか。分かりました。そうすれば、平成24年度当初予算概要から説明いたします。

6款1項1目1事業 農業委員会委員報酬でございます。28,104千円でありませんが、農業委員47名の報酬でございます。会長が月額61,500円、職務代理者が月額53,000円、一般委員が49,500円でございます。

次に、10事業 農業委員会事務費でございます。8,914千円でございますが、農業委員会の一般事務に係る経費でございます。これは、統合時から委嘱しております農業委員会協力員27名の報償費、月6,000円の12箇月分、1,944千円。それから委員の費用弁償でございますが、総会、それから農地・農政・広報専門委員会の費用弁償と、それから職員旅費で2,716千円、それから農業委員会だより、年2回発行の費用で782千円、農業委員会選挙人名簿関連の印刷費及び郵送費で1,934千円が主なものでございまして、その他の需用費等が1,538千円でございます。こ

の事業についての特定財源は、農地又は採草放牧地権利移動許可関係移譲事務交付金 1 0 0 千円、農地等賃貸借解約許可関係移譲事務交付金 3 7 1 千円、農地転用許可等関係移譲事務交付金 3 6 1 千円、いずれもこれは県から移譲された事務に対する交付金でございます。合計で 8 3 2 千円でございます。

1 1 事業でございますが、会長交際費は 1 5 0 千円、主に慶弔費でございます。

それから 1 2 事業 農業者年金事務経費 2, 1 8 0 千円は、農業者年金基金からの受託業務でございます。農業者年金事務や加入促進に要する経費でございます。委員研修旅費及び職員旅費が 1, 5 6 4 千円、その他需用費等が 6 1 6 千円でございます。この事業についての特定財源は、農業者年金業務委託費 2, 1 8 0 千円が農業者年金基金から交付されます。

次に 1 3 事業でございますが、農地制度実施円滑化事業費 2, 9 1 4 千円。この事業につきましては、平成 2 1 年に農地法の一部を改正する法律が施行されたことに伴いまして新たな事務が創設されました。従来のある事務に加え、新たな事務の適正実施のためと農地の有効利用を図るためのもので、1 0 0 パーセントの補助事業でございます。内容は農地法許可申請に係る調査、それから農地の利用状況調査に要する旅費 2, 3 6 4 千円、それから総会の議事録作成に関する費用が 4 2 0 千円、その他需用費等が 1 3 0 千円でございます。この事業の特定財源につきましては、農地制度実施円滑化事業費補助金として全額補助されます。

次に、1 6 事業 農地情報管理システム運用経費 1, 5 3 4 千円でございますが、これは農地基本台帳管理システムの保守委託料及び追加ライセンス料 1, 3 1 3 千円、備品購入費が 2 2 1 千円でございます。この備品購入費でございますが、遊休農地活用センターがこの 3 月末で全地域の調査を終了し業務を終えることとなっております。この調査データ等を、通年農地パトロールをしている農業委員会が耕作放棄地解消のために農業委員の活動に利用することから、農業委員会がもらい受けることとなっております。それに付随するパソコン等を購入するためのものでございます。

次に、1 7 事業 農地保有合理化促進事業費 3 7 9 千円は農業経営基盤強化促進法に基づき農地の効率的・計画的な集積を図るため、利用調整会議の費用弁償や嘱託登記に係る経費でございます。利用調整会議の旅費、委員と職員で 2 8 1 千円、郵送料が 9 8 千円でございます。この事業の特定財源につきましては、農地保有合理化促進事業等業務委託費 1 1 0 千円が秋田県農業公社から交付されます。

次に、50事業でございます。農業委員会費負担金1,578千円は、農業委員会関係団体への負担金でございます。秋田県農業会議負担金が1,329千円、秋田県都市農業委員会会長会負担金が40千円、県南地区農業委員会会長会負担金が209千円の3件でございます。

それからここには書かれてございませんが、職員人件費の財源といたしまして農業委員会交付金12,807千円が県より交付されることになってございます。

以上、簡単ですが農業委員会関係の予算の説明を終わります。よろしく審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（茂木隆） ただ今、説明が終了いたしました。堀江局長には大変急がせてすみません。大変恐縮だと思っております。

それでは質疑に入ります。

○27番（武田隆） はい。

○委員長（茂木隆） はい、武田委員。

○27番（武田隆） 一つだけ。農地の、要するに遊休農地の調査というのがこの円滑化事業でやられている、この費用でやられていることですが、その遊休農地を調査した結果、そのあとなんとするかとかというものはまた別の話になっているのですか。

○委員長（茂木隆） はい、堀江局長。

○農業委員会事務局長（堀江則男） 先ほど農林振興課の方から渡された用紙があると思うのですが、あの中がございます。

○27番（武田隆） カラー刷りの。

○農業委員会事務局長（堀江則男） そうです。これの、ここの下の部分ではございますが、農地法に基づく遊休農地対策についてということで、農地パトロールをやったあとに委員達で相談しまして、それでここは遊休農地ですよというような指導をします。それから、その指導に従わない場合は通知・勧告等やることになってございますけれども、当農業委員会ではまだ22年度に耕作放棄地でありますよという通知しか出しておりません。これは西部だけです。東部の方は意向調査だけをやったので。今このデータをもらうわけですが、このデータを有効に利用しまして、いずれ24年度からは頑張っていかなければならないと思っております。

○27番（武田隆） はい。

○委員長（茂木隆） はい、武田委員。

○27番（武田隆） 申し訳ない、分からなくて申し訳ないけれども。そうなった場合、例えば遊休農地を例えばもう一回耕すよというような話になれば、農林振興課に行くことなのか。復活するときの事業。

○委員長（茂木隆） はい、木村課長。

○農林振興課長（木村喜代美） 今、現在耕作放棄地対策の復活する事業は国の補助事業がございまして、そういう場合はうちの方にご相談頂ければいいです。

○27番（武田隆） はい、分かりました。すみません。

○委員長（茂木隆） はい。ほかに質疑はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） なければ、これで農林商工部・農業委員会事務局所管分についての質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては後ほど企画部と一括で行います。

---

○委員長（茂木隆） 次に、陳情第44号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求めることについてを議題といたします。

当局より参考意見等がありましたらお願いします。小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 補足説明をさせていただきます。

まず秋田県の最低賃金の状況についてであります。陳情書の内容とも若干だぶるわけですが、平成23年10月30日からの改定によりまして1時間当たり647円が適用されております。これにより、本陳情書の試算のとおり年間の労働時間を1,800時間として計算いたしますと1,164,600円となります。なお、全国平均の最低賃金額は737円となっております。時間額の差額は90円となります。また、国の最低賃金の審議におきましては地域のランク付けを活用することとしており、地域の経済的事態などによりましてAからDまでの4ランクに区分されております。秋田県ほか16県がDランクとなり、東北では宮城を除く5つの県も同じくDランクとなっております。このランク区分によりまして、Dランクの最低値が岩手・高知・沖縄の645円となっております。Aランクの最高値が東京都の837円、AとDの時間差額は192円となっております。

以上で補足説明を終わらせて頂きます。

○委員長（茂木隆） はい、ありがとうございました。

それでは、本件に関して意見や質疑、ありませんか。

- 13番（金谷道男） ありません。
- 委員長（茂木隆） 採択という意味ですか。
- 13番（金谷道男） はい。
- 委員長（茂木隆） ほかに。

それではお諮りいたします。本件につきましては、採択と決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（茂木隆） はい、ありがとうございます。

ただ今採択となりました陳情第44号について、意見書の案文についてご協議頂きたいと思います。

（事務局が意見書案を配付）

- 委員長（茂木隆） ただ今配付いたしましたこの意見書案について、ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（茂木隆） 特にないようでございますので、この意見書案のとおりとさせていただきます。ただ今ご協議頂きました意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（茂木隆） ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

- 
- 委員長（茂木隆） 次に、報告事項として大仙市木材利用促進基本方針及び大仙市木材利用行動計画の策定について、当局より説明いたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。木村農林振興課長。

- 農林振興課長（木村喜代美） はい。

- 委員長（茂木隆） はい。

- 農林振興課長（木村喜代美） それでは私の方から、皆さんのお手元に2冊、方針とそれから行動計画、お届けしているかと思っておりますので、最初に方針の方につきまして簡単にご説明いたします。

1ページをご覧頂きたいと思っております。基本方針の方の1ページの方、ご覧頂きたいと

思います。

策定の目的であります。国の公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律を踏まえまして、市民生活に深く関わりのある公共建築物の木造化・内装木質化の積極的な推進を通じまして、木材の利用拡大を図るということを目的としております。2番の公共建築物における木材の利用推進の意義でございますが、ここに書いてありますとおり、木材の利用を推進することは林業の再生を通じた森林の適正な整備につながりまして、森林の有する多面的機能の持続的な発揮や地域経済の活性化、雇用の創出につながるものでございます。また、木材は乾燥や湿潤の調整、調湿性に優れまして、断熱性も高くリラックス効果ややすらぎを与えることから、健康でぬくもりのある快適な生活空間の形成とともに、再生産可能な省エネルギー素材として地球温暖化防止、循環社会の形成にも貢献することができるということでございます。木材の利用の推進の効果でございますが、公共建築物の木造化を推進することは多くの市民に木と触れ合い、木の良さを実感する機会を提供いたしまして、木材の特性やその利用の推進を図る意義について、市民の理解を深めることができると思います。また、公共建築物以外の住宅等の一般建築物における木材の利用の推進、建築物以外の工作物等につきましても波及効果も期待できるものでございます。3番の木材の利用推進方針でございますが、地域産材を利用する公共建築物といたしましては学校・社会福祉施設・病院・診療所・市営住宅・市庁舎等としております。公共建築物の木造化及び内装木質化の推進につきましては、法令等で耐火構造あるいは耐火建築物とすることが求められていない低層の公共建築物におきまして積極的に木造化を進めまして、木造化が困難とされるものを含めてすべての公共建築物の内装の木質化を推進するというものでございます。なお、木造化になじまないものにつきましては木造化の推進の対象とはいたしません。また、公用備品等につきましても木製品の利用に努めて参りたいということでございます。公共土木事業の場合は、自然環境とか生態系に配慮した工法が求められていることから、防風柵・法面保護・護岸・水路など、スギ間伐材等を積極的に使用するものでございます。また、住宅への地域産材の利用の推進につきましては地域の建築士・大工・工務店等住宅建築を担う方や木材加工に携わる方々などと連携いたしまして、地域経済の活性化に貢献するよう住宅への地域産材の利用を推進して参りたいと思います。木質資源の多角的利用の推進としましては製材工場等で発生する樹皮・廃材のほか、建築資材等についても木質バイオマスへの利用を推進するものでございます。3ページになりますが、4番の木材



利用推進の基準でございますが、大仙市木材利用行動計画に定めてございます。5番の推進の取り組みといたしましては、市の関係職員で構成します大仙市木材利用連絡協議会と連携を図りながら、大仙市が一体となって推進するものでございます。以下は用語の説明でございますので省略させていただきます。

○委員長（茂木隆） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで、ただ今ご説明頂いた大仙市木材利用促進基本方針及び大仙市木材利用行動計画の今後の取り扱いについてご協議頂きたいと思っております。昨日報告のありました大仙市DV防止基本計画と同様、全員協議会での説明を求めるとか委員会での説明に留める等の意見を委員会として示していきたいと考えておりますので、委員の皆さんのご意見、ありましたらご発言をお願いいたします。

○13番（金谷道男） 委員会での説明で、私はいいと思います。

○委員長（茂木隆） ただ今、金谷委員の方から委員会での説明に留めるというような発言がありましたけれども、これでよろしいですか。

○13番（金谷道男） 配付を忘れないで。

○委員長（茂木隆） 全議員に資料の配付は当然求めます。それでは、大仙市木材利用促進基本方針及び大仙市木材利用行動計画については、全議員に資料の配付をしますけれども、委員会での説明に留めるとすることによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） それでは、当局におかれましてはそのようにお取り計らいいただきますようお願いいたします。

それでは、説明員入れ替えのため暫時休憩します。準備が整い次第、再開します。

午後 4時55分 休 憩

午後 4時56分 再 開

○委員長（茂木隆） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○委員長（茂木隆） 次に、議案第48号 平成23年度大仙市一般会計補正予算（第1

4号)を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木隆) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木隆) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(茂木隆) 次に、議案第63号 平成24年度大仙市一般会計予算を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木隆) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木隆) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(茂木隆) 次に、閉会中の継続審査(調査)の申し出にかかる事件についてお諮りいたします。

お手元に配付しました事件につきましては、議長に対し閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木隆) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、以上をもちまして当委員会に付託となりました事件等の審査はすべて終了いたしました。

これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 4時59分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成24年 月 日

企画産業常任委員会委員長 茂 木 隆